

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1.	設置の趣旨及び必要性.....	1
(1)	社会的背景	1
(2)	筑波大学大学院が目指す姿と改組再編の必要性	1
(3)	学術院・研究群の設置.....	4
(4)	人文社会ビジネス科学学術院の人材養成目的と学位プログラムの編成	7
(5)	教育上の特色	8
(6)	学位プログラムの人材養成目的及びディプロマ・ポリシー	10
2.	研究科・専攻等の名称及び学位の名称.....	17
(1)	学術院の名称及びその理由	17
(2)	本学術院に置く研究群及び専攻の名称並びにその理由.....	19
(3)	学位に付記する専攻分野の名称及びその理由	19
3.	教育課程の編成の考え方及び特色（カリキュラム・ポリシーを含む）	21
(1)	教育課程編成に関する全学の方針	21
(2)	人文社会ビジネス科学学術院の教育課程編成の考え方及び特色	24
(3)	人文社会科学研究群の教育課程編成の考え方及び特色.....	26
(4)	ビジネス科学研究群の教育課程編成の考え方及び特色.....	35
(5)	法曹専攻の教育課程編成の考え方及び特色	40
(6)	国際経営プロフェッショナル専攻の教育課程編成の考え方及び特色	41
4.	教員組織の編成の考え方及び特色	42
(1)	教員組織の編成に関する全学の方針	42
(2)	人文社会科学研究群における担当教員配置	44
(3)	ビジネス科学研究群における担当教員配置	44
(4)	法曹専攻における担当教員配置.....	45
(5)	国際経営プロフェッショナル専攻における担当教員配置	45
(6)	教員の定年に関する規定	45
5.	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	46
(1)	学修の方法・プロセス	46
(2)	履修方法及び修了要件	46
(3)	学位論文の審査体制及び公表方法	46
(4)	教育方法の特色.....	48
(5)	研究の倫理審査体制	49
6.	施設・設備等の整備計画.....	50
(1)	校地・校舎及び研究室・講義室等	50

(2) 図書館	51
7. 基礎となる学部（又は修士課程）との関係	52
8. 入学者選抜の概要（アドミッション・ポリシー）	52
(1) 人文社会科学研究群の入学者選抜の概要	52
(2) ビジネス科学研究群の入学者選抜の概要	55
(3) 法曹専攻の入学者選抜の概要	56
(4) 国際経営プロフェッショナル専攻の入学者選抜の概要	56
9. 取得可能な資格	56
10. 企業実習（インターンシップを含む）を実施する場合の具体的計画	57
11. 「大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法の実施	59
(1) 大学院設置基準第2条の2による教育方法の実施	59
(2) 大学院設置基準第14条による教育方法の実施	63
12. 2以上の校地において教育研究を行う場合	64
13. 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所で実施する場合	65
14. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合	65
15. 管理運営	66
16. 自己点検・評価	68
17. 認証評価	68
(1) 法曹専攻	69
(2) 国際経営プロフェッショナル専攻	69
18. 情報の公表	70
19. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	70

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 社会的背景

急激に変化し複雑な課題を抱える現代社会において、大学、とりわけ社会の発展を牽引する人材育成を中心的に担う大学院の果たすべき役割は従来にも増して大きくなっている。第5期科学技術基本計画においては、我が国が目指すべき未来社会の姿として「Society 5.0」が提唱され、その基盤となる科学技術イノベーションを支える人材力を強化する上で大学院教育が大きな役割を果たすべきことが述べられている。2018年11月にとりまとめられた中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（以下「2018年答申」という。）では、「今後、我が国に求められる社会を牽引する高度な人材の育成に大学院が果たす役割の重要性がますます高まることは明らか」とされ、特に国立大学については「大学院機能の重視」が明確にされている。

産業界においても大学の人材育成の高度化への期待は高まっている。一般社団法人日本経済団体連合会が2018年4月に公表した「高等教育に関するアンケート結果」によると、優先的に推進すべき大学等の教育改革として「イノベーションを起こすことができるリーダー人材育成への取り組み」が最も高いポイントを占めている。また、社会人の学び直しについて、過去5年間に大学等へ従業員を送り出したことがない企業は60%にのぼるが、「今後も送り出しを考えていない」企業は15%に留まり、「企業も大学等への期待を高めていることがうかがえる」とされている。

大学院に対するこうした社会の期待・要請が高まる一方で、大学院教育の現状については大きな課題も指摘されている。2019年1月に示された中央教育審議会大学分科会の「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿（審議まとめ）」においては、大学院教育の抜本的改革に向けて2011年度から開始された博士課程教育リーディングプログラムの成果が評価されつつも、特に博士後期課程について「大学院のカリキュラムと社会や企業の期待との間にギャップが生じているとの指摘も根強く、「大学院教育の体質の改善とも言えるような取組を進めていく必要がある」とされている。そしてその鍵は、依然として2005年9月の同審議会答申「新時代の大学院教育」において提示された「大学院教育の実質化」にあるとされ、学位プログラムとしての大学院教育を確立する必要性が強く求められている。提言から10年以上を経てもなお残された大学院教育を巡る問題を解決し、社会の発展を牽引する人材養成の中心的存在として大学院がその機能を十全に発揮していくためには、大学院の教育システムの抜本的見直しが急務である。

(2) 筑波大学大学院が目指す姿と改組再編の必要性

本学は、建学の理念に基づき、あらゆる面で「開かれた大学」として、従来の観念に捉われない「柔軟な教育研究組織」と次代の求める「新しい大学の仕組み」を率先して実現するために不断の改革を進めてきた。また、本学は他に例を見ない幅広い学問分野を擁しており、各々の分野における専門性を深化させながら、学際的・分野横断的な教育研究を積極的に推進してきた。第3期中期目標期間（2016年～2021年）においては、開学以来の強み・特色である「学際性」と「国際性」を機能強化の両輪として、学生の個性と能力を開花させる教育システムを学位プログラムにより構築することを教育改革の柱としている。高度化・多様化する社会や学生のニーズに的確に応えていくためには、本学が擁する幅広い学問分野の教員が組織の枠を越えて協働し、学位プログラムを展開

する教育システムの構築が不可欠であり、その実現に向けて、現在の研究科・専攻を全面的に改組再編し、学校教育法第 100 条ただし書に基づく研究科以外の教育研究上の基本組織を整備することが必要である。以下にその考え方を述べる。

① 本学における大学院改革の経過

本学は 1973 年の開学当初から新構想の一つとして「大学院の重視」を掲げ、独創的な研究能力を備えた研究者の養成を目的とする 5 年一貫制の博士課程と、専門性の高い職業人の養成や社会人の再教育を目的とする修士課程を並列的に設置し、博士課程と修士課程をそれぞれ一つの部局として大学院を運営してきた。その後、大学院を一層重視した教育研究体制とするため、2000 年から 2001 年にかけて、20 の博士課程研究科を 6 つの大研究科に改組再編する改革を行った。その際、学問の進展や社会の要請に対応するためには新たな学際的教育研究領域の創出が不可欠であるとの認識の下、広領域に統合した研究科の下に 7 つの新学際専攻を設置した。2002 年には図書館情報大学と統合し、教育研究の幅をさらに広げた。

国立大学の法人化後、第 1 期中期目標期間（2004 年～2009 年）には、高度化・多様化する社会や学生のニーズに対応するため、一貫制博士課程から区分制博士課程への転換、修士課程研究科から博士前期課程への移行、専門職大学院の設置、新たな方式による連携大学院（連係専攻）の設置、新領域における専攻の設置など、人材養成上の目的や分野の特性に応じて多様な専攻編成を可能とする方向で大学院教育の充実・強化を図ってきた。

第 2 期中期目標期間（2010 年～2015 年）には、学位プログラムを中心とした教育システムへの移行を念頭に置き、従来の「学系」を廃止し、新たな教員組織として「系」を設置する組織改革を行った。同時に、研究科横断型の学位プログラムを運営する全学的組織として「グローバル教育院」を設置した。この体制の下で、本学の学位プログラムの先駆けとなる「ヒューマンバイオロジー学位プログラム」（博士課程教育リーディングプログラム、2012 年開設）、「エンパワーメント情報学プログラム」（同、2014 年開設）を開設した。さらに 2015 年には国立大学の機能強化事業として、民間企業や国立研究開発法人と協働して人材養成を行う学位プログラムの運営方式（本学では「協働大学院方式」と呼称）を構築し、「ライフイノベーション学位プログラム」を開設した。全学的協力の下でこれらの先導的学位プログラムの開設を進める一方で、すべての研究科・専攻においても学位プログラムとしての大学院教育の実質化を図るべく、授与する学位ごとにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー等を明確化して「大学院スタンダード」として公表（2014 年）し、これに沿って教育課程を編成・実施する体制を整えた。

これらの取組を基盤として、第 3 期中期目標期間（2016 年～現在）には、社会的要請の高い分野において、国内他大学との共同専攻や外国の大学との国際連携専攻の設置、研究科内の複数の専攻の協力による学位プログラムの開設等を進めるとともに、学位プログラムを中心とした教育システムに全面的に移行するための準備を進めてきた。こうした取組を経て、現在は、博士課程の研究科が 7 研究科 83 専攻、修士課程の研究科が 1 研究科 2 専攻という組織編成となっている。

② 全面的な改組再編の必要性

上記のように、本学は開学から今日まで、幅広い学問分野にわたる専門性の深化とともに、学際的・分野横断的な教育を積極的に展開して社会の要請に応えようとする一貫した理念をもって大学院教育の充実に取り組んできた。学位プログラムを中心とした教育システムへの全面移行は、この

理念に基づく人材養成機能の一層の充実・強化を目指すものであり、その実現には、本学が擁する幅広い学問分野の教員が組織の枠を越えて協働し、学位プログラムを開設することのできる教育体制；すなわち、教員の所属組織（研究組織）から独立した、近接分野を包含する新たな教育組織の整備が不可欠である。

i) 教員の所属組織（研究組織）から独立した教育組織の整備の必要性

本学の学士課程では、開学時に学部以外の教育研究上の基本組織として学群・学系制を導入した。学群・学系制は、学生の教育上の目的に応じて組織される学群・学類と、研究上の目的に応じて組織され教員が所属する学系を区分した教育研究システムである。従来の学部制は、教員と学生がともに所属し、教育と研究を一体的に行う組織であることから、硬直的・閉鎖的な運用を招きやすく、教育面への配慮が欠けたり、研究上の要請に柔軟に対応しがたいといった弊害が指摘されており、その反省から生まれたのが学群・学系制であった。2007年に学群の全面的な改組が行われ、また、2011年には学系を廃止して新たな教員組織として「系」を置く組織改革が行われたが、その理念はいさかかも変わらず、学群・学類による学士課程教育は、本学の特色としてしっかりと根付いている。

一方、大学院については、2011年の組織改革により教員人事の組織を「系」とする学内運用上の工夫を行ってはいるものの、制度上の位置づけは、学生の教育と教員の研究を一体的に行う通常の研究科である。もとより大学院において教育と研究は一体不可分であるが、それは必ずしも学生の教育のための組織と教員の研究のための組織が同一であることを意味しない。幅広い学問分野の教員が協働して学位プログラムを開設することを目指す本学においては、学士課程と同様の組織編制原理により、教員の所属組織（研究組織）から独立した教育組織の編成が不可欠である。このため、学校教育法第100条ただし書に基づき、研究科以外の教育研究上の基本組織を整備する必要がある。

ii) 近接分野を包含する教育組織の整備の必要性

先に述べたとおり、本学は2000年から2001年にかけて20の博士課程研究科を6つの大研究科に改組再編する改革を行った。これにより、広領域に統合された研究科の下で新領域の専攻を創出し成果をあげてきたが、その一方では、既存の専攻における人材養成のニーズに応えつつ、新たなニーズに対応した専攻を創出する中で、専攻の細分化も招いてきた。教育組織と教員の所属組織を分離しても、専任教員配置の単位は専攻であり、細分化した専攻単位で専任教員が配置されている現在の組織体制では、社会や学生のニーズに的確に対応した学位プログラムを開設していくことは困難である。

また、大研究科への改組再編から18年を経た現在、急速な学問の進展や人材養成ニーズの多様化には、もはや個々の研究科の枠内では対応しきれない状況になっている。こうした状況に対応するため、本学では「学則に基づく履修上の組織」（博士課程教育リーディングプログラム公募要領で示された学位プログラムの運営形態）としてグローバル教育院を設置し、研究科を横断する学位プログラムを開設・運営している。この方式は、少数の先導的学位プログラムの運営には有効に機能しているが、学位プログラムを中心とした教育システムに全面移行するにあたっては、現在の研究科・専攻を包含する新たな教育組織の整備が必要である。

iii) 博士課程教育リーディングプログラムから全学的改革への波及

上記 i) 及び ii) で述べた方向での大学院の教育組織の整備は、博士課程教育リーディングプログラムに採択されたヒューマンバイオロジー学位プログラム及びエンパワーメント情報学プログラムを先駆けとした改革を全学に波及させるものである。ヒューマンバイオロジー学位プログラムは、2017 年度に行われた事後評価において最高評価の「S」評価を得た。博士課程教育リーディングプログラム委員会における評価のコメントでは、「事業の発展・定着について「学長のリーダーシップの下に、全学的な大学院改革が実現しつつある」として高く評価されている。エンパワーメント情報学プログラムも 2016 年度に行われた中間評価で最高評価の「S」評価を得、同委員会のコメントにおいて「本プログラムを先駆けとして全学の大学院教育組織の再構成の実施を決定していること」、「プログラムによって全学を改革し定着させようとする強い意志と、計画の具体化が確認できたこと」が評価されている。こうした経過も踏まえて、学位プログラムを中心とした教育システムへの全面移行を実現するための教育組織の整備を速やかに進める必要がある。

(3) 学術院・研究群の設置

このような考え方に基づき新たな教育組織の編成を考えると、究極的には大学院全体を一つの研究科相当の組織とすることが理想であるが、収容定員 5,000 人を超える規模の研究科相当の組織は現行制度では想定されていないため、これについては将来的課題とする。速やかに行うべきは、教員の所属組織（研究組織）から独立した、近接分野を包含する新たな教育組織の整備である。その編成の考え方は次のとおりである。（資料 1：筑波大学の大学院改革（構想概要））

① 研究科以外の教育研究上の基本組織

学校教育法第 100 条ただし書の規定に基づき、研究科以外の教育研究上の基本組織として、「学術院」及び「系」を置く。学術院は、教育上の目的に応じて組織し、系は、研究上の目的に応じ、及び教育上の必要性を考慮して組織する。学術院は教育を担う組織であり、学生の所属組織となる。系は研究を担う組織であり、教員の所属組織となる。学術院には大学院設置基準第 6 条に規定される専攻相当の組織として「研究群」を置き、構成する学位プログラムを管理運営する。

学術院及び研究群の編成の考え方を以下に述べる。なお、系については、学校教育法第 85 条ただし書に基づく組織として 11 の系を既に設置しており、今回の同法第 100 条ただし書の適用に際しても同様の編成とする。これについては「4. 教員組織の編成の考え方及び特色」の項で詳述する。

② 学術院・研究群の編成

学術院・研究群は、学生が各々の専攻分野を軸として高度の専門性と豊かな学識を養うことができるよう、現在の研究科・専攻の編成を基礎としつつ、近接分野を包含した編成とする。

学術院は、本学のこれまでの大学院教育の展開を踏まえて、「人間の集合体である社会を探求する」、「科学技術の根本原理を解き明かす」、「学際的・総合的な視点で人間研究を行う」という 3 つのコンセプトによって編成する。

i) 人間の集合体である社会を探求する：「人文社会ビジネス科学学術院」

現行の人文社会科学研究科及びビジネス科学研究科を基礎として一つの学術院を編成し、その下に「人文社会科学研究群」及び「ビジネス科学研究群」を置く。これにより、人文学、国際公共政策

研究、国際日本研究、法学、経営学といった、社会に内在する知を網羅的に教育・研究することを可能とし、世界及び世界の中の日本における、人間及び社会に関わる諸問題を多角的、重層的、総合的に捉え、新たな知を創造し具現化できる研究者及び高度専門職業人の養成を推進する。

特に、Scociety5.0 社会の実現に向け、ビジネス科学研究群と人文社会科学研究群の一体化は大きな意味を有する。Society 5.0 社会では、仮想空間および現実空間で生じる多種・多次元のビッグデータを人工知能 (AI) を用いて解析し、その結果をロボットなどを通して人間にフィードバックし、新たな価値を産業や社会にもたらすことを狙いとしている。しかし、人工知能やロボット等の高度化のみでは、人間にとって本質的に有益な社会変革は実現できず、ビジネス科学研究群が専門とする法学・経営学・システムズマネジメント学に加え、人文社会科学研究群が専門とする哲学・倫理学・言語学・国際公共政策学等との融合ができて初めて、経済発展と社会的課題解決の両方が可能となる社会イノベーションを創出できる。これまででは研究科を異にするため協働は困難であったが、両研究群が一体となることで新たな価値を創造できる研究・教育を発展させ止揚することで、有用な人材の育成を可能にする。

中央教育審議会の累次の答申では、人文・社会科学分野の大学院の課題として、「教員と学生の関係が限定的・固定的であり、教育の内容が社会のニーズから乖離していること」「修了者のキャリアパスが見えにくいこと」等が挙げられている。ビジネス科学研究科は、社会人のための夜間大学院のパイオニアとして上記課題を克服し、大学を含む教育研究機関へ修了生を送り込むなど大きな実績を上げている。人文社会科学研究科は学部教育から連続して、研究者養成を主とした、充実した大学院教育を実践している。これらの実績を有するビジネス科学研究科と人文社会科学研究科が本学術院を編成することにより、研究群間での教員同士の交流が加速し、より学際的な分野への研究が進むことが期待されるとともに、学生指導においても両研究群の教員が協働して研究指導に関わることが可能となる。つまり、学生のキャリアプランに応じて分野を超えた連携協力が可能となり、研究群を超えた連携（協働指導等）を行うことができるようになる。実務界から研究室へ、また研究室から実務界へ転身の途を示し、あるいは他の研究分野への転身を可能にする等、純粋な研究者養成のみならず、大学院で修得した知識を社会の様々なニーズに適合したかたちで活用することができるより有為な人材を育成することで、修了者に多様なキャリアパスを提供することが可能になる。

なお、人文社会科学研究群とビジネス科学研究群が一つの学術院として教育を一体的に運営することにより、互いの強みを活かした履修モデルを 2020 年度に開設することとした。履修モデルの概要は、大学院への進学率の低い人文・社会系学部卒業者に対して、社会に出て職を有したまま大学院に入学し、ビジネス科学研究群の科目（夜間・土曜開講）10 単位を上限に履修しながら、人文社会科学研究群で論文指導科目等を中心に学修し、「修士（国際公共政策）」の学位取得を目指すものである。本履修モデルは、人文・社会系学部出身の社会人で、企業人として現場に活かせる知識を学びながら学部で積み上げた専門知識をさらに深めて修士論文にまとめ、修士の学位を取得することを目指す志願者を対象とする。これにより、ストレートマスター中心に人材育成してきた人文社会科学の大学院において、社会での現場経験を活かし社会実装につなげられるような新たな人材を育成することができる。

また、本学術院構想を検討している過程で、東京キャンパス（現在は夜間・土曜開講の社会人対応）に昼間開講の法学系大学院のコースを新たに開設する計画が持ち上がった。この新たな計画は、2020 年度に設置予定の学術院が完成年度を迎えた後に、ビジネス科学研究群の法学学位プログラム（博士前期課程）に「AI と法」を研究テーマとした昼間開講サブプログラム（修士（法学））を置く

予定である。従前は、夜間社会人大学院であるビジネス科学研究群に昼間開講のサブプログラムを開設することは困難であったが、人文社会ビジネス科学学術院における研究・教育の資源を有意に結合することで開設が可能となった。本計画が実現すれば、Society5.0 の時代に向け、AI をはじめとする情報技術の発展に伴って生じうる様々な法的課題や制度設計に関する新領域の法学研究者養成の場となることが期待される。さらに、当サブプログラムが開設されると同時に、人文社会科学研究群の基盤となる社会・国際学群（学士課程）の法学教育を強化することも計画に含まれており、これまでに例のない新しい形の教育体制が、人文社会ビジネス科学学術院において実現できることとなる。

なお、現在、ビジネス科学研究科に設置されている法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻（いずれも専門職大学院）は、現行制度上、専攻相当の組織として設置する必要があるため、研究群には属さず学術院の下に引き続き専攻として設置する。

ii) 科学技術の根本原理を解き明かす：「理工情報生命学術院」

本学術院は、数理・自然科学と工学・情報・社会技術に関わる諸問題を基礎から応用に至る様々な側面において教育・研究することを目的とした組織である。このため、現行の数理物質科学研究科、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科を基礎として一つの学術院を編成し、その下に「数理物質科学研究群」、「システム情報工学研究群」及び「生命地球科学研究群」を置く。現在3研究科に分散している理学分野、工学分野、情報分野、バイオテクノロジー分野、AI 分野などの交流を円滑にして、科学に共通する常識を身につけ、基礎、専門知識を効果的に習得でき、かつ社会の発展に柔軟に対応できる多角的な教育システムを構築する。学術院内で教育システムを整えることで、研究群を越えた関連分野の授業履修やインターンシップ、研究指導（副指導）、学位論文の副査などが可能となり、科学技術の急速な進展に対応した人材育成が実現する。

研究面では既に分野融合や深化を伴う、計算科学研究センター、人工知能科学センター、藻類バイオマス・エネルギーシステム開発研究センター、未来社会工学開発研究センター等が、また我が国のノーベル賞受賞者とゆかりの深い宇宙史研究センターとエネルギー物質科学融合センターが設立されている。さらに、研究群をまたぐ従来とは異なる研究分野の複数教員による先端的な学際共同研究や産官学連携研究等が進んでいる。それらの新しい研究を土台にした独自の専門的な大学院教育が必要とされるので、本学術院を設置する。本学術院では、今後新たな教育分野の展開が促進されることになる。例えば近年理工情報生命分野の自然災害に対応した教育研究として、気象、地震災害、土砂災害、火山災害、防災工学など複雑に絡み合う課題に対して、地球科学、農学、環境科学、リスク・レジリエンス工学、構造エネルギー工学など複数の学位プログラムが連携して人材育成に当たることが可能となる。また、自動車・農業機械・ドローン等のような IoT 化が進展する技術を用いることにより、少子高齢化社会にあって過疎化の進展する地方の再生が可能であることが指摘されている。このような技術を開発・駆使することのできる人材も本学術院の有する幅広い知見により養成されるであろう。そのほか近い将来、地球環境保全と温暖化抑制と深くかかわる低炭素化社会を実現するためには、バイオマス利用による地球規模の炭素循環の促進と化石資源由来のエネルギーや物質消費の削減と有効利用が必要とされている。すでに生命環境科学を母体に発展してきた藻類株の培養・確立や藻類の代謝遺伝子工学、生産・分離・濃縮技術開発に加え、数理物質科学連携による新たなグリーンケミストリー展開やシステム情報工学連携による再生可能エネルギーの

極限利用などの総合研究が実用化にむけて推進されている。その実現のためには新しい教育連携システムの構築と充実による人材育成が必須である。

なお、現在、生命環境科学研究科に設置されている国際連携持続環境科学専攻は、現行制度上、専攻相当の組織として設置する必要があるため、研究群には属さず学術院の下に引き続き専攻として設置する。

iii) 学際的・総合的な視点で人間研究を行う：「人間総合科学学術院」

現行の人間総合科学研究科、図書館情報メディア研究科、教育研究科を基礎として一つの学術院・研究群を編成する。人間総合科学研究科は、教育学、心理学、心身障害学、体育科学、芸術学、医学の6研究科が統合して2001年に設置されて、18年にわたり「人間」に関する総合科学を推進した。その成果は従来の研究科の枠にとらわれない学際的な専攻および研究分野を生み出すとともに、従来の学問の枠にとらわれない学際的な研究分野を開拓する修了生の輩出につながった。同研究科と、人間の諸活動を支える知識情報基盤について学際研究を行ってきた図書館情報メディア研究科、幅広い学問分野を教育の観点から総合的に捉える高度な教育者を養成してきた教育研究科を加えて一つの学術院・研究群を編成することにより、「人間」に関する新たな知識体系を創造・構築することができる。同時に知識の活用や伝達において、より複合的な視点から多様な人間を捉え社会のニーズや課題に対して幅広い知識や技能を統合的かつ高度なレベルで活用できる人材の養成が可能になる。

図書館情報メディア研究科と教育研究科は、「ミッションの再定義」(2013年)においてともに「学際分野」に位置づけられており、人間総合科学研究科と一つにまとまることにより、アーカイヴを基礎として、地球規模の課題を総合・横断的に研究を行う基盤が一層充実する。まさに、「経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」として描かれている「Society 5.0」にも即した未来社会の要請に応えるものである。

なお、現在、人間総合科学研究科に設置されているスポーツ国際開発学共同専攻、大学体育スポーツ高度化共同専攻、国際連携食料健康科学専攻は、現行制度上、専攻相当の組織として設置する必要があるため、研究群には属さず学術院の下に引き続き専攻として設置する。

(4) 人文社会ビジネス科学学術院の人材養成目的と学位プログラムの編成

これまでに述べた改組再編の必要性及び学術院・研究群の編成の考え方を踏まえて、人文社会ビジネス科学学術院並びにその下に置く研究群及び専攻の人材養成目的を次のとおり設定する。各研究群には、人々の人材養成目的を達成するために次の学位プログラムを置く。

<人文社会ビジネス科学学術院>

ビジネス科学、人文学、社会科学に関する多面的かつ高度な教育研究を通じて、人間の価値や人と社会のあり方を時間軸、空間軸を交差させて総合的に探究することによって、新たな知を創造し具現化できる研究者、大学教員、高度専門職業人を養成する。

■人文社会科学研究群

人や社会の営み、人と社会の関係の考察・分析に係わる人文社会科学の基礎研究において優れた能力を有し、学問の進展や社会的要請の変化に応じて人類の知の継承に貢献し得る人材、またグロ

一ernalizationの進展に伴う地球規模の課題や社会的課題に果敢に挑戦し、人間の存在や人と社会との関係の望ましいあり方を構想し得る独創性と柔軟性を併せ持つ研究者・教育者、及び高い専門性と実務能力を有する職業人を養成する。

- 人文学学位プログラム（区分制博士課程）
- 国際公共政策学位プログラム（区分制博士課程）
- 国際日本研究学位プログラム（区分制博士課程）

■ビジネス科学研究群

社会人を主たる対象にして、社会やビジネスで求められる高度専門職業人として必要な深い学識と卓越した能力を持ち、現代社会や組織が直面する諸課題の背景を探求し、かつ実効性の高い解決策を策定・実行することによって、社会の持続可能な発展に寄与しうる高度専門職業人を養成する。

- 法学学位プログラム（区分制博士課程）
- 経営学学位プログラム（区分制博士課程）

■法曹専攻

以下の4つをすべて満たす法曹を養成する。

- 社会人として既に獲得した知識・経験・技能を法曹としての実務の中に活用できる法曹
- 豊かな人間性と感性を備え、法曹として高い倫理観を備える法曹
- 専門的な法知識を具体的な紛争解決に応用する能力、および、既存の考え方を批判し、新たな問題を柔軟に解決できる能力を備えた法曹
- 先端的な法分野について十分に理解し、社会の発展に貢献できる法曹

■国際経営プロフェッショナル専攻

「高度専門職業人」として、国際社会や文化の多様性を理解し、変化するビジネス環境に適合した適切な行動を導くことができる知識・技能・資質をもった経営専門職、特に、経営に関するコア力量を持つビジネスマネジャー、国際対応力量に秀でたカントリーマネジャー、応用情報技能に秀でたプロジェクトマネジャーの3タイプのグローバルリーダーを養成する。

（5）教育上の特色

学術院・研究群の設置による新たな教育システムは、以下の特色を有する。

① 学位に対応したコンピテンスの明確化

学位プログラムを中心とした教育システムを構築するという本改革の基本理念に基づき、学位授与時に学生が備えているべき知識・能力等（以下「コンピテンス」という。）を明確にし、これをディプロマ・ポリシーに明示して、それに基づく体系的な教育課程を編成・実施する。コンピテンスの明確化に当たっては、学生の専攻分野に関する高度な専門的知識・能力（専門コンピテンス）だけでなく、世界の多様な場、変化の激しい社会で生涯にわたる活躍を支える資質として汎用的知識・能力（汎用コンピテンス）を養うことを明確にする。

コンピテンスは学生にとって分かりやすいものとすることが重要であることから、設定したコンピテンスの修得状況をどのような観点で評価するのか（評価の観点）、また、どのような学修によっ

て身に付けるのか（対応する主な学修）を、各学位プログラムのカリキュラム・ポリシーにおいて明示する。

これらについては、「3. 教育課程の編成の考え方及び特色」において詳述する。

② 幅広い学識の涵養

学術院は、その包含する幅広い学問分野にわたって、学生の専攻分野に関連する基礎的素養や、広い視野、俯瞰力を養うための基盤的科目を提供する。これを「学術院共通専門基盤科目」として位置づける。

研究群は専攻相当の組織であり、専任教員配置の単位となる。研究群の専任教員は、主担当となる学位プログラムを明確にした上で、副担当として他の学位プログラムにおける授業及び研究指導を担当することができる。この仕組みにより、各学位プログラムの教育上の必要性に応じて、専任教員が各自の専門性を活かして学位プログラムを越えて協働し、学生の指導に当たることを可能とする。また、各研究群の特性に応じて研究群共通科目を開設し、研究群が包含する分野における幅広い基礎的素養を養う。

研究指導に関しては、博士課程教育リーディングプログラムで培った経験を活かし、教育研究上支障を生じない場合には、関係組織の適切な管理の下で、兼任として協力して他の学術院・研究群の研究指導（副指導）を行うことを可能とする。

さらに全学的取組として、「人間力」の醸成を目的とした「大学院共通科目」を開設する。大学院共通科目は、「生命・環境・研究倫理科目群」「情報伝達力・コミュニケーション力養成科目群」「国際性養成科目群」「キャリアマネジメント科目群」「知的基盤形成科目群」「身心基盤形成科目群」で構成する。

これらについては、「3. 教育課程の編成の考え方及び特色」において詳述する。

③ 「専門学位」の設定

我が国の大学院を巡る課題として、大学院のカリキュラムと社会や企業の期待との間にギャップが生じているとの指摘も根強いことは、前述のとおりである。これまでに述べた学術院・研究群への改組再編、汎用コンピテンスの明確化、幅広い学識や人間力の涵養は、こうした課題に率先して対応すべく、本学の強み・特色を生かして社会や学生の期待に応える教育システムを構築し、産官学の多様な場でリーダーシップを発揮できる高度な人材を輩出していくことを目指すものである。

こうした方向での大学院教育の充実をさらに促進するために、本学独自の取組として、博士又は修士にふさわしい研究能力に加えて、特に社会における現実の具体的課題に即した「現場力」の養成を重視した学位プログラムが授与する学位を「専門学位」として位置づける。これにより、当該学位プログラムが育成しようとする人材像とそれを達成するための教育課程を社会に対してより明確に示すことが可能となる。

「専門学位」を授与する学位プログラムは、表1-(5)-③に掲げる特徴を備えることとし、本学術院においては、ビジネス科学研究群経営学学位プログラム（博士前期課程）が授与する学位〔修士（経営学）〕を専門学位と位置づける。

表 1-(5)-③ 「専門学位」が備えるべき特徴

事項	「専門学位」が備えるべき特徴
人材養成目的	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の対象として、社会における現実の具体的課題が明確に設定されている。 ・養成する人材像が、社会の現場の観点から、当該課題に明確に対応して具体的に設定されている。 <p>※博士又は修士にふさわしい研究能力と学識を備えた人材を育成することが前提（この点において専門職学位と異なる）</p>
修了後の進路	<ul style="list-style-type: none"> ・当該課題にかかる産学官（特にアカデミア以外の社会の多様な場を含む）に人材を輩出することが明確に示されている。
ディプロマ・ポリシー	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピテンスが、当該課題に即した専門的知識・能力と現場力（実問題の解決力や協働性等）を含めて明確に示されている。 <p>※博士又は修士にふさわしい研究能力と学識を備えた人材を育成することが前提（この点において専門職学位と異なる）</p>
カリキュラム・ポリシー	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーに掲げたコンピテンス修得のために、当該課題に即したフィールド実習やインターンシップ、研究指導など、「現場力」を養う教育内容・方法が明確に示されている。

（6）学位プログラムの人材養成目的及びディプロマ・ポリシー

学位プログラムを中心とした教育システムを構築するという本改革の基本理念に基づき、学位を授与するプログラム（学位プログラム及び専攻）ごとに、人材養成目的、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーを下表のとおり定める。また、想定する修了後の進路をあわせて示す。

学位プログラムの人材養成目的及び養成する人材像は、学術院・研究群の人材養成目的を踏まえて定める。ディプロマ・ポリシーは、上記（5）①で述べたように、学生の専攻分野に関する高度の専門的知識・能力（専門コンピテンス）だけでなく、世界の多様な場、変化の激しい社会で生涯にわたる活躍を支える資質として汎用的知識・能力（汎用コンピテンス）を養うことを明確にする。

汎用コンピテンスは、学生の専攻分野にかかわらず、本学大学院生として共通に達成されるべきコンピテンスとして設定する。その考え方については、3（1）①で述べる。

専門コンピテンスは、学術院としての基本的な方針の下に、各研究群としての指針を示し、それに基づき、各学位プログラムの専門コンピテンスを定める。その考え方については、3（1）②で述べる。

＜人文社会科学研究群＞

■博士前期課程

人文学学位プログラム（M）	
人材養成目的	人文学の研究・教育を取り巻く環境の変化及びグローバル化に伴う社会の変化に対応するため、哲学、倫理学、宗教学、歴史学、人類学、文学、言語学、文化学、英語教育学などの人文学諸分野における優れた専門的知識を身に付けると共に、地球規模の新たな問題の発見と解決をめざし、専門の異なる人々と共同して問題解決に貢献できる研究能力及び教育能力を兼ね備えた研究者、大学教員となる博士後期課程への進学を目指す者を養成する。
養成する人材像	人文学諸分野に関する専門的知識のみならず関連する分野に関する知識も身に付け、学際的なアプローチにより研究課題に取り組む、高い研究能力を有するとともに、現代の諸問題を解決するための広い視野を有し、そのような研究成果を社会に還元することのできる人材。
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士前期課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、修士（文学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力

	<p>2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力</p> <p>3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かり易く伝える能力</p> <p>4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力</p> <p>5. 国際性：国際社会に貢献する意識 (専門的知識・能力)</p> <p>6. 研究力：人文学分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力</p> <p>7. 専門知識：人文学分野における高度な専門知識と運用能力</p> <p>8. 倫理観：人文学分野の基礎的研究能力を有する人材にふさわしい倫理観と倫理的知識</p> <p>9. 思考力：専門分野に関する知識をもとに物事を論理的に考え、結論を導き出す能力</p> <p>10. 総合力：研究成果を関連分野の中に位置づけ、応用、実践する能力</p>
修了後の進路	博士後期課程への進学。それ以外に、中学校・高等学校教員、官公庁・自治体職員、博物館学芸員、学術出版業、教育関連会社、NGO・NPOなど。
国際公共政策学位プログラム（M）	
人材養成目的	国際関係論や地域研究、社会学、政治学、経済学、人類学、公共政策学など国際公共政策に関わる各分野の高度の専門性と、それらを横断する学際性とを備えた教育と研究指導を通じて、専門知識を基盤とし、グローバル化、複雑化する現代の国際問題や個別地域の諸問題、また社会・文化問題へと柔軟に適用できる研究能力と、それらを公共政策へと導く実践的問題解決能力を身に付けた大学教員、研究者等となる博士後期課程への進学を目指す者を養成する。
養成する人材像	国際公共政策に関わる各分野に関する専門知識を生かし、理論・実証に関わる論理的思考力・分析力に基づいた高度な研究能力を踏まえ、国内外の政治経済や社会政策上の諸問題、また個別地域や国際関係に関わる諸問題に関し、公共政策へと結びつける観点から問題解決能力・実践的能力を有する人材。有職社会人向けの公共経営履修モデルについては、以上の能力に加え、経営学の専門知識および論理的に深く思考する能力やその内容を論理的に構成するための能力も併せ持つ人材。
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士前期課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、修士（国際公共政策）の学位を授与する。 (汎用的知識・能力)</p> <p>1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力</p> <p>2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力</p> <p>3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かり易く伝える能力</p> <p>4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力</p> <p>5. 国際性：国際社会に貢献する意識 (専門的知識・能力)</p> <p>6. 研究力：国際公共政策分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力</p> <p>7. 専門知識：国際公共政策分野における高度な専門知識と運用能力</p> <p>8. 倫理観：国際公共政策分野の基礎的研究能力を有する人材にふさわしい倫理観と倫理的知識</p>
修了後の進路	博士後期課程への進学。それ以外に、官公庁・自治体職員、国際機関職員、金融機関やメディア等の民間企業、NGO・NPOなど、研究力を生かした職業人。有職社会人向けの公共経営履修モデルについては、有職者の一部は、博士後期課程への進学や転職をすることが考えられる。
国際日本研究学位プログラム（M）	
人材養成目的	日本は非西洋社会のなかではいちはやく産業化をなしつけ、第二次世界大戦後のベビーブームが世界の主要国の中で最も早く終わって高度成長を遂げたが、90年代以降は少子高齢化が最も深刻な課題先進国となった。このような日本の経験に基づく学問的知見は今後の日本のみならず世界のあるべき姿を模索するうえで意義深いものであろう。本学位プログラムは、日本のこのような立ち位置をふまえ、グローバル化する現代社会の中で、日本や世界が直面するさまざまな問題に正面から取り組むことのできる研究者（基礎レベル）を養成する。国際的・学際的・比較的な視野のもとに日本の文化・社会について人文科学、社会科学、日本語教育学にかかる研究及び教育能力を有し、その成果を広く国内のみならず海外にも発信していく研究者（基礎レベル）を養成する。また、人文科学、社会科学、日本語教育学の各分野の専門的かつ国際的な学識を備え、世界で活躍する人材を養成する。
養成する人材像	グローバルな視点から現代日本の特質を解明するために幅広い専門的知識と俯瞰的なものの見方を身につけ、そのための基礎的な素養を修得するとともに、幅広い関連領域を学修することを通して、研究職をめざして博士後期課程に進学しうる能力のある人材。

ディプロマ・ポリシー	筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士前期課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、修士（国際日本研究）の学位を授与する。 (汎用的知識・能力)
	1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かり易く伝える能力 4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力 5. 國際性：国際社会に貢献する意識 (専門的知識・能力) 6. 研究力：国際日本研究分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力 7. 専門知識：国際日本研究分野における高度な専門知識と運用能力 8. 倫理観：国際日本研究分野の基礎的研究能力を有する人材にふさわしい倫理観と倫理的知識
修了後の進路	博士後期課程への進学。それ以外に、国際関係組織、日本語教育機関、情報メディア産業、日本やアジアをマーケットとする製造業や商社、金融機関などの民間企業。

■博士後期課程

人文学学位プログラム（D）	
人材養成目的	人文学の研究・教育を取り巻く環境の変化及びグローバル化に伴う社会の変化に対応するため、哲学、倫理学、宗教学、歴史学、人類学、文学、言語学、文化学、英語教育学などの人文学諸分野における国際的レベルの高度な研究・教育能力を有すると共に、地球規模の新たな問題の発見と解決をめざし、領域横断的な研究を遂行し、学際的な研究・教育に従事できる大学教員、研究者等を養成する。
養成する人材像	人文学諸分野に関する高度な専門的知識を身につけ、独創的な研究を自立して遂行する能力を有し、現代の諸問題を解決するための広い視野を有する人材。
ディプロマ・ポリシー	筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士後期課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、修士（文学）の学位を授与する。 (汎用的知識・能力)
	1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつわかりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを發揮して目的を達成する能力 5. 國際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 (専門的知識・能力) 6. 研究力：人文学分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力 7. 専門知識：人文学分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力 8. 倫理観：人文学分野の研究者にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識 9. 思考力：専門分野に関する知識及び関連する分野に関する深い学識をもとに、物事を論理的に考え、結論を導き出す能力 10. 総合力：研究成果を人文知の中に位置づけ、広範な視野で研究を遂行する能力
修了後の進路	研究職・教育職（大学等の教員、研究所の研究員）。それ以外に、官公庁・自治体職員、国際機関職員、博物館学芸員、学術出版業、教育関連会社、NGO・NPOなど。
国際公共政策学位プログラム（D）	
人材養成目的	国際関係論や地域研究、社会学、政治学、経済学、人類学、公共政策学など国際公共政策に関わる各分野のディシプリンに基づく高度の研究能力を基礎としながら、複数の分野を横断した俯瞰的・学際的視野をもって、国際問題、国内外の政治経済、社会問題等の本質を理解・分析することによって、変化する諸課題に対する問題解決・政策提言能力を備え、グローバルオピニオンを形成できる大学教員、研究者等を養成する。
養成する人材像	国際公共政策に関わる専門知識や、理論・実証に関わる論理的思考力・分析力に基づいた国際水準の研究能力および、国内外の政治経済や社会政策上の諸問題、または個別の地域や国際関係の諸問題に関する政策分析・立案・実施に資する高度の実践的能力を有する人材。

ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士後期課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（国際公共政策）の学位を授与する。 （汎用的知識・能力）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決の方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつわかりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを發揮して目的を達成する能力 5. 國際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 （専門的知識・能力） 6. 研究力：国際公共政策分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力 7. 専門知識：国際公共政策分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力 8. 倫理観：国際公共政策分野の研究者にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識
修了後の進路	<p>社会科学・国際関係の研究職・教育職（大学等の教員、研究所の研究員）。それ以外に、官公庁・自治体職員、国際機関職員、金融機関やメディア等の民間企業、NGO・NPOなど、高度な研究力を生かした職業人。</p>
国際日本研究学位プログラム（D）	
人材養成目的	<p>グローバル化する社会の中で、国際的・比較的な視野のもとに日本の文化・社会について人文科学、社会科学、日本語教育学に跨がる研究及び教育能力を有し、その成果を広く国内のみならず海外にも発信していく研究者・教育者、並びに人文科学、社会科学両分野、日本語教育学の各分野の専門的かつ国際的な学識を備え、世界で活躍する大学教員、研究者等を養成する。</p>
養成する人材像	<p>グローバルな視点から現代日本の特質を解明するために幅広い専門的知識と俯瞰的なものの見方を身に付け、そのための基礎的な素養の修得と、幅広い関連領域を学修し、高度専門職、研究職を担う能力のある人材。また日本語教育に関しては、国際的な研究・教育領域を掘り下げて研究できる能力、また日本語教育に関する専門的な学識を世界に向けて発信する研究能力、教育能力、高度な専門能力のある人材。</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士後期課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（国際日本研究）の学位を授与する。 （汎用的知識・能力）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決の方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつわかりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを發揮して目的を達成する能力 5. 國際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 （専門的知識・能力） 6. 研究力：国際日本研究分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力 7. 専門知識：国際日本研究分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力 8. 倫理観：国際日本研究分野の研究者にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識
修了後の進路	<p>研究職・教育職（大学・研究所・民間シンクタンクなど各種研究機関）。それ以外に、企業（海外に現地法人を持つ日本企業・商社、外国企業等）、官公庁・自治体職員、国際公務員、日本語教育機関、国際関係組織・メディア関係など。進路は日本だけでなく、広く海外（シンガポール、ベトナム、中央アジア、南米、中国、タイ、韓国、台湾、等）にも開かれている。</p>

＜ビジネス科学研究群＞

■博士前期課程

法学学位プログラム（M）	
人材養成目的	<p>企業法学の分野における人材需要に応えて、現代社会において企業が直面する法的諸問題について適切な解決策を提示できる法学的専門能力を有する高度専門職業人の育成・再教育を目的とする。</p>

養成する人材像	企業において一定の実務経験を有し、現代社会において生じる多様な諸問題を法学的専門知識と法的思考方法によって解決することができる、高度専門職業人を育成する。
ディプロマ・ポリシー	<p>現代社会において企業が直面する諸問題について、法学的観点から課題解決のための研究を自ら遂行する能力を有することが、学位授与の前提となる。学位は、筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、以下の能力等を有することが修士論文及び最終試験によって認定された者に授与される。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かり易く伝える能力 4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力 5. 國際性：国際社会に貢献する意識 (専門的知識・能力) 6. 基礎的専門知識：法律学の基本的な考え方及び企業法学の各分野に係る基礎的専門知識 7. 文献・判例の調査・分析能力：企業法学の研究に必要な諸文献・裁判例等の調査・分析能力 8. 特定の企業法学分野に係る深い知識：企業法学の少なくとも1つの主要分野に係る理解・研究に必要な専門的知識 9. 論文執筆能力：企業法学の少なくとも1つの主要分野についての深い知識を基にした論文（とりわけ、社会人としての経験などを背景とする問題意識に支えられた論文）を執筆する能力
修了後の進路	学生の大部分については、在学中から民間会社・官公庁・弁護士事務所・会計事務所等に勤務しているか、弁護士・公認会計士・税理士等として開業していると思われるが、学位取得後に大学等の高等教育機関の教員となる者も一定数いるものと想定される。
経営学学位プログラム（M）	
人材養成目的	ビジネスの変革、技術の複雑化に伴う新たな経営課題に対応可能な高度専門職業人の養成を目的とする。
養成する人材像	修士（経営学）の学位に相応しい専門知識、および論理的に深く思考する能力やその内容を論理的に構成するための能力を有する人材を育成する。具体的には、ビジネス上の問題を発見する能力、研究とビジネスを融合する能力を持ち、自ら積極的に解を探求し専門領域を超えて幅広い関心を持つことができる人材、ビジネスに根差した問題意識はもちろんのこと、学術的なアプローチに対する関心や知識を有し、かつそれらをビジネス上の課題に基づく研究テーマに適用する能力を有する人材を育成する。
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士前期課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、修士（経営学）の学位を授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かり易く伝える能力 4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力 5. 國際性：国際社会に貢献する意識 (専門的知識・能力) 6. 経営に関する多角的思考能力：職業生活に関して深い専門知識を持ち、戦略、組織、財務、マーケティングなどの観点から多角的に思考する能力 7. 経営に関する問題発見能力：職業生活の現場から自ら問題を発見し明確化する能力 8. 経営に関する問題解決能力：知識や経験を体系化し、現代社会における課題を新たな視点から再構築できる能力 9. 経営に関する知の創造能力：職業に関する新たな知識を創造する能力 10. 経営に関する現場実践能力：創造した知識を、職業生活の現場で実践する能力
修了後の進路	社会人大学院であるため、学生のバックグラウンドは幅広く、さまざまな業種の企業からさまざまなお仕事の学生が集まることが想定される。現行の経営システム科学専攻でも、民間企業だけでなく官公庁や教育機関などに勤務する学生や、在学中あるいは修了後に転職するケースもあり、起業や大学教員に転ずる学生など幅広い進路が考えられる。

■博士後期課程

法学学位プログラム (D)	
人材養成目的	高度専門職業人の養成・再教育に対する社会的要請に応え、企業や社会が直面する新たな類型の法的諸問題について、総合的かつ高度な判断能力を持ち適切な解決策を提示できる高度専門職業人、及び、その経験を有効に活用し得る研究者の養成を目的とする。
養成する人材像	企業や社会で活躍している高度専門職業人の再教育を主眼としているため、入学時において企業、官公庁等で概ね2年以上の有職経験を有し、かつ、それに裏打ちされた高い問題意識を持って、研究を計画し遂行する社会人を養成する。
ディプロマ・ポリシー	<p>学位論文の提出を含む筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、以下の能力等を有することが最終試験によって認定された者に博士（法学）の学位を授与する。 (汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつわかりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを發揮して目的を達成する能力 5. 國際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 (専門的知識・能力) 6. 高度な専門知識、方法論、分析力：研究課題を設定し、論理と客観的証拠に基づいた先端的かつ独創的な研究を遂行するための高度で専門的な知識、方法論、分析力 7. 文献・判例等の調査・分析を通して新たな知を創造する能力：人間や社会における諸問題を多角的・重層的・総合的に捉え、新たな知を創造する能力 8. 専門分野に関する深い理解と学識：専門分野に関する深い理解と学識に基づいて、現代が直面する諸問題の解決と社会の持続的な発展に貢献しようとする実践的な能力 9. 専門分野の隣接領域に関する幅広い基礎的知識：専門分野の隣接領域に関する幅広い基礎的知識に基づいて、現代が直面する諸問題の解決と社会の持続的な発展に貢献しようとする実践的な能力 10. 論文執筆等を通して次世代に知を伝承できる能力：論文執筆等を通して高度な学術的成果を国内外の専門家に的確に伝達し、次世代に知を伝承できる能力
修了後の進路	在学中に修得した知見を礎として、企業・官庁・団体における法務等様々な部門におけるジェネラリストまたはスペシャリストとして活躍する者の外、大学等の高等教育機関の教員として研究を行う者が想定される。また、在学中や修了後に転職を経験する者や、起業する者も想定される。
経営学学位プログラム (D)	
人材養成目的	高度専門職業人の養成・再教育に対する社会的要請に応え、企業や社会が直面する新たな類型の問題について、経営学における高度な専門知識と客観的な経営データ分析能力に基づく総合的かつ高度な判断能力を持ち、適切な解決策を提示できる高度専門職業人、及びその経験を有効に活用し得る国際性を備えた研究者を養成する。
養成する人材像	博士（経営学）の学位に相応しい専門知識を有する人材を育成する。加えて、課題発見能力、概念構成能力をはじめとする論理的思考能力や課題解決のための発想力および十分な議論が可能なコミュニケーション能力を具備する人材
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士後期課程の修了の要件を充足した上で、以下の知識・能力を有すると認められた者に、博士（経営学）の学位を授与する。 (汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつわかりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを發揮して目的を達成する能力 5. 國際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 (専門的知識・能力) 6. 経営に関する研究遂行能力：経営学の高度な専門知識を習得し、高度専門職業人として経営学的観点と客観的な定性分析・定量分析に基づく研究を遂行できる能力 7. 経営に関するエビデンスベース分析能力：問題分析に際して経営学分野に含まれる多面的な観点と高度な専門知識に基づく客観的な定性的・定量的数据を用いた分析が行える能力 8. 経営に関する課題解決能力：問題解決に際して経営学分野に含まれる多面的な方策と高度な専門

	<p>知識を組み合わせた経営分析モデルを構築し解を提示できる能力</p> <p>9. 経営に関する知の伝達能力：学術・実務いずれの場においても経営学の高度な専門知識と研究成果を的確に伝達し発展させる能力</p> <p>10. 経営に関する知の伝承能力：自らの知見や経営学の高度な専門知識、研究成果を受け継ぎ発展させ得る後進を育てられる能力</p>
修了後の進路	<p>多種多様な業界、職種をバックグラウンドとする現役の社会人が対象であり、在学中に修得した知識を基礎として、企業・官庁・団体における経営管理、研究開発等様々な部門におけるジェネラリストまたはスペシャリストとして活躍する者の外、大学等の高等教育機関の教員として研究を行う者、あるいは、在学中や修了後に転職を指向する者や、起業する者など</p>

＜法曹専攻＞

人材養成目的	<p>以下の4つをすべて満たす法曹を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人として既に獲得した知識・経験・技能を法曹としての実務の中に活用できる法曹 ・豊かな人間性と感性を備え、法曹として高い倫理観を備える法曹 ・専門的な法知識を具体的な紛争解決に応用する能力、および、既存の考え方を批判し、新たな問題を柔軟に解決できる能力を備えた法曹 ・先端的な法分野について十分に理解し、社会の発展に貢献できる法曹
養成する人材像	<p>具体的には、主として以下（各人のバックグラウンドや目標によりいずれか）の法曹を養成するが、いずれにおいても社会人の有する知識・経験・技能の活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民が、一般民事・刑事、家事紛争、不法行為、消費者問題等の法的紛争を解決するため、容易にアクセスできる人材 ・国または地方自治体の政策立案に際して高度の専門知識を活用できる人材 ・企業法務担当者などが、グローバルビジネス、社会保障法、知的財産法等の最先端の法分野に関する高度の専門知識を活用できる人材 ・社会経験に裏打ちされた人間性豊かな人材
ディプロマ・ポリシー	<p>法曹養成に特化した実践的な教育を行うことに鑑み、特定の法的テーマに限定した研究指導を行うのではなく、3年以上（法学未修者の場合）又は2年以上（法学既修者の場合）在学して所定の単位を修得し、リーガルマインドを備えることはもちろんのこと、法的な紛争事案を実務的に処理、解決するための高度な職業意識と専門的な能力を兼ね備え、また、社会状況の変遷に伴って現れる先端的な法律問題にも適切に対応しうる能力を獲得した者に法務博士（専門職）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リーガルマインド：実務法曹として、具体的な事案について法的問題点を的確に把握し、問題を解決する能力 2. 使命自覚、倫理観養成、実務処理・解決：法的な紛争事案を実務的に処理、解決するための高度な職業意識と専門的な能力 3. 最先端問題対応：社会の変遷に伴って現れる先端的な法律問題にも適切に対応し得る能力
修了後の進路	<p>修了後、司法試験に合格した者は1年間の司法修習を経て弁護士、検察官、裁判官といった一般法曹実務家の道に進み、合格しなかった者は従前から所属する組織にとどまる等して、法科大学院での学修の成果を社会において活用する。</p>

＜国際経営プロフェッショナル専攻＞

人材養成目的	<p>「高度専門職業人」として、国際社会や文化の多様性を理解し、変化するビジネス環境に適合した適切な行動を導くことができる知識・技能・資質をもった経営専門職、特に、経営に関するコア力量を持つビジネスマネジャー、国際対応力量に秀でたカントリーマネジャー、応用情報技能に秀でたプロジェクトマネジャーの3タイプのグローバルリーダーを養成する。</p>
養成する人材像	<p>多様性の高い学習環境において、文化的感受性と創発的なコミュニケーションができる英語力を持ち、主体的な問題意識や自律的な行動様式を備え、将来、営利又は非営利グローバル組織の国際本部および現地事業所、あるいは地域横断的なプロジェクトにおいて、中枢マネジメント人材として活躍するキャリアを目指す社会人有職者。</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則および関係規則に規定する専門職学位課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、国際経営修士（専門職）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多様性受容力：異なる視点を検討し、異なる意見を傾聴することにより、様々な可能性を考慮に入れる力

	<p>2. 達成力：不確実性が高く、解決が困難な状況において、課題達成の手段を探索する力</p> <p>3. 先見力：解決すべき課題に影響を与える現在および、将来の諸要因を見通す力</p> <p>4. 情報収集力：意思決定に必要な質的に高い情報を効率的に収集する力</p> <p>5. 創造力：既存の概念を組み合わせたり、新たな発想にもとづいて課題に取り組む力</p> <p>6. 分析思考力：課題解決に適合的な情報と手法を選択して分析する力</p> <p>7. 戰略立案力：複数の評価尺度の検討から、高い成果が期待される施策を作成する力</p> <p>8. 組織マネジメント力：与えられた経営資源の配分やメンバーの意識に配慮し、統括部門の目標を達成する力</p> <p>9. コミュニケーション力：意思疎通における曖昧な状況を排除するとともに、関係者から支持や理解を得る力</p> <p>10. 危機管理力：客観的にリスク発生の確度およびその影響を把握し、発生時に適切な対処ができる力</p>
修了後の進路	本専攻は、有職社会人を対象とした大学院であるため、基本的には従前の勤務先に継続して就業する。但し、毎年、一定数の修了生は、学修内容を通して、それまでの職業経験を活かしつつ、キャリアチェンジをしている。また、チェンジパターンとして、異業種、日本企業から外資系企業、国内企業から海外企業への地域間移動、同級生との起業、あるいは民間企業から国連など国際公務員への転身等、多様性がある。さらに、専門職大学院の学習内容をさらに発展させるため、大学院博士後期課程に進学する修了生もいる。

2. 研究科・専攻等の名称及び学位の名称

上記 1 (3) ①で述べたとおり、本設置計画では、学校教育法第 100 条ただし書の規定に基づき、研究科以外の教育研究上の基本組織として「学術院」及び「系」を置き、学術院には専攻相当の組織として「研究群」を置く構想としている。その名称の考え方を以下に述べる。

「学術院」は研究科相当の組織であり、本学大学院を構成する基本組織である。「学術」は、学校教育法第 99 条に「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し」とあるように、大学院の基本的な機能を端的に表す語であり、大学院を構成する基本組織の名称として適當である。また「学術」は、学際分野や新分野に係る学位に「博士（学術）」が用いられているように、学際的文脈でも使用されている。この意味でも、学際性を重視した本学の新たな教育組織を表す名称にふさわしい。これに「院」を付して「学術院」〔英語名称：Graduate School of ～〕という名称とする。

「研究群」は専攻相当の組織であり、学位プログラムを管理運営し学生の所属組織となる。学生の研究能力を養う教育組織であること、また、複数の学位プログラム（学位プログラム群）を開設して人材育成を行う教育組織であることから、「研究群」〔英語名称：Degree Programs in ～〕という名称とする。

「系」については、学校教育法第 85 条ただし書に基づく組織として 11 の系をすでに設置しており、今回の第 100 条ただし書の適用に際しても同様の名称・編成とする。教員の所属組織として、概ね学問分野の区分に沿った緩やかなまとまりを表すものとする趣旨から、「系」〔英語名称：Faculty of ～〕という名称としている。

（1）学術院の名称及びその理由

- 人文社会ビジネス科学学術院

〔Graduate School of Business Sciences, Humanities and Social Sciences〕

本学術院は、ビジネス科学、人文学、社会科学に関する多面的かつ高度な教育研究を通じて、人間の価値や人と社会のあり方を時間軸、空間軸を交差させて総合的に探究することによって、新たな

知を創造し具現化できる研究者、大学教員、高度専門職業人を養成することを目的としている。現行の人文社会科学研究科とビジネス科学研究科を一つの学術院にまとめることにより、人文学、国際公共政策研究、国際日本研究、法学、経営学といった、社会に内在する知を網羅的に教育・研究することが可能となる。これにより、世界及び世界の中の日本における、人間及び社会に関わる諸問題を多角的、重層的、総合的に捉え、新たな知を創造し具現化できる研究者及び高度専門職業人の育成を推進する。

このような教育上の目的・内容を表す名称として、「人文社会科学」と「ビジネス科学」を用いた名称とする。これらを一体的に表す「人文社会ビジネス科学学術院」とすることにより、現行の人文社会科学研究科とビジネス科学研究科の融合を重視することが明確化され、学生や社会からの理解度も高まるものと考える。

(当該名称の国際通用性)

英語名称で用いる「Business Sciences」及び「Humanities and Social Sciences」は、それぞれ現行のビジネス科学研究科 (Graduate School of Business Sciences) 及び人文社会科学研究科 (Graduate School of Humanities and Social Sciences) で用いている。「ビジネス科学」(Business Sciences) とは、多様で流動的なビジネスの現場にある諸問題を解決するために、経営学、法学、数理情報科学の理論を発展的に融合した複合的科学を指すものであり、多くの社会人大学院に見られる経営学のみ、あるいは、法学のみといった単科型教育とは一線を画するものである。このような複合的な教育はとりわけ国外で実践されており、米国ニューヨーク市立大学、ペンシルベニア州立大学、パデュー大学、英国マンチェスター・ビジネススクールなどで、Business Sciences に類する教育が実践されており、この名称は国際的にも通用するものと考える。「人文社会科学」及びその英語名称は、人文学と社会科学とを総合するものとして一般的であり、その名を冠した学部や研究科は、国外でも、ケンブリッジ大学やリバプール大学、ニューヨーク大学などに見られる。国内では、弘前大学・岩手大学・千葉大学・埼玉大学・静岡大学・三重大学・島根大学・鹿児島大学・琉球大学などに「人文社会科学研究科」が存在しており、国内的にも国際的にも定着した名称である。

これら、ビジネス科学と人文社会科学を総合した組織を編成する際には、Business Sciences, Social Sciences 及び Humanities を列挙して用い、たとえば海外であれば、West Virginia University Institute of Technology (US) の College of Business, Humanities and Social Sciences や The University of Sheffield (UK) の The Pre-Masters in Business, Social Sciences and Humanities など、人文社会ビジネス科学学術院と同様の教育内容を有する大学での使用例がみられるところであるが、本学においては前述の「Business Sciences」単体での国際的通用性を踏まえプロフェッショナルスクールのパイオニアとして培つて来た教育の継続性を示すため、「Business Sciences」と、当該分野における研究者養成を主眼とした「Humanities and Social Sciences」とを対等に結んだものとして「Graduate School of Business Sciences, Humanities and Social Sciences」を用いるものであり、これは本学術院の教育理念と特徴を国際的に的確に伝えるために、必須のものである。

以上のように Business Sciences, Humanities and Social Sciences の名称は国際的にも通用性があり、また、ビジネス科学と人文社会科学の領域における学際的な学問領域の統合・発展を図る本学位プログラムの精神に沿うものである。

(2) 本学術院に置く研究群及び専攻の名称並びにその理由

- 人文社会科学研究群
[Degree Programs in Humanities and Social Sciences]
- ビジネス科学研究群
[Degree Programs in Business Sciences]
- 法曹専攻（専門職学位課程：法科大学院）
[Law School Program]
- 国際経営プロフェッショナル専攻（専門職学位課程）
[MBA Program in International Business]

人文社会科学研究群は、人や社会の営み、人と社会の関係の考察・分析に係わる人文社会科学の基礎研究において優れた能力を有し、学問の進展や社会的要請の変化に応じて人類の知の継承に貢献し得る人材、またグローバル化の進展に伴う地球規模の課題や社会的課題に果敢に挑戦し、人間の存在や人と社会との関係の望ましいあり方を構想し得る独創性と柔軟性を併せ持つ研究者・教育者、及び高い専門性と実務能力を有する職業人を養成することを目的としている。このような教育上の目的・内容を表すために、「人文社会科学」を用いた名称とする。

ビジネス科学研究群は、社会人を主たる対象にして、現代社会や組織が直面する諸課題の背景を、ビジネス科学、すなわち、経営学、法学、数理情報科学の観点から多角的、重層的、総合的に探求し、実効性の高い解決策を策定・実行し、社会の持続可能な発展に寄与しうる高度専門職業人を養成することを目的としている。このような教育上の目的・内容を表すために、「ビジネス科学」を用いた名称とする。

また、「人文社会科学」(Humanities and Social Sciences) 及び「ビジネス科学」(Business Sciences)の双方とも、英語名称を含め、いずれも母体となる改組前の組織（人文社会科学研究科、ビジネス科学研究科）で用いており、本学における当該分野の大学院教育を行う組織名称として定着した名称である。このことからも、引き続きこの名称を用いるのが適当である。

法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻は専門職大学院であり、法令の規定により専攻相当の組織とする必要があるため、専攻相当の組織である研究群には属さず、引き続き専攻として存続する。両専攻とも、今回の改組前後において教育上の目的・内容に大きな変更を伴わないことから、英語名称を含め、改組前の組織名称を引き続き使用する。

(3) 学位に付記する専攻分野の名称及びその理由

本学術院に置く研究群及び専攻において授与する学位は次のとおりとする。

① 人文社会科学研究群

授与する学位	左記の学位を授与する学位プログラム
<ul style="list-style-type: none">• 修士（文学）[Master of Arts in Humanities]• 博士（文学）[Doctor of Philosophy in Humanities]	<ul style="list-style-type: none">• 人文学学位プログラム (M/D)
<ul style="list-style-type: none">• 修士（国際公共政策）[Master of Arts in International Public Policy]• 博士（国際公共政策）[Doctor of Philosophy in International Public Policy]	<ul style="list-style-type: none">• 国際公共政策学位プログラム (M/D)

<ul style="list-style-type: none"> 修士（国際日本研究）[Master of Arts in International and Advanced Japanese Studies] 博士（国際日本研究）[Doctor of Philosophy in International and Advanced Japanese Studies] 	<ul style="list-style-type: none"> 国際日本研究学位プログラム（M/D）
--	--

- 「人文学学位プログラム」は、改組前の哲学・思想専攻（5D）、歴史・人類学専攻（5D）、文芸・言語専攻（5D）、現代語・現代文化専攻（M/D）を母体とするが、グローバル化に伴う社会の変化などに対応するために横断的・総合的な人文学の教育課程とするものである。先の専攻では、「文学」、「言語学」又は「学術」の学位を授与しているが、改組後は、これまで個別のカリキュラムの中で行ってきた教育を総合的・融合的に人文学として構築するという点、これらの分野を包括するものとして、国内では「文学」という名称が一般的であるので、「文学」に統一することが適当である。また、国際的には、「文学」が含む学問分野に相当するものとして「Humanities」が用いられることから、英語名称については「Humanities」を用いることが適当である。「文学」については、東京大学、九州大学などにおいて、「哲学」「歴史学」「文学」「言語学」等の専門分野に対して「文学」の学位が与えられている。「Humanities」については、University of Southampton、Slave Regina University 等において、上記のような専門分野に対して「Humanities」の学位が与えられている。
- 「国際公共政策学位プログラム」は、改組前の国際公共政策専攻（M/D）、国際地域研究専攻（M）を母体としている。改組前の専攻では、国際公共政策専攻において「政治学」「社会学」「国際政治経済学」「国際公共政策」「学術」の学位を、国際地域研究専攻において「地域研究」「国際学」「公共政策」「経済学」「学術」の学位を授与しているが、改組後は、各研究分野の専門性の結集と学際的融合とに基づく公共政策志向の教育内容と、国際的通用性を持つ学位という観点から、学位を「国際公共政策」に統一することが適当である。
- 「国際日本研究学位プログラム」は、改組前の国際日本研究専攻（M/D）を母体としている。当該専攻では、「人文科学」「社会科学」「国際日本研究」「日本語教育」の学位を授与しているが、改組後は、学際的・複合的な教育研究を推進するためには領域横断型の学位名が望ましく、また、本学位プログラム名を冠する学位名とすることによって本学位プログラムの教育研究の成果を国際的に発信することが望ましいため、「国際日本研究」に統一することが適当である。

② ビジネス科学研究群

授与する学位	左記の学位を授与する学位プログラム
<ul style="list-style-type: none"> 修士（法学）[Master of Laws] 博士（法学）[Doctor of Philosophy in Law] 	・法学学位プログラム（M/D）
<ul style="list-style-type: none"> 修士（経営学）[Master of Business Administration] 博士（経営学）[Doctor of Philosophy in Business Administration] 	・経営学学位プログラム（M/D）

- 「法学学位プログラム」は、改組前の企業法学専攻（M）、企業科学専攻企業法コース（D）を母体としており、当該専攻で授与している「法学」の学位を引き継ぐ。
- 「経営学学位プログラム」は、改組前の経営システム科学専攻（M）、企業科学専攻システムズ・マネジメントコース（D）を母体としている。改組前の専攻では、経営システム科学専攻において「経営学」「経営システム科学」の学位を、企業科学専攻システムズ・マネジメントコースに

において「経営学」「システムズ・マネジメント」の学位を授与しているが、改組後は、修士（経営学）(M)、博士（経営学）(D)を授与する。当該学位プログラムは「経営学」を主たる教育領域とし、経営学周辺領域（経営、マーケティング、会計、ファイナンス等）、数理領域（統計、オペレーションズ・リサーチ、最適化等）及び情報領域（人工知能、データマイニング、機械学習、シミュレーション等）を相互依存・複合的に教育するところに、経営学を主たる教育・研究領域とする大学院課程における社会的ニーズと競争優位性がある。その意味で修士（経営学）及び博士（経営学）が教育内容に合致した学位名であるといえる。また、国際的にみると当該領域の学位は、Master of Business Administration(修士（経営学）)及びDoctor of Philosophy in Business Administration(博士（経営学）)が採用されることが多く、国際的通用性の観点で修士（経営学）及び博士（経営学）が望ましいと考えられる。本学位プログラムでは、教育内容との合致度及び国際的通用性の観点から、修士、博士ともこれまで2つの学位を授与していたところを修士（経営学）及び博士（経営学）に統一することにした。

③ 法曹専攻

本専攻は専門職大学院（法科大学院）であることから、専攻相当の組織である研究群には属さず、引き続き専攻として設置し、今回の改組前後において教育上の目的・内容に大きな変更を行わない。このため、改組前の名称である「法務博士（専門職）」〔英語名：Juris Doctor〕を引き続き使用する。

④ 国際経営プロフェッショナル専攻

本専攻は専門職大学院であることから、専攻相当の組織である研究群には属さず、引き続き専攻として設置し、今回の改組前後において教育上の目的・内容に大きな変更を行わない。このため、改組前の名称である「国際経営修士（専門職）」〔英語名：Master of International Business Administration〕を引き続き使用する。

3. 教育課程の編成の考え方及び特色（カリキュラム・ポリシーを含む）

（1）教育課程編成に関する全学の方針

本学は、高度な専門的知識とそれを活かす多様で学際的な知識の習得で得られる総合的な知的基盤に加え、倫理観、人間性、論理性、国際性、コミュニケーション力、豊かな心身基盤、マネジメント・企画調整力などの汎用智がバランスよく培われた高度な知的人材を育て上げるために教育を施すための教育体系を「総合智教育」と定義し、学士課程から大学院課程までにわたり、総合智教育の理念に基づいた教育課程を編成することとしている。

大学院においては、この理念を踏まえた上で、学位プログラムを中心とした教育システムを構築するという本改革の基本理念に基づき、学位授与時に学生が備えているべき知識・能力等（以下「コンピテンス」という。）を明確にし、それに基づく体系的な教育課程を編成・実施する。コンピテンスの明確化に当たっては、学生の専攻分野に関する高度な専門的知識・能力（専門コンピテンス）だけでなく、世界の多様な場、変化の激しい社会で生涯にわたる活躍を支える資質として汎用的能力（汎用コンピテンス）を養うことを明確にする。

コンピテンスは学生にとって分かりやすいものとすることが重要であることから、設定したコン

ピテンスの修得状況をどのような観点で評価するのか（評価の観点）、また、どのような学修によって身につけるのか（対応する主な学修）を、各学位プログラムのカリキュラム・ポリシーにおいて明示する。

＜汎用コンピテンス＞

汎用コンピテンスは、学生の専攻分野にかかわらず、本学大学院生として共通に達成されるべきコンピテンスとして設定する。汎用コンピテンスについては、本学が実施してきたステークホルダーアンケート調査の蓄積データ、中央教育審議会答申、日本経済団体連合会の提言等を踏まえて検討した結果、学位レベル（修士・博士）に応じて次の各5項目を設定することとした。

	コンピテンス	評価の観点
修士	1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力	① 研究等を通じて知を社会に役立てた（または役立てようとしている）か ② 幅広い知識に基づいて、専門分野以外でも問題を発見することができるか
	2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力	① 大きな課題に対して計画的に対応することができるか ② 複数の視点から問題を捉え、解決する能力はあるか
	3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力	① 研究等を円滑に実施するために必要なコミュニケーションを十分に行うことができるか ② 研究内容や専門知識について、その分野だけでなく異分野の人にも的確かつわかりやすく説明することができるか
	4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力	① チームとして協働し積極的に課題に取り組んだ経験はあるか ② 自分の研究以外のプロジェクト等の推進に何らかの貢献をしたか
	5. 国際性：国際社会に貢献する意識	① 国際社会への貢献や国際的な活動に対する意識があるか ② 国際的な情報収集や行動に必要な語学力を有するか
博士	1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力	① 新たな知の創成といえる研究成果等があるか ② 人類社会の未来に資する知を創成することが期待できるか
	2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決の方策を計画し実行する能力	① 重要な課題に対して長期的な計画を立て、的確に実行することができるか ② 専門分野以外においても課題を発見し、俯瞰的な視野から解決する能力はあるか
	3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力	① 異分野の研究者や研究者以外の人に対して、研究内容や専門知識の本質を分かりやすく論理的に説明することができるか ② 専門分野の研究者等に自分の研究成果を積極的に伝えるとともに、質問に的確に答えることができるか
	4. リーダーシップ力：リーダーシップを發揮して目的を達成する能力	① 魅力的かつ説得力のある目標を設定することができるか ② 目標を実現するための体制を構築し、リーダーとして目的を達成する能力があるか
	5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲	① 国際社会への貢献や国際的な活動に対する高い意識と意欲があるか ② 国際的な情報収集や行動に十分な語学力を有するか

<専門コンピテンス>

専門コンピテンスは、学術院－研究群－学位プログラムの階層ごとに体系的に設定する。それぞれの位置付けは次のとおりである。

- **学術院コンピテンス**：各学術院において養成する中核的専門コンピテンスであり、学術院としての基本的な方針を示す。「研究力」「専門知識」「倫理観」の3項目で構成される。
- **研究群コンピテンス**：各研究群において養成する中核的専門コンピテンスであり、学術院コンピテンスと同じく「研究力」「専門知識」「倫理観」の3項目で構成される。コンピテンスと併せて、その修得に係る評価の観点等について研究群としての指針を示す。
- **学位プログラムコンピテンス**：各学位プログラムにおいて養成する人材が持つべき専門コンピテンスであり、研究群コンピテンスを踏まえて設定される。コンピテンスと併せて、その修得に係る評価の観点を示す。

この学術院－研究群－学位プログラムの各コンピテンスの位置づけが示すとおり、学位プログラムコンピテンスは研究群コンピテンスを充足し、研究群コンピテンスは学術院コンピテンスを充足する。すなわち、学位プログラムコンピテンスの修得により、学術院及び研究群のコンピテンスは充足される。

<コンピテンスとカリキュラムの関係>

各学位プログラムは、汎用コンピテンスと専門コンピテンス（学位プログラムコンピテンス）をディプロマ・ポリシーに明示し、その達成に向けた教育課程の編成方針、学修の方法・プロセス、評価の観点・方法をカリキュラム・ポリシーとして定め、体系的な教育課程を編成・実施する。学生は、各学位プログラムにおける学修を通じて、汎用コンピテンス及び専門コンピテンスを修得する。学位プログラムにおける学修とは、学位プログラムの専門的な授業科目・研究指導のほか、後述する大学院共通科目、学術院共通専門基盤科目等の履修、あるいは授業科目以外の学修・研究活動（学会参加、インターンシップ等）を含めた、各学生の入学から修了までの学修活動の総体である。

<大学院共通科目>

本学大学院では、大学院教育実質化の取組の一環として、学生の高度な質と能力を担保し、個人の総合的能力を向上させること、すなわち「人間力」の醸成を目的として、平成20年度から大学院共通科目を開設し、その充実を図ってきた。今回の改組に当たっては、各学術院に新規開設する「学術院共通専門基盤科目」（後述）との関係を整理しつつ、「人間力」の醸成という所期の目的を継承し、主として汎用コンピテンスの修得をサポートする役割を担うものとして、次の6つの科目群で構成する。

- **生命・環境・研究倫理科目群**：研究者・高度専門職業人として求められる研究倫理、医療倫理、生命倫理、環境倫理等に関する科目群
- **情報伝達力・コミュニケーション力養成科目群**：研究成果を積極的に分かりやすく伝える力やプレゼンテーション能力の向上等に資する科目群
- **国際性養成科目群**：グローバル化時代の人材にふさわしい国際性を涵養する科目群。国際研究プロジェクトや国際インターンシップに係る渡航費支援を含む。
- **キャリアマネジメント科目群**：大学院修了後の進路に関する考え方や基礎的能力を涵養する科目群

- **知的基盤形成科目群**：自らの研究分野以外の幅広い知識・教養を涵養する科目群
- **身心基盤形成科目群**：健やかな身体、豊かな心、逞しい精神の自己修養力向上を図る科目群
大学院共通科目は、特定の科目的履修を一律に義務づけるような性格のものではなく、各学位プログラムのカリキュラム・ポリシーに照らして必要な科目を教育課程に位置づける、あるいは、個々の学生の学修歴やキャリアプラン等を踏まえて必要な科目を履修するなど、柔軟な履修形態を採用する。

＜学術院共通専門基盤科目＞

学術院コンピテンスの修得に資する基盤的科目として、各学術院に「学術院共通専門基盤科目」を開設する。学術院共通基盤科目は、学術院が包含する分野において、学生の専攻分野に関連する分野の基礎的素養、広い視野や俯瞰力を涵養することを目的とする。学術院共通専門基盤科目は、当該研究群に属する研究群から提供される科目、あるいは学術院として独自に編成した科目で構成される。

学術院共通専門基盤科目も、大学院共通科目と同様に特定の科目的履修を一律に義務づけるのではなく、各学位プログラムのカリキュラム・ポリシーや個々の学生の総合的能力形成の観点から必要な科目を履修する。

＜研究群における教育＞

研究群は専攻相当の組織であり、専任教員配置の単位となる。「4. 教員組織の編成の考え方及び特色」で述べるように、研究群の専任教員は、主担当（学位プログラムの中核となる教員で、教育・運営の全般にわたって責任を持つ）となる学位プログラムを明確にした上で、副担当（主担当となる学位プログラムの業務に支障のない範囲で教育・運営に参画する）として他の学位プログラムにおける授業及び研究指導を担当することができる。この仕組みにより、各学位プログラムの教育上の必要性に応じて、専任教員が各々の専門性を活かして学位プログラムを越えて協働し、学生の指導にあたることを可能とする。また、各研究群の特性に応じて、研究群共通科目等を設定することにより、広い視野や俯瞰力を養う。

（2）人文社会ビジネス科学学術院の教育課程編成の考え方及び特色

教育課程編成に関する全学の方針に基づき、人文社会ビジネス科学学術院における学術院コンピテンス及び学術院共通専門基盤科目を、それぞれ表 3-(2)-a 及び表 3-(2)-b のとおり設定する。学術院コンピテンスは本学術院において養成する中核的コンピテンスであり、学術院としての基本的な方針を示すものである。学術院共通専門基盤科目は、学生の専攻分野に関連する分野の基礎的素養、広い視野や俯瞰力の涵養をサポートし、学術院コンピテンスの修得に資する基盤的科目である。

本学術院では、実践的な側面と基礎的な側面から以下のように科目を編成する。「ビジネス法入門」や「哲学プラクティス」などの科目は、人間及び社会に関する諸問題、隣接・関連分野における手法に関する基礎的な知識を広めることによって、学生の専攻分野に関する研究を広い視点から捉え直し、新たな研究を推進することを促すことが可能になる。また、「トップレクチャー I・II」は企業・組織の経営者による経営上の課題とトップマネジメントの実践方法を修得することを目的としている。これにより、人文社会ビジネス科学分野の研究の基礎となる知識や研究手法の修得に加

えて、学生が社会のニーズに応え、キャリアパスを意識した研究を推進するための基礎的な素養を身につけることが可能になる。

表 3-(2)-a 人文社会ビジネス科学学術院コンピテンス

コンピテンス		
修士	1. 研究力	人文社会ビジネス科学分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力
	2. 専門知識	人文社会ビジネス科学分野における高度な専門知識と運用能力
	3. 倫理観	人文社会ビジネス科学分野の基礎的研究能力を有する人材または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識
博士	1. 研究力	人文社会ビジネス科学分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力
	2. 専門知識	人文社会ビジネス科学分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力
	3. 倫理観	人文社会ビジネス科学分野の研究者または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識
専門職	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・組織の経営や法務に関する深い専門知識を持ち、多角的に思考する能力 ・社会や実務の現場から自ら問題を発見し、明確化した上で解決する能力 ・学術研究に基づく理論と実務に関する知識や経験を融合して、自らの主張を組み立て、コミュニケーションする能力 ・経営や法務に関する新たな知を創造するとともに、社会や実務でそれを実践する能力 	

表 3-(2)-b 人文社会ビジネス科学学術院共通専門基盤科目

授業科目	単位数	学術院コンピテンスとの対応		
		研究力	専門知識	倫理観
ビジネス法入門	1	○	○	○
法文献学	1	○	○	○
トップレクチャー I	1		○	
トップレクチャー II	1		○	
哲学プラクティス A	1	○		○
哲学プラクティス B	1	○		○
言語対照論	1	○	○	
言語資料論	1	○	○	
文献資料学	1	○		
比較文学	1	○		
表象文化論	1	○		
現代文化学基礎 I	1	○	○	○
現代文化学基礎 II	1	○	○	○
国際公共政策論	1	○		○
日本政治と市民社会 1	1	○		○
Japan's Politics and Civil Society 1	1	○		○
環境とマクロ経済学 1	1	○		○
The Environment and Macroeconomics 1	1	○		○
地域研究論	1	○		○

(3) 人文社会科学研究群の教育課程編成の考え方及び特色

本研究群の教育課程は、研究群共通科目を置くとともに、各学位プログラムの博士前期課程において、授業科目を、基礎科目、専門基礎科目、専門科目に区分し、基礎的なものから専門的なものへと系統的に配置して、学生の履修に資するように編成している。基礎科目は、学問領域を超えて幅広い分野に共通する基礎的な知識・能力、人間性を涵養する科目であり、大学院共通科目、学術院専門基盤科目、研究群共通科目などから構成されている。専門基礎科目は、学位プログラムで対象とする専門分野及び関連分野の基礎的な知識・能力を涵養する科目である。専門科目は、学位プログラムで養成する人材が持つべき能力を涵養する科目である。

博士後期課程は、博士論文完成のための研究指導を行うが、最先端の知識と思考力を修得させるために必要な専門科目を配置している。また、大学院共通科目なども履修できる。

① 人文社会科学研究群コンピテンス

教育課程編成に関する全学的方針、及び人文社会ビジネス科学学術院コンピテンスを踏まえ、人文社会科学研究群における研究群コンピテンスを次のとおり設定する。研究群コンピテンスは本研究群において養成する中核的専門コンピテンスである。コンピテンスと併せて、その修得に係る評価の観点等について研究群としての指針を示す。コンピテンス及び評価の観点は学位レベル（修士／博士）に応じて設定する。本研究群に置く学位プログラムはすべて区分制博士課程であることから、学生にとってわかりやすいよう、軸は同じとして博士をより高度で先端的な水準として表す。

	コンピテンス	評価の観点	対応する主な学修
修士	1. 研究力：人文社会科学分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力	① 人文社会科学分野における研究課題を設定する能力を身につけたか。 ② 人文社会科学分野における研究計画を遂行する能力を身につけたか。	学術院共通専門基盤科目、修士論文合同演習、研究法入門、専門科目（演習科目）、修士論文作成、研究会発表など
	2. 専門知識：人文社会科学分野における高度な専門知識と運用能力	① 人文社会科学分野における高度な専門知識を身につけたか。 ② 人文社会科学分野における専門知識の運用能力を身につけたか。	学術院共通専門基盤科目、修士論文合同演習、専門基礎科目、専門科目（講義科目、演習科目）、修士論文作成、研究会発表など
	3. 倫理観：人文社会科学分野の基礎的研究能力を有する人材にふさわしい倫理観と倫理的知識	① 人文社会科学分野において必要な倫理観を身につけたか。 ② 人文社会科学分野において必要な倫理的知識を身につけたか。	大学院共通科目（生命・環境・研究倫理科目群）、学術院共通専門基盤科目、研究法入門、専門科目（演習科目）、研究指導など
博士	1. 研究力：人文社会科学分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力	① 人文社会科学分野における先端的な研究課題を設定する能力を身につけたか。 ② 人文社会科学分野において自立して研究計画を遂行する能力を身につけたか。	大学院共通科目、専門科目（演習科目）、研究指導、博士論文作成、学会発表など
	2. 専門知識：人文社会科学分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力	① 人文社会科学分野における先端的かつ高度な専門知識を身につけたか。 ② 人文社会科学分野における専門知識の総合的な運用能力を身につけたか。	大学院共通科目、専門科目（演習科目）、研究指導、博士論文作成、学会発表など

	3. 倫理観：人文社会科学分野の研究者にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識	① 人文社会科学分野の研究者にふさわしい倫理観と倫理的知識を身につけたか。 ② 専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識を身につけたか。	大学院共通科目（生命・環境・研究倫理科目群）、専門科目（演習科目）、研究指導など
--	--	---	--

② 研究群共通科目

科学技術の進展や経済活動のグローバル化といった社会の劇的な変化に伴い、地球規模で様々な政治的・社会的・文化的諸問題が生じている。これらは、単一の専門分野の知識のみによって対処できるものではなく、深い専門性を持つつ、人文学・社会科学の諸領域を横断する幅広い知識・教養・行動力によって対処することが必要になっている。

本研究群は、改組前の人文学科において、深い専門性に基づきつつ、幅広い知識・教養・行動力を身につけて、新たな学問領域を開拓しようという「新領域開拓のための人社系異分野融合型教育」(IFERI: Inter-faculty Education and Research Initiative) を推進し、その中で人文社会科学のためのキャリアデザインプログラム (Preparing Future Professors / Professionals) を研究科共通科目として開講してきた。改組後も、幅広い知識・教養・行動力を身につけさせるため、博士前期課程の学生を対象に修士論文合同演習、研究法入門などの研究群共通科目を置く。

修士論文合同演習（1 単位）は、学生が自らの研究を人文社会科学分野の中で位置づけるとともに学際的な研究を促すための必修科目である。この科目では、本研究群の博士前期課程 1 年次生を対象に、各学位プログラムから推薦された、優れた修士論文を提出した 2 年次生が研究発表を行い、質疑、意見交換を行い、実施後、課題を提出させる。同じ分野のみならず、他分野の研究発表を聞き、議論を行うことによって、専門知識を深めるとともに、他分野における研究課題設定、解決方法を学ぶことによって、修士論文執筆に向けて研究力を高めるのみならず、自らの研究を人文社会科学分野において位置づけ、さらには、学際的な研究への発展を企図することができる。

研究法入門（1 単位）は、人文社会科学に共通する研究倫理や情報倫理について修得するとともに、研究者に求められる基本的態度や情報リテラシー、論文作成法、研究者・高度専門職業人としてのキャリアについて考えるための科目である。日本語を理解しない留学生に対しては、英語で Academic Writing and Research Ethics（1 単位）を開講し、本研究群の博士前期課程の学生は、いずれかの科目を選択して必ず履修しなければならない。

このほかに、人文社会科学のためのグラントライティング入門、人文社会科学のためのインターンシップ(1)、(2)を選択科目として開講する。

授業科目	単位数
修士論文合同演習	1
研究法入門	1
Academic Writing and Research Ethics	1
人文社会科学のためのグラントライティング入門	1
人文社会科学のためのインターンシップ(1)	1
人文社会科学のためのインターンシップ(2)	1

③ カリキュラム・ポリシー

本研究群に置く学位プログラムのカリキュラム・ポリシーを以下に示す。また、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力と評価の観点及び対応する主な学修を資料2に示す。

各学位プログラムのカリキュラム・ポリシーでは、各専門とそれらを横断する総合的学問としての人文学、国際公共政策研究、国際日本研究の研究力・専門知識・倫理観とともに、人文社会科学の幅広い基礎的素養、人文社会ビジネスにわたる広い視野、社会の多様な場での活躍を支える汎用的知識・能力を養うための教育・研究指導を行うことを明確にする。本学はこれまでも大学院共通科目の開設等により狭い専門領域にとどまらない幅広い学修を促進してきたが、細分化した専攻の組織が壁となり、十分な状況とは言えなかった。今回の改組再編により、学位プログラムの中における学際的な学修を中心として、研究群の編成を活かした幅広い教育・研究指導を行うとともに、大学院共通科目、学術院専門基盤科目、及び研究群共通科目を必修・選択必修として組み込み、学生個人の専門を軸とした体系的で幅広い学修が実現する。この学修体系は、個々の学生の研究計画やキャリアプラン等を踏まえて、各学位プログラムにおいてきめ細かな履修指導や学修支援を行うことにより具体化される。社会人や留学生を含め、学生の学修背景や学修目的は多様であることから、複数分野にまたがる幅広い学修やより専門を深めたい者への対応など個々の学生に適した道筋でディプロマ・ポリシーに掲げる汎用的知識・能力及び専門的知識・能力の獲得に導くことができるよう柔軟な履修体系とする。

研究群の専任教員は、主担当となる学位プログラムを明確にした上で、必要に応じて副担当として他の学位プログラムにおける研究指導を担当する。また、教育上の必要性に応じて他の学術院・研究群の専任教員も協力して研究指導に参画する。

なお、学生のキャリアプラン等に応じた幅広い学修に対応するための履修指導において、学生個々の科目履修が異なる中でも汎用／専門コンピテンスの修得が計画的に達成できるよう、①カリキュラムマップで授業科目とコンピテンスの関係を学生及び指導教員が互いに確認できる環境を整え、②学生ごとの修得状況を達成度評価シート等により管理しながら、③論文指導、中間評価、予備審査等の機会を利用し、指導教員と学生との対話により授業以外の学修・研究活動（学会参加、インターンシップ等）の状況を確認する。これらの仕組みを構築することで、教員が、学生のコンピテンスの修得状況を確認し、不足がある場合は履修指導によって補う。汎用コンピテンス「国際性」を修得するための学修について例を挙げて説明すると、どの学生でも履修可能な大学院共通科目（国際性養成科目群）、専門科目の語学力養成科目、外国語の講義科目・演習科目等の単位取得、外国語文献を利用した学位論文の作成などで「国際性」コンピテンスを修得できる。しかし、国外での活動経験（海外インターンシップなど）、外国人との共同研究、留学生との交流、TOEICスコア取得、国際会議発表、英語学術論文の投稿等を行った学生は、その活動状況に応じて、授業による学修の一部に代えて、「国際性」コンピテンスを修得していると評価する。どのように計画立てて修得するかについては、カリキュラムマップを参照しつつ、指導教員が、その学生に合った履修指導を行うことで、学生ごとにコンピテンスの達成度を判定する。

■博士前期課程

人文学学位プログラム（M）

哲学、倫理学、宗教学、歴史学、人類学、文学、言語学、文化学、英語教育学の9領域を横断する人文学の研究力・専門知識・倫理観とともに、人文社会科学の幅広い基礎的素養、人文社会ビジネスにわたる広い視野、社会の多様な場での活躍を支える汎用的知識・能力を養う教育・研究指導を行う。

教育課程の編成方針	<p>学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、大学院共通科目、学術院共通専門基盤科目、研究群共通科目から2単位を選択必修とする。このほか、研究群共通科目のうち「修士論文合同演習」、「研究法入門またはAcademic Writing and Research Ethics」の2単位を必修とする。研究指導においては、複眼的視野をもった研究能力の育成のために複数指導体制（必要に応じた他学位プログラムの教員も参画）とする。具体的な履修科目や副指導教員の配置は、個々の学生の研究計画やキャリアプラン等を踏まえて決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通科目、修士論文合同演習、研究法入門またはAcademic Writing and Research Ethicsなどにより、高度な知識を社会に役立てる能力を身に付ける。 ・大学院共通科目、人文社会科学のためのインターンシップ(1)(2)などにより、広い視野に立ち課題に的確に対応する能力を身に付ける。 ・大学院共通科目、修士論文合同演習などにより、専門知識を的確に分かり易く伝える能力を身に付ける。 ・大学院共通科目、人文社会科学のためのインターンシップ(1)(2)などにより、チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力を身に付ける。 ・大学院共通科目、人文社会科学のためのグラントライティング入門などにより、国際社会に貢献する意識を身に付ける。 ・学術院共通専門基盤科目、修士論文合同演習、研究法入門またはAcademic Writing and Research Ethics、専門科目（演習科目）、修士論文作成、研究会発表などにより、人文社会科学分野及び人文学分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力を身に付ける。 ・学術院共通専門基盤科目、修士論文合同演習、専門基礎科目、専門科目（講義科目、演習科目）、修士論文作成、研究会発表などにより、人文社会科学分野及び人文学分野における高度な専門知識と運用能力を身に付ける。 ・大学院共通科目（生命・環境・研究倫理科目群）、学術院共通専門基盤科目、研究法入門またはAcademic Writing and Research Ethics、専門科目（演習科目）、研究指導などにより、人文社会科学分野及び人文学分野の基礎的研究能力を有する人材にふさわしい倫理観と倫理的知識を身に付ける。 ・専門科目（演習科目）、修士論文作成、研究会発表などにより、専門分野に関する知識をもとに物事を論理的に考え、結論を導き出す能力を身に付ける。 ・専門科目（演習科目）、他学位プログラム科目、研究指導などにより、研究成果を関連分野の中に位置づけ、応用、実践する能力を身に付ける。
学修の方法 ・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時、加えて年度当初に、学生の個々の研究テーマに基づき「履修計画」および指導体制を設定し、授業履修、研究指導を行う。 ・1年次に「研究法入門」の履修を通じて、研究倫理や基本的な研究手法を学び、汎用コンピテンス「知の活用力」、専門コンピテンス「研究力」「倫理観」を身に付ける。また、入学時の早い段階で、その他の研究群共通科目、学術院共通専門基盤科目、大学院共通科目を含む基礎科目の履修を通じて、汎用コンピテンス「知の活用力」「マネジメント能力」「コミュニケーション能力」「チームワーク力」「国際性」を身に付ける。 ・主に1年次に専門基礎科目の履修を通じて、それぞれの専門の基礎的な知識を学び、専門コンピテンス「専門知識」などを身に付ける。 ・主に2年次に専門科目（講義科目、演習科目）の履修を通じて、研究に必要な高度な専門知識とその運用を学び、汎用コンピテンス「知の活用力」、専門コンピテンス「研究力」「専門知識」「思考力」などを身に付ける。また、専門科目（演習科目）、研究指導を中心に、汎用コンピテンス「マネジメント能力」「コミュニケーション能力」「チームワーク力」など、専門コンピテンス「倫理観」「総合力」を身に付ける。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピテンス修得に係る評価は、1年次終了時に修得状況を指導教員が確認し、それに基づき2年次に履修指導を行い、修士論文提出時にすべてのコンピテンスが以下の単位数を満たしているか、評価を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 知の活用力：10 単位 マネジメント能力：2 単位 コミュニケーション能力：10 単位 チームワーク力：2 単位 国際性：2 単位 研究力：10 単位

	<p>専門知識：10 単位 倫理観：2 単位 思考力：10 単位 総合力：5 単位</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士論文の審査は、主査 1 名、副査 2 名以上で構成される審査委員会を設けて公開で行う。
国際公共政策学位プログラム（M）	
国際関係論や地域研究、社会学、政治学、経済学、人類学、公共政策学の各分野を横断する国際公共政策研究の研究力・専門知識・倫理観とともに、人文社会科学の幅広い基礎的素養、人文社会ビジネスにわたる広い視野、社会の多様な場での活躍を支える汎用的知識・能力を養う教育・研究指導を行う。	
教育課程の編成方針	<p>学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、大学院共通科目から 1 単位、学術院共通専門基盤科目から 1 単位、研究群共通科目のうち「修士論文合同演習」、「研究法入門または Academic Writing and Research Ethics」の 2 単位を必修とし、そのほかの研究群共通科目の履修を推奨する。研究指導においては、複眼的視野をもった研究能力の育成のために複数指導体制（必要に応じた他学位プログラムの教員も参画）とする。具体的な履修科目や副指導教員の配置は、個々の学生の研究計画やキャリアプラン等を踏まえて決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院共通科目、修士論文合同演習、研究法入門または Academic Writing and Research Ethics などにより、高度な知識を社会に役立てる能力を身に付ける。 大学院共通科目、人文社会科学のためのインターンシップ(1)(2)、専門基礎科目などにより、広い視野に立ち課題に的確に対応する能力を身に付ける。 大学院共通科目、修士論文合同演習、専門科目（演習科目）などにより、専門知識を的確に分かり易く伝える能力を身に付ける。 大学院共通科目、人文社会科学のためのインターンシップ(1)(2)、専門科目（演習科目）などにより、チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力を身に付ける。 大学院共通科目、人文社会科学のためのグラントライティング入門、専門基礎科目などにより、国際社会に貢献する意識を身に付ける。 学術院共通専門基盤科目、修士論文合同演習、研究法入門または Academic Writing and Research Ethics、専門基礎科目、専門科目（演習科目）、修士論文作成、研究会発表などにより、人文社会科学分野及び国際公共政策分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力を身に付ける。 学術院共通専門基盤科目、修士論文合同演習、専門科目、修士論文作成、研究会発表などにより、人文社会科学分野及び国際公共政策分野における高度な専門知識と運用能力を身に付ける。 大学院共通科目（生命・環境・研究倫理科目群）、学術院共通専門基盤科目、研究法入門または Academic Writing and Research Ethics、国際公共政策リサーチワークショップ、専門科目（演習科目）、研究指導などにより、人文社会科学分野及び国際公共政策分野の基礎的研究能力を有する人材にふさわしい倫理観と倫理的知識を身に付ける。
学修の方法・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 入学直後の早い段階での大学院共通科目・学術院共通専門基盤科目を含む基礎科目の履修を通じて、知の活用力、マネジメント能力、コミュニケーション力といった汎用的な能力や倫理性を修得する。 主に 1 年次の段階における専門基礎科目の履修を通じて、国際公共政策に関わる各分野の基礎的な方法や学際的な視野を獲得し、国際性や基本的な研究力を修得する。 専門科目は、講義科目と演習科目とに分かれる。講義科目では主に高度な専門知識の獲得を、演習科目ではディスカッションなどを通じて、自らの取り組む課題に対する研究力を高めるとともに、問題解決能力およびコミュニケーション能力、チームワーク力を養成する。国際公共政策に関わる分野の中でも、各人が特に重視する分野の科目を中心に、1・2 年次を通じて計画的に履修する。 2 年次においては、修士論文執筆に向けて、「国際公共政策リサーチワークショップ」における指導教員による論文指導を通じて、倫理性の養成を含めた形で研究プロセスを支援する。
学修成果の評価	<p>ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力の達成度は、以下のように評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 年次終了時に履修状況と単位取得状況をチェックし、指導教員およびカリキュラム委員会によって、コンピテンスの達成度を中間評価する。それに基づき 2 年次における履修指導を行う。 修士論文提出時に、各コンピテンスに対応する科目を 1 単位以上取得しているかを指導教員及

	<p>びカリキュラム委員会においてチェックし、最終的なコンピテンスの達成度評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際公共政策リサーチワークショップにおける成果の認定、2年次中に行う修士論文中間発表、さらには修士論文審査の際の口頭試問によって、各コンピテンスが身に付いていることを、指導教員及び副指導教員によって評価する。 ・指導教員・副指導教員を含む複数の審査員による論文審査及び公開発表会により、学位論文が上記の能力に基づくものであり、修士（国際公共政策）を授与して良いと判定できる成果を有しているかを判断する。
国際日本研究学位プログラム（M）	
人文科学、社会科学、日本語教育学の3領域を横断する国際日本研究の研究力・専門知識・倫理観とともに、人文社会科学の幅広い基礎的素養、人文社会ビジネスにわたる広い視野、社会の多様な場での活躍を支える汎用的知識・能力を養う教育・研究指導を行う。	
教育課程の編成方針	<p>学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、大学院共通科目または学術院共通専門基盤科目から1単位、研究群共通科目のうち「修士論文合同演習」、「研究法入門またはAcademic Writing and Research Ethics」の2単位を必修とする。研究指導においては、複眼的視野をもった研究能力の育成のために複数指導体制（必要に応じた他学位プログラムの教員も参画）とする。具体的な履修科目や副指導教員の配置は、個々の学生の研究計画やキャリアプラン等を踏まえて決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通科目、修士論文合同演習、研究法入門またはAcademic Writing and Research Ethics、プロジェクト演習1A,1B,2A,2B,2C,2D、修士論文作成、学会発表などにより、高度な知識を社会に役立てる能力（1. 知の活用力）を身に付ける。 ・大学院共通科目、人文社会科学のためのインターンシップ(1)(2)、プロジェクト演習1A, 1B, 2A, 2B, 2C, 2D、達成度自己点検、外部コンテスト等への参加などにより、広い視野に立ち課題に的確に対応する能力（2. マネジメント能力）を身に付ける。 ・大学院共通科目、修士論文合同演習、国際日本研究のための日本語、国際日本研究のための英語、学会発表などにより、専門知識を的確に分かり易く伝える能力（3. コミュニケーション能力）を身に付ける。 ・大学院共通科目、人文社会科学のためのインターンシップ(1)(2)、日本政治と市民社会1、2、TA経験、チームでのコンテスト参加、学会での質問、セミナーでの質問などにより、チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力（4. チームワーク力）を身に付ける。 ・大学院共通科目、人文社会科学のためのグラントライティング入門、国際日本研究のための日本語、国際日本研究のための英語、国外での活動経験、留学生との交流、TOEIC、国際会議発表、外国人との共同研究などにより、国際社会に貢献する意識（5. 国際性）を身に付ける。 ・学術院共通専門基盤科目、修士論文合同演習、研究法入門またはAcademic Writing and Research Ethics、プロジェクト演習1A,1B,2A,2B,2C,2D、専門科目（演習科目）、修士論文作成、研究会発表などにより、人文社会科学分野及び国際日本研究分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力（6. 研究力）を身に付ける。 ・学術院共通専門基盤科目、修士論文合同演習、専門基礎科目、専門科目（講義科目、演習科目）、修士論文作成、研究会発表などにより、人文社会科学分野及び国際日本研究分野における高度な専門知識と運用能力（7. 専門知識）を身に付ける。 ・大学院共通科目（生命・環境・研究倫理科目群）、学術院共通専門基盤科目、研究法入門またはAcademic Writing and Research Ethics、専門科目（演習科目）、研究指導などにより、人文社会科学分野及び国際日本研究分野の基礎的研究能力を有する人材にふさわしい倫理観と倫理的知識（8. 倫理観）を身に付ける。
学修の方法 ・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎科目：「研究法入門」または「Academic Writing and Research Ethics」では、研究倫理・情報倫理の基礎、国際日本研究分野の研究の特質を学ぶ。「大学院共通科目」や「学術院共通基盤科目」で研究に資する幅広い視野を修得する。 ・専門基礎科目：「国際日本研究のための日本語」「国際日本研究のための英語」においては、日本語（非母語）や英語を使った研究に必要な知識やスキルを身につける。他の専門基礎科目においては、学際的な人文科学、社会科学、日本語教育学の各ディシプリンの基礎を系統的に学ぶとともに、人文科学と社会科学の融合を目指す複合研究によって特定のディシプリンにとらわれない幅広い視野や問題意識を涵養する。また演習科目では、院生は各科目において専門の基礎的知識に根ざした議論や発表、分析等を学び実践する。 ・専門科目：「プロジェクト演習」においては、院生が研究プロジェクトの構想・研究過程・成果を発表し、教員や他の院生との議論を行う。「リサーチ・プログラム開発」では、早期修了

	<p>者を対象として集中的な演習を行う。他の専門科目においては、学際的な人文科学、社会科学、日本語教育学の各ディシプリンを系統的に学ぶとともに、人文科学と社会科学の融合を目指す複合研究によって特定のディシプリンにとらわれない幅広い視野や問題意識を深化させる。また演習科目では、院生は各科目において専門知識に根ざした議論や発表、分析等を学び実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8つのコンピテンスそれぞれについて修得基準を設け、1年次終了までに基準の6割以上、2年次前半終了までに基準の8割以上、2年次終了時に基準を満たすことを目指して学修する。修得基準は以下の通りとする。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：該当科目10単位以上。 2. マネジメント能力：該当科目2単位以上。 3. コミュニケーション能力：該当科目10単位以上。 4. チームワーク力：該当科目2単位以上。 5. 国際性：該当科目8単位以上。 6. 研究力：該当科目10単位以上。 7. 専門知識：該当科目10単位以上。 8. 倫理観：該当科目2単位以上。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「プロジェクト演習」では修士論文構想や中間成果のプレゼンテーションに対する質疑応答によって今までの研究成果を批判的に評価することを通して、修士論文完成への道程のなかでの自分の位置づけや今後の研究の方向性を明確にし、他の専門基礎科目・専門科目においては、授業を学び、演習において教員や他の参加学生と議論することによって、既存の自分の知識や発想を批判的に評価することを学ぶ。 ・コンピテンスの達成度は、以下のように評価する。 <ol style="list-style-type: none"> ①1年次終了時に、「プロジェクト演習」1Aまたは1Bで指導教員が評価を行い、2年次前半の習得について指導する。 ②2年次前半終了時に、「プロジェクト演習」2Aまたは2Bで指導教員が評価を行い、2年次後半の習得について指導する。 ③2年次終了時に、「プロジェクト演習」2Cまたは2Dで指導教員が評価を行い、1～8のいずれかのコンピテンスにおいて習得基準を満たしていない場合は不合格とする。

■博士後期課程

人文学学位プログラム（D）	
哲学、倫理学、宗教学、歴史学、人類学、文学、言語学、文化学、英語教育学の9領域を横断する人文学の高度な研究力・先端的な専門知識・深い倫理観とともに、人文社会科学の幅広い基礎的素養、人文社会ビジネスにわたる広い視野、社会の多様な場での活躍を支える汎用的知識・能力を養う教育・研究指導を行う。	
教育課程の編成方針	<p>学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、大学院共通科目、研究群共通科目から1単位を履修することを推奨する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通科目などにより、未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力を身に付ける。 ・大学院共通科目などにより、俯瞰的な視野から課題を発見し解決の方策を計画し実行する能力を身に付ける。 ・大学院共通科目などにより、学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力を身に付ける。 ・大学院共通科目などにより、リーダーシップを發揮して目的を達成する能力を身に付ける。 ・大学院共通科目などにより、国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲を身に付ける。 ・大学院共通科目、専門科目（演習科目）、研究指導、博士論文作成、学会発表などにより、人文社会科学分野及び人文学分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力を身に付ける。 ・大学院共通科目、専門科目（演習科目）、研究指導、博士論文作成、学会発表などにより、人文社会科学分野及び人文学分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力を身に付ける。 ・大学院共通科目（生命・環境・研究倫理科目群）、専門科目（演習科目）、研究指導などにより、人文社会科学分野及び人文学分野の研究者にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識を身に付ける。 ・専門科目（演習科目）、博士論文作成、学会発表などにより、専門分野に関する高度な知識及び関連する分野に関する深い学識をもとに、物事を論理的に考え、結論を導きだす能力を身に

	<p>付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門科目（演習科目）、研究指導などにより、研究成果を人文知の中に位置づけ、広範な視野で研究を遂行する能力を身に付ける。
学修の方法 ・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 入学時、加えて年度当初に、学生の個々の研究テーマに基づき「履修計画」および指導体制を設定し、授業履修、研究指導を行う。 各年次の演習科目を中心に、より高度で幅広い専門知識を得ながら、自らの研究を構築し、プレゼンテーションを行うことで、汎用コンピテンス「知の創生力」「マネジメント能力」「コミュニケーション能力」「リーダーシップ力」「国際性」、専門コンピテンス「研究力」「専門知識」「思考力」「総合力」を身に付ける。演習科目とともに研究指導を通じて、専門コンピテンス「倫理観」を身に付ける。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> コンピテンス修得に係る評価は、2年次終了時に修得状況を指導教員が確認、それに基づき3年次に履修指導を行い、博士論文予備論文提出時にすべてのコンピテンスが以下の単位数を満たしているか、評価を行う。 <p>知の創成力：5単位 マネジメント能力：2単位 コミュニケーション能力：5単位 リーダーシップ力：2単位 国際性：2単位 研究力：5単位 専門知識：5単位 倫理観：2単位 思考力：5単位 総合力：2単位</p> 2年次後半に学会発表、論文投稿の状況、博士論文概要に基づき、主指導教員、副指導教員が中間評価を行う。 3年次前半に博士論文予備論文について、主指導教員、副指導教員が予備審査を行う。 博士論文の審査は、主査1名、副査2名以上で構成される審査委員会を設けて公開で行う。
国際公共政策学位プログラム（D）	
国際関係論や地域研究、社会学、政治学、経済学、人類学、公共政策学等の各分野を横断する国際公共政策研究の高度な研究力・先端的な専門知識・深い倫理観とともに、人文社会科学の幅広い基礎的素養、人文社会ビジネスにわたる広い視野、社会の多様な場での活躍を支える汎用的知識・能力を養う教育・研究指導を行う。	
教育課程の編成方針	<p>学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、大学院共通科目、研究群共通科目から1単位を履修することを推奨する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院共通科目、専門科目（演習科目）などにより、未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力を身に付ける。 大学院共通科目、専門科目（演習科目）などにより、俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力を身に付ける。 大学院共通科目、専門科目（演習科目）などにより、学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力を身に付ける。 大学院共通科目、専門科目（演習科目）などにより、リーダーシップを發揮して目的を達成する能力を身に付ける。 大学院共通科目、専門科目（演習科目）などにより、国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲を身に付ける。 専門科目（演習科目）、国際公共政策プロジェクト演習、研究指導、博士論文作成、学会発表などにより、人文社会科学分野及び国際公共政策分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力を身に付ける。 専門科目（演習科目）、研究指導、博士論文作成、学会発表などにより、人文社会科学分野及び国際公共政策分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力を身に付ける。 大学院共通科目（生命・環境・研究倫理科目群）、国際公共政策プロジェクト演習、研究指導などにより、人文社会科学分野及び国際公共政策分野の研究者にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識を身に付ける。
学修の方法 ・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 学修は専門科目（演習科目）の履修を基本とし、演習でのディスカッションを通じて、自らの取り組む課題に対する高度の専門知識・研究力・国際性を身につけると同時に、知の創成力、コミュニケーション能力、リーダーシップ力といった汎用的な能力を養成する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通科目の履修を推奨し、汎用的能力や倫理性の養成を補完する。 ・博士論文執筆に向けて、「国際公共政策プロジェクト演習」等を通じた指導教員による論文指導を通じて、マネジメント能力や倫理性の養成を含めた形で各自の研究プロセスを支援するとともに、国内外の学会発表や専門学術誌への投稿といった研究成果の発信を目指すことで、人文社会科学・国際公共政策分野に関わる高度な研究力を高める。
学修成果の評価	<p>ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力の達成度は、以下のように評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年次終了時に履修状況と単位取得状況をチェックし、指導教員およびカリキュラム委員会によって、コンピテンスの達成度を中間評価する。それに基づき3年次における履修指導を行う。 ・博士論文提出時に、各コンピテンスに対応する科目を1単位以上取得しているかを指導教員およびカリキュラム委員会によってチェックし、最終的なコンピテンスの達成度評価を行う。 ・国際公共政策プロジェクト演習における成果の認定、さらには論文審査の際の口頭試問によって、各コンピテンスが身に付いていることを、指導教員及び副指導教員によって評価する。 ・指導教員・副指導教員を含む複数の審査員による論文審査及び公開発表会により、学位論文が上記の能力に基づくものであり、博士（国際公共政策）を授与して良いと判定できる成果を有しているかを判断する。
国際日本研究学位プログラム（D）	
人文科学、社会科学、日本語教育学の3領域を横断する国際日本研究の高度な研究力・先端的な専門知識・深い倫理観とともに、人文社会科学の幅広い基礎的素養、人文社会ビジネスにわたる広い視野、社会の多様な場での活躍を支える汎用的知識・能力を養う教育・研究指導を行う。	
教育課程の編成方針	<p>学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう大学院共通科目、研究群共通科目から1単位を履修することを推奨する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通科目、プロジェクト演習3A,3B,4A,4Bなどの専門科目、博士論文作成、学会発表などにより、未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力（1. 知の創成力）を身に付ける。 ・大学院共通科目、プロジェクト演習3A,3B,4A,4Bなどの専門科目、達成度自己点検、外部コンテスト等への参加などにより、俯瞰的な視野から課題を発見し解決の方策を計画し実行する能力（2. マネジメント能力）を身に付ける。 ・大学院共通科目、プロジェクト演習3A,3B,4A,4Bなどの専門科目、学会発表、ポスター発表などにより、学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力（3. コミュニケーション能力）を身に付ける。 ・大学院共通科目、プロジェクト演習3A,3B,4A,4Bなどの専門科目、TA（大学院セミナー等）経験、プロジェクトの参加経験などにより、リーダーシップを發揮して目的を達成する能力（4. リーダーシップ力）を身に付ける。 ・大学院共通科目、比較日本文学論1Aなどの専門科目、国外での活動経験、外国人（留学生を含む）との共同研究、TOEIC、国際会議発表、英語論文作成などにより、国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲（5. 国際性）を身に付ける。 ・大学院共通科目、プロジェクト演習3A,3B,4A,4Bなどの専門科目、研究指導、博士論文作成、学会発表などにより、人文社会科学分野及び国際日本研究分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力（6. 研究力）を身に付ける。 ・大学院共通科目、比較日本文学論1Aなどの専門科目、研究指導、博士論文作成、学会発表などにより、人文社会科学分野及び国際日本研究分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力（7. 専門知識）を身に付ける。 ・大学院共通科目（生命・環境・研究倫理科目群）、プロジェクト演習3A,3B,4A,4Bなどの専門科目、研究指導などにより、人文社会科学分野及び国際日本研究分野の研究者にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識（8. 倫理観）を身に付ける。
学修の方法 ・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・「プロジェクト演習」は、博士論文の構想や中間成果を多数の教員や博士後期課程の学生たちの前で発表することで、プレゼンテーション能力を高めつつ研究を深めてゆくことをめざす。 ・他の専門科目は研究テーマと関連の深い領域の高度な演習を通じて、関連する幅広い知識を習得しつつ博士論文の構想を彫刻することをめざす。 ・8つのコンピテンスそれぞれについて修得基準を設け、1年次終了までに基準の5割以上、2年次終了までに基準の7割以上、3年次終了時に基準を満たすことを目指して学修する。修得

	<p>基準は以下の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：該当科目 2 単位以上 2. マネジメント能力：該当科目 2 単位以上 3. コミュニケーション能力：該当科目 5 単位以上 4. リーダーシップ力：該当科目 2 単位以上 5. 国際性：該当科目 5 単位以上 6. 研究力：該当科目 5 単位以上 7. 専門知識：該当科目 5 単位以上 8. 倫理観：該当科目 2 単位以上
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「プロジェクト演習」では博士論文構想のプレゼンテーションに対する質疑応答によって今までの研究成果を批判的に評価することを通して、博士論文完成への道程のなかでの自分の位置づけや今後の研究の方向性を明確にし、他の専門科目においても演習のテーマと博士論文の研究テーマとを有機的に関連付けるような発表をし、教員や他の参加学生との間での議論によって既存の自分の発想やその成果を批判的に評価することを通して研究のレベルを高める。最終的には博士学位請求論文の公開ヒアリング、予備審査および本審査を通じて学修成果が評価される。 ・コンピテンスの達成度は、以下のように評価する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 1 年次終了時に、「プロジェクト演習」 3 A または 3 B で指導教員が評価を行い、2 年次の習得について指導する。 ② 2 年次終了時に、「プロジェクト演習」 4 A または 4 B で指導教員が評価を行い、3 年次の習得について指導する。 ③ 博士論文予備審査で指導教員が評価を行い、1~8 のいずれかの知識・能力において習得基準を満たしていないか、満たす見込みがない場合は不合格とする。

(4) ビジネス科学研究群の教育課程編成の考え方及び特色

教育課程編成に関する全学の方針、及び人文社会ビジネス科学学術院コンピテンスを踏まえ、ビジネス科学研究群における研究群コンピテンスを次のとおり設定する。研究群コンピテンスは本研究群において養成する中核的専門コンピテンスである。コンピテンスと併せて、その修得に係る評価の観点等について研究群としての指針を示す。コンピテンス及び評価の観点は学位レベル（修士／博士）に応じて設定する。本研究群に置く学位プログラムはすべて区分制博士課程であることから、学生にとってわかりやすいよう、軸は同じとして博士をより高度で先端的な水準として表す。

各学位プログラムに、有職社会人学生が限られた学習時間内で修得すべき知識や方法を効果的に学習できるように基礎科目や専門科目等を体系的に配置するが、ビジネスや社会における課題を経営学、法学、数理情報科学の観点から多角的、重層的に捉え直し、新たな研究を推進することを促すために、博士前期課程および博士後期課程それぞれに研究群共通科目を設ける。

① ビジネス科学研究群コンピテンス

	コンピテンス	評価の観点	対応する主な学修
修士	1. 研究力：ビジネス科学分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力	職業生活において得た知識や経験を体系化して、現代社会におけるさまざまな課題を新たな視点から再構築できる研究力を有するか。	経営基礎、会計基礎、コーポレートガバナンス、コーポレートファイナンス、論文発表会、学会発表
	2. 専門知識：ビジネス科学分野における高度な専門知識と運用能力	職業生活において得た知識や経験を体系化して、現代社会におけるさまざまな課題を新たな視点から再構築できる専門知識と運用能力を有するか。	ビジネスマネジメント特別演習 I - I 、企業法特別研究 I ~IX 、論文発表会、学会発表

	3. 倫理観：ビジネス科学分野の基礎的研究能力を有する人材または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識	ビジネス科学分野の研究者または高度専門職業人としてふさわしい倫理的知識を修得し、倫理観として体得しているか。	コーポレートガバナンス、コーポレートファイナンス、論文発表会、学会発表
博士	1. 研究力：ビジネス科学分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力	企業や社会が直面する新たな類型の問題の認識、分析、解決策の策定等を自立して創造的に行い得る研究力を有するか。	マーケティング・サイエンス特論、経営戦略総論、財務会計特論、知能情報システム、企業法特別研究 I～IX、論文発表会、学会発表
	2. 専門知識：ビジネス科学分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力	企業や社会が直面する課題に対して、先端的かつ高度な専門知識を用いて分析および解決策を策定する能力を有するか。	経営基礎、会計基礎、論文発表会、学会発表
	3. 倫理観：ビジネス科学分野の研究者または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識	ビジネス科学分野の研究者または高度専門職業人としてふさわしい高度な倫理的知識を修得し、倫理観として体得しているか。	ビジネススマネジメント特別演習 I-I、企業法特別研究 I～IX、論文発表会、学会発表

② 研究群共通科目

博士前期課程においては、法学及び経営学の研究を遂行するにあたり、本研究群共通のコンピテンスを修得するために、「コーポレートガバナンス」「コーポレート・ファイナンス」「経営基礎」「会計基礎」の4科目（各1単位・選択）を共通科目として指定し、学生の研究能力を支援する。これらの科目では、経営学及び会計学における基本的事項を概説するとともに、コーポレートガバナンス及びコーポレートファイナンスを巡る法律問題、企業統治、企業価値を引き当てとする金融のあり方等を講義形式で実施する。

博士後期課程においては、法学及び経営学の研究を遂行するにあたり、本研究群共通のコンピテンスを修得するために、「ビジネススマネジメント特別演習 I-I」「マーケティング・サイエンス特論」「経営戦略総論」「財務会計特論」「知能情報システム」の5科目（各1単位）を共通科目として指定し、学生の研究能力を支援する。これらの科目では、博士研究遂行法、マーケティング、経営戦略、財務会計、情報システムの基本理論の講義とディスカッションを行う。また、「企業法特別研究 I～IX」においては、法学学位プログラムと経営学学位プログラムとの学際領域が存在することから、必要に応じて、経営学学位プログラムの教員の協力を得て研究指導を行う。最先端のテーマは学際分野に存在することが多く、また、従来、研究対象とされてきたテーマも多角的に、また、視点を変えて研究すれば、独創的な研究が可能となる。

③ カリキュラム・ポリシー

本研究群に置く学位プログラムのカリキュラム・ポリシーを以下に示す。また、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力と評価の観点及び対応する主な学修を資料2に示す。

今回の学位プログラム化により、学位プログラムの専門領域を中心として、研究群の編成を活かした幅広い教育・研究指導及び学術院単位で提供される専門基盤科目の履修を組み込むことが可能となり、学生の専攻分野を軸とした体系的で幅広い学修が実現する。

たとえば、共通専門基盤科目として、法学学位プログラム前期課程では、「ビジネス法入門」「法文献学」を配する。前者は、多法的専門知識と思考方法の基本及び研究作法を体得することを目的としており、国際的なビジネスの展開を視野に入れた思考方法も適宜学修する。後者は、リーガル・リサーチの基本知識の獲得とスキルを高めると共に、自らの研究成果を正確に社会へ発信するために必要な国内外の文献の引用作法や引用文献の読み方・書き方を身に付けることを目的とする。文献については外国法文献も当然含まれるため、関連する外国法の最低限の知識等についても適宜学修・獲得する機会を得ることで国際的な視野を持った研究に取り組む素地を養成する。

また、経営学学位プログラムは「トップレクチャーI」「トップレクチャーII」を配している。この科目は、社会の諸問題に対して企業や公的組織がどのような戦略ビジョンのもとに、どのような対処を行ったのかについて、トップ・マネージャーの知見に触れ専門知識を学ぶことを目的とする。このような、科目設定により、法学と経営学の入り口の垣根をさらに低くすることができる。

また、たとえば、法学・経営学の各修士プログラムでは、「コーポレートガバナンス」「コーポレートファイナンス」「経営基礎」「会計基礎」(4単位)を、法学および経営学の研究を遂行するにあたり、研究群として共通のコンピテンスを習得するために、4単位の科目を共通科目指定し、学生の研究能力を支援することとしている。さらに、博士後期課程においては、経営学と法学に学際領域が存在することから、必要に応じて相互の教員の協力を得て 研究指導を行うことが予定されており、これにより独創的な研究が可能となる。

また、「国際性」に対応する学修について、経営学学位プログラム博士前期課程では、研究指導（必修科目）において外国語の論文や書籍の輪読を積極的に取り入れるほか、国際経営に対する理解を目的として、「経営戦略論」や「オペレーションズ・リサーチ」ではグローバル企業のケーススタディ、「財務会計」では国際会計基準に関する講義を行う。経営学学位プログラム博士後期課程においては、大学院共通科目（国際性養成科目群）の履修を推奨するほか、ビジネスマネジメント輪講での外国語文献・国際論文輪講、ビジネスマネジメント講究（必修科目）での国際学術論文執筆演習や国際会議発表演習を通じて国際性の涵養を図るものである。法学学位プログラムでは前期課程においては、先述の科目履修に加えて修士論文作成に関連した研究指導（必修科目）を通じて、後期課程においては、同様に博士論文作成に関連した研究指導（必修科目）により「国際性」の獲得を目指すものであるが、とりわけ後期課程においては、博士論文執筆の前提として、原則として、少なくとも1か国の外国法に関する比較法研究を必須要件とし、高度な国際性を有する人材の養成を図る。

この学修体系は、個々の学生の研究計画やキャリアプラン等を踏まえて、各学位プログラムにおいてきめ細かな履修指導や学修支援を行うことにより具体化される。研究群の専任教員は、主担当となる学位プログラムを明確にした上で、必要に応じて副担当として他の学位プログラムにおける研究指導を担当する。

■博士前期課程

法学学位プログラム (M)

- ・基礎的専門知識：企業法学の分野における基本的な科目から、「企業関係法」「国際ビジネス法」「知的財産法」、「社会・経済法」及び「租税法」の各分野における応用的な科目までを広範囲に開講する。
- ・諸文献等の調査・分析能力：諸文献の調査・分析能力を培うために、法文献学を開講する。
- ・深い専門的知識の習得：専任教員による演習等の高度に専門的な科目を設置するとともに、最新の実務の現状を学ぶ観点から、実務家の非常勤講師による科目を開講する。さらに、民事法研究、商事法研究、租税法研究、労働判例研究等の、修了者、博士後期課程の学生等が参加する科目を設ける。

教育課程の編成方針	<p>学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するように、研究群共通科目、学術院共通専門基盤科目を開講して、学生の研究能力を支援する。</p> <p>共通専門科目を開講するとともに、「企業関係法」「国際ビジネス法」「知的財産法」「社会・経済法」及び「租税法」の各分野について専門知識を習得できるよう分野設定を行い、さらに演習等により高度な専門的知識の習得を図る。具体的には、次のような科目を開講する。なお、学生は、どの分野に属する科目も自由に履修することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通専門科目 法文献学、ビジネス法入門、企業法学特別研究等 ・専門科目【企業関係法分野】 契約法、不動産法、担保法、会社法、企業会計法、金融商品取引法、民事訴訟法等 ・専門科目【国際ビジネス法分野】 国際私法、国際経済法、国際民事訴訟法等 ・専門科目【知的財産法分野】 著作権法、特許法、不正競争防止法、商標法、デザイン法、国際知的財産法等 ・専門科目【社会・経済法分野】 独占禁止法、労働関係法、社会保障法等 ・専門科目【租税法分野】 実務租税法学、租税手続法、国際課税法等 ・演習等 担保法演習、契約法・損害賠償法演習、会社法演習、民事手続法演習、国際私法演習、知的財産法演習、労働法演習、社会保障法演習、租税計画演習等
学修の方法 ・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時点で、各学生の研究計画等で示された研究テーマにもっとも近い専門領域の指導教員を定め、必修科目である「企業法学特別研究Ⅰ～VI」の履修を通じて、各指導教員がマンツーマン体制で学修指導を行う。 ・各専門科目の学修については、共通専門科目の履修はもちろん、自らの研究計画や問題関心に応じた分野の専門科目を中心に選択することが推奨され、分野内の科目の履修選択にあたっても、指導教員によるアドバイスを受けながら、そのニーズに応じた履修計画を作成して、それに沿った履修を行う。 ・修了には、必修科目 6 単位(企業法学特別研究Ⅰ～VI) の履修を含めて、30 単位以上を取得し、加えて、中間報告を行った上で、専攻の定める規則に従って修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格することが必要とされる。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・共通専門科目及び専門科目の成果評価については、各科目担当教員によって、試験及びレポート、授業参加状況や寄与度といった様々な形での成績評価を行い、これを基にした単位認定を行う形で成果評価がなされる。 ・必修科目である専門科目「企業法学特別研究Ⅰ～VI」は、論文指導のための個別指導科目として位置づけられていることから、修士論文研究における各学生の達成度・進度に応じて指導教員によって単位が付与される。 ・修士論文の研究過程における成果評価としては、入学から 2 年目の学生に、より具体化した研究計画書を提出することが求められ、2 年目の秋には、修士論文中間報告会を開催し、修士論文提出予定の学生は全員参加を原則として、各学生の進捗状況を専攻教員が把握するとともに、より高品質な修士論文作成に向けての意見交換を行う機会を設けている。 ・修士論文の成果評価については、主査 1 名および副査 2 名(テーマによっては外部の専門家を依頼することもある)からなる審査専門委員会を構成し、論文審査を行い、原則、専攻教員全員が参加の下で行われる口述試験を実施して、論文の内容と最終試験の結果により、論文の合否を判定する。
経営学学位プログラム (M)	
<p>高度専門職業人として求められる、経営学、数理科学、情報科学の 3 領域における研究力・専門知識・倫理観を修得させるとともに、研究群共通科目を中心に企業法学における基礎的素養および汎用的知識を加味した教育を行う。</p> <p>講義科目は経営学において一般的にコア領域とされる戦略・組織、マーケティング、会計、ファイナンスを中心に据えつつ、現代の経営を考える上で重要な計量分析関連領域や情報技術関連領域も含めて体系化されている。研究面では、各学期に配置されている研究科目や各ステージ発表を通して、課題の明確化、専門的な分析、結果の総括、最終的にはビジネスへのフィードバック検討と段階的に進める。また、複数教員による研究指導体制により、問題発見力、論理構成力、新たな知の創造力を養い、多角的に思考する能力を身につける。</p>	
教育課程の編成方針	<p>学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、研究群共通科目、学術院共通専門基盤科目、大学院共通科目を履修することを強く推奨する。</p> <p>経営学において一般的にコア領域とされる経営戦略・経営組織、マーケティング、会計、ファ</p>

	<p>イナンスを中心に備えつつ、数理、情報関連領域の科目を配置するとともに、研究を介して、ディプロマ・ポリシーに示した能力を育成する。研究面では、研究計画発表、概要発表、中間発表、予備審査、最終試験のステージを用意することで、計画的な研究活動を支援する。複数教員による指導体制を通して、多角的な思考能力を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術院共通専門基盤科目「トップレクチャー I・II」により、経営に関する多角的思考能力を身に付ける。 ・研究群共通科目「経営基礎」、「会計基礎」により経営に関する問題発見能力を身に付ける。 ・専門科目「消費者行動」により経営に関する問題解決能力を身に付ける。 ・専門科目「オペレーションズ・リサーチ」により経営に関する知の創造能力を身に付ける。 ・専門科目「マーケティングリサーチ」により経営に関する現場実践能力を身に付ける。 ・研究科目「経営システム科学研究」により経営に関する多角的思考能力、経営に関する問題発見能力、経営に関する問題解決能力、経営に関する知の創造能力、経営に関する現場実践能力を身に付ける。
学修の方法 ・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・経営学分野の基礎教育を行う「基礎科目」、専門的内容を講義する「専門科目」、学術院の共通の基礎的リテラシーを講義する「学術院共通専門基盤科目」および研究群の共通の基礎的リテラシーを講義する「研究群共通科目」から授業科目を履修する。 ・研究においては「研究科目」の履修を通して、主指導教員を中心に指導が行われる。2年次からは、他領域も含めた2名の副指導教員が指導に加わり、多角的な視点から支援する。 ・修士論文については、概要（研究計画）発表、中間発表、予備審査を経て論文審査委員会が構成され、論文審査および最終発表と最終試験が実施される。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・研究計画、概要発表、中間発表、ドラフト、予備審査、最終試験のそれぞれで達成すべき要件を明確化し、研究発表会・審査会・最終試験でのプレゼンテーション並びに質疑応答を通して、その達成度を評価する。 ・発表会においては主指導教員と副指導教員が中心となり、教員全員で評価する。 ・予備審査会においては主指導教員と副指導教員を中心とする予備審査担当教員が評価を行う。 ・最終試験においては主査と副査からなる論文審査委員会が評価を行い、合否を判定する。

■博士後期課程

法学学位プログラム (D)	
<p>上述した学位授与の方針等 (DP) の能力を養うために、企業法特別研究 I から IX を設置するほか、外国法文献購読を主たる内容とする科目あるいは外国法科目を多数開講する。</p> <p>また、関連する学位プログラムの科目の聴講・履修等を認める。とりわけ、法学学位プログラム（博士前期課程）の科目である租税法研究、労働判例法研究、商事法研究、民事法研究など、修了者・単位取得満期退学者や一般実務家などが参加する科目的履修を認める。</p> <p>さらに、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するための研究群共通科目、学術院共通専門基盤科目を開講するほか、必要に応じて、経営学学位プログラム (D) 担当教員の協力を得るなどして、オリジナリティのある博士論文の執筆を支援する。</p>	
教育課程の編成方針	<p>共通専門科目および専門科目を開講する。なお、専門科目は、法学学位プログラムにおける4つの教育研究分野である「企業のグローバル化」、「企業組織と金融」、「情報テクノロジーと企業」、「社会・経済法」のそれぞれに対応して、様々な研究テーマに関連した科目である。具体的には、次のような科目を開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通専門科目：企業法特別研究 I～IX ・専門科目（企業のグローバル化分野）：外国会社法、国際租税計画 II、国際租税計画 IV、米国民事訴訟法、ドイツ民事訴訟法、国際取引と国際私法、外国資本市場法 ・専門科目（企業組織と金融分野）：現代株式会社法、国際会社法、比較金融法、現代契約法、現代民事金融法 ・専門科目（情報テクノロジーと企業分野）：知的財産法による情報財保護、電子社会と法、現代知的財産法、企業ノウハウと従業員、欧米知的財産法、アメリカ知的財産法、比較知的財産法、知的財産法の現代的課題、外国知的財産法 ・専門科目（社会・経済法分野）：比較労働法の基礎、比較労働法の基礎 II、現代社会保障法
学修の方法 ・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・博士論文執筆に必要な専門科目群を、指導教員の指導・助言のもと、履修する。 ・法学分野の博士として必要となる広範な専門的知識や能力を、履修者の興味・関心に基づいて履修する。 ・研究指導の面では、研究計画、中間発表(場合によっては、複数回)、予備審査、最終試験という

	ステージを踏むことによって、研究活動を計画的に遂行できるようにする。テーマによっては、複数教員による指導体制を通して、多角的な思考能力を身につける。
学修成果の評価	・研究計画、中間発表(場合によっては、複数回)、予備審査、最終試験という、それぞれのステージで達成すべき要件を明確化し、中間発表会・予備審査会におけるプレゼンテーション及び質疑応答を通して、その達成度を評価する。
経営学学位プログラム (D)	
専攻分野に関するより高度で専門的な知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する幅広い基礎的素養、ビジネスおよび人文社会における広い視野、社会の多様な場での活躍を支える汎用的知識・能力を涵養するように適切に配慮して、理論と実践のいずれか一方に偏ることない体系的なカリキュラムを提供する。特に、ビジネス科学をめぐる現代的な課題への理解を深める機会を積極的に設ける。また、社会人のための夜間大学院として、平日の夜間及び土曜日を基本とした開講時間帯の中に科目を合理的に配置するなど、効率的で実効的な教育課程を編成する。	
教育課程の編成方針	<p>　　経営学において一般的にコア領域とされる経営戦略・経営組織、マーケティング、会計、ファイナンスを中心に据えつつ、現代の経営を高度化する上で重要となる計量分析に代表される数理科学やシステム科学、情報学関連領域の講義科目を配置するとともに、特別研究や講究等を介して、ディプロマ・ポリシーに示した能力を育成する。研究面では、研究計画、サーベイ論文、中間論文、ドラフト、予備審査、最終試験からなる6ステージ制によるマイルストーンを用意することで、計画的な研究活動を支援する。複数教員による指導体制を通して、多角的な思考能力を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経営戦略総論」等の専門科目群により、研究遂行能力、エビデンスベース分析能力や課題解決能力を身につける。 ・「ビジネスマネジメント特別演習」等の研究科目群により、研究遂行能力、エビデンスベース分析能力、課題解決能力に加え、知の伝達能力や知の伝承能力を身につける。 ・学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、研究群共通科目、学術院共通専門基盤科目、大学院共通科目から1単位を履修することを推奨する。 ・研究指導により、研究遂行能力、エビデンスベース分析能力、課題解決能力に加え、知の伝達能力や知の伝承能力を身につける。
学修の方法 ・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・博士論文研究の推進に必要な専門科目群を、指導教員の指導・助言のもと、履修する。 ・経営学分野の博士として必要となる広範な専門的知識や能力を、履修者の興味・関心に基づいて履修する。 ・研究指導の面では、研究計画、サーベイ論文、中間論文、ドラフト、予備審査、最終試験からなる6ステージ制によるマイルストーンを用意することで、計画的な研究活動を支援する。複数教員による指導体制を通して、多角的な思考能力を身につける。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・研究計画、サーベイ論文、中間論文、ドラフト、予備審査、最終試験のそれぞれのステージで達成すべき要件を明確化し、研究発表会・審査会でのプレゼンテーションならびに質疑応答を通して、その達成度を評価する。 ・評価の体制について、研究計画、サーベイ論文、中間論文、ドラフトにおいては、審査会での達成度が評価される。予備審査においては論文指導委員会が予備審査委員（非公開）を指名し、予備審査委員が論文ドラフトを査読する。そして、論文審査委員会が最終試験を行う。

(5) 法曹専攻の教育課程編成の考え方及び特色

本専攻は、社会人を主たる対象とした専ら夜間に開講する法科大学院として、平成17年度に設置された。平成21年度及び平成26年度に大学評価・学位授与機構（現大学改革支援・学位授与機構）が行う認証評価を受審し、同機構が定める法科大学院評価基準に適合しているとの評価結果を得、平成31年度に3回目の認証評価を受審予定である（同機構に申請済み）。本専攻は、今回の改組後も引き続き設置当初の理念に基づき、社会人を対象とした夜間法科大学院として教育内容・方法の充実を図っていく。本専攻のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

有職社会人学生が日常において現実に割くことのできる極めて限定的な学習時間内において法学の体系的知識を効果的に獲得するため、特に体系的知識が要求される法律基本科目群について、三段階の科目体系を採用し、

体系的・反復的教育を通じ、法曹としての実務に必要な専門的な法知識、思考力、分析力、表現力等の修得を完結させることを目指している。	
教育課程の編成方針	<p>社会人としての実務経験等を有する者に対し、司法試験に合格して法曹実務家となった場合はもちろん、そうでない場合にも多様なリーガル・サービスを提供することができるよう教育課程を編成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律基本科目群では、広く法学的な素養、いわゆるリーガルマインドを身につける。 法律実務基礎科目群では、具体的な紛争事案を素材として法的な問題を実務的に処理し、解決に導くための手法を身につける。 基礎法学・隣接科目群では、実定法とは異なる視点から法に対する理解の視野を広げる。 展開・先端科目群では、実社会の最先端で生じている法的な問題にも対応することができる実力を身につける。
学修の方法 ・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 法学未修者（3年間修了予定）を対象とした「未修者コース」と、法学既修者（2年間修了予定）を対象とした「既修者コース」を併設する。 働きながら法曹資格の取得を目指す社会人のニーズに合わせて、「長期履修制度」を用意している。 未修者の場合、勤務等の都合により標準修業年限の3年間では修了が困難と見込まれる際に、この制度を利用することで4年間での長期履修を認めている。なお、既修者は3年間の長期履修となる。 入学まで本格的に法学を学んだことのない純粋未修者のため、基礎ゼミ等の導入教育にも力を入れている。 I C T（情報通信技術）を通じ、社会人学生が教室の外（出張先等）からでも授業を受講できる仕組作りに取り組んでいる。 実務法曹として活動するためには、紛争当事者との会話を通じて当該事案のどこに法的な問題が存するかを的確に把握し、その問題に対処する方針を定め、そこから実際の交渉に入り、問題を解決に導くという姿勢が求められる。 そこで、こうした能力を修得しているか否かを判定するため、基本的に対話形式を採っている授業の中での応答を重視する。
学修成果の評価	<p>法学未修者コースは3年以上、法学既修コースは2年以上を在学して、修了所要総単位数を修得すること、かつ最終学年時の成績についてG P Aが1.50以上である者に学位を授与する。</p> <p>また、各年次の進級要件としては、指定する単位数以上の必修科目的修得およびG P Aが1.50以上であるほか、法学未修者コースにおいては1年次から2年次への進級要件として共通到達度確認試験の成績が課される。G P Aは、履修登録した科目的評価につき、A+評価4点、A評価3点、B評価2点、C評価1点、D評価0点として、それぞれの科目的単位数に乗じて算出することとしている。</p> <p>学修成果の評価方法としては、各科目的筆記試験により起案（文章作成）能力を判断することによって、専攻が掲げる知識・能力の達成度を評価する。</p>

（6）国際経営プロフェッショナル専攻の教育課程編成の考え方及び特色

本専攻は、国際ビジネスにおいて活躍するグローバルマネジャーを育成する夜間開講の専門職大学院として平成17年度に開設された。一般社団法人 ABEST21 (THE ALLIANCE ON BUSINESS EDUCATION AND SCHOLARSHIP FOR TOMORROW, a 21st century organization) が行う認証評価をこれまでに3回受審しており（平成20年度、平成25年度、平成30年度）、平成31年3月に、ABEST21が定める認証評価基準に適合しているとの評価結果を得たところである。本専攻は、今回の改組後も引き続き特色ある国際ビジネススクールとして教育内容・方法の充実を図っていく。本専攻のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

本専攻の教育目標を実現し、国際競争力のある専門職大学院にふさわしい教育プログラムを提供するため、以下のような3点の具体的な教育方針を設定する。

第1の教育方針は、新たな経営環境に関連して設置する5教育領域（「事業戦略領域」、「組織経営領域」、「国際対応領域」、「応用情報領域」「共通領域」）間の教育が、互いに関連し、補完することを通じて、変化の激しい国際経営において迅速かつ最適な意思決定ができる技能が身についていることである。

第2の教育方針は、5教育領域が層の厚い科目を開講することにより、国際経営プロフェッショナルを目指す

<p>修了生の多様なキャリアプランのニーズへの対応を可能にし、自律的にキャリアプランを立て、その実現に向けて行動する精神をもつてることである。</p> <p>第3の教育方針は、国内外における実習科目を通して、国際経営プロフェッショナルとしての実践的な職務遂行能力を養成し、国際的な経営環境における職務遂行能力が身についているとともに、その能力を本社あるいは、現地法人において効果的に発揮できることである。</p>	
教育課程の編成方針	<p>本専攻において、国際競争力のある専門職大学院にふさわしい教育プログラムを提供するため、言語、講義、実習に関して4つの特色ある教育課程を編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目、選択科目、演習科目、及びビジネスプロジェクトを設定し、ディプロマ・ポリシーで示した10のコンピテンスを身につける。 ・国際ビジネスの各領域で活躍する実務家、専門的研究者による、理論と実践が統合された講義を提供することにより、学生の多様性受容力、先見力やコミュニケーション力を身につける。 ・最終学期に行われるビジネスプロジェクトでは、①企業内プロジェクト、②日本インターンシップ、③海外インターンシップ、④リサーチレポート、⑤ビジネスプラン開発の中から個人のニーズに合ったプログラムの選択が可能であり、講義科目で習得した知識や技能を実践に反映するための統合プロジェクトが行われる。ビジネスプロジェクトにより、学生の創造力、戦略立案力、達成力、情報収集力や分析思考力などを身につける。 ・学生の約4分の1は外国人学生であり、また海外の大学で学位を取得した日本人学生も在籍することから、多様性と国際性の高い学習環境の中で、創発的な教育メソッド（討論、グループワーク、シミュレーション）に基づく学習が行われる。また、社会人学生でも参加しやすい1週間程度の短期海外研修プログラムも開講している。これらの教育により、学生の組織マネジメント力、コミュニケーション力や危機管理力などを身につける。
学修の方法・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が必修科目、選択科目及び演習科目を、複数の指導教員のアドバイスのもと、履修する。 ・学生が講義・演習で学習した理論をより実践的に応用し、現場で応用可能な知識や技能に発展するため、演習の段階より、「Preliminary Report/Presentation」、「Interim Report/Presentation」のマイルストーンを用意することで計画的な学習をサポートするとともに、実習として修了学期の1学期間のビジネスプロジェクトを、複数の指導教員のアドバイスのもと、実施する。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・2年間の標準的な履修方法として、講義科目32単位（必修科目8単位、選択科目24単位）、演習科目5単位を履修し、評価する。 ・「Preliminary Report/Presentation」および「Interim Report/Presentation」に合格、講義科目32単位、演習科目5単位を修得し、平均GPAが3.0以上である者は、最終修了要件となっている「Business Project（8単位）」に進むことができる。 ・ビジネスプロジェクトにおいては、最終レポートの提出後、最終プレゼンテーションを実施し、質疑応答を経た後、専攻のすべての専任教員が参加する判定会議においてその結果を評価する。 ・判定会議において最終レポート、最終プレゼンテーションに合格し、最終の平均GPAが3.0以上であることが学位授与の要件となる。

4. 教員組織の編成の考え方及び特色

（1）教員組織の編成に関する全学の方針

① 教員組織と教員の所属組織を区分した組織編成

今回の改組再編により、学校教育法第100条ただし書に基づき、研究科以外の教育研究上の基本組織として「学術院」及び「系」を置く。学術院は教育上の目的に応じて組織され、学生の所属組織となる。系は研究上の目的に応じ、及び教育上の必要性を考慮して組織され、教員の所属組織となる。系は、その包含する学問分野にかかわる教育と研究の双方に基本的な責任を持ち、全学的な見地から、当該分野の発展及び他の分野との連携・協力を総合的かつ計画的に推進する。教員は系に所属し、研究活動を行いながら、学術院・研究群の目的に即して教育を担当する。

このような組織編成とすることにより、学術院・研究群及びその下に置かれる学位プログラムは、

教員の所属組織の枠にとらわれずに各々の教育上の目的にふさわしい担当教員の配置を行うことが可能となる。系の編成は次のとおりである。

＜系の編成＞

系	概要
人文社会系	人文・社会科学の多領域にわたる基盤的な知と領域横断的な思考をもって、現代世界の諸問題にチャレンジする教育研究を推進する教員組織
ビジネスサイエンス系	「グローバルネットワーク時代」のビジネス社会の諸問題を科学的な視点で解決するための経営学、法律学等を対象とした教育研究を推進する教員組織
数理物質系	理学・工学両分野の協力により、自然科学の基礎からその科学技術への応用までを対象とした教育研究を推進する教員組織
システム情報系	「情報」、「システム」、「社会」の融合を目指した新しい学際分野における科学と工学の教育研究を推進する教員組織
生命環境系	生命現象、地球環境、低環境負荷型の生物資源生産、グローバル環境問題、さらには新たな価値観に基づく地球生命系と人類の共存といった統合的課題を対象とした教育研究を推進する教員組織
人間系	教育学・心理学・障害科学の分野にわたり、人間の発達や支援を対象とした教育研究を推進する教員組織
体育系	体育・スポーツ・健康について、自然科学から人文・社会科学におよぶ広範な分野と連携し総合的に教育研究を推進する教員組織
芸術系	総合大学における芸術という特色を有し、理論から作品制作・実践まで芸術の多彩な領域を対象とした教育研究を推進する教員組織
医学医療系	最先端医科学、高度医療及び社会医学・環境医学や看護科学にわたる領域を対象とした教育研究及び附属病院における診療活動を推進する教員組織
図書館情報メディア系	人間の知的活動の基盤となる知識・情報の作成・流通・管理にかかわるソフトインフラ全体を対象とした教育研究を推進する教員組織
学際研究系	計算科学研究センター及び生存ダイナミクス研究センターに所属する組織から構成される教員組織

② 教育組織の担当教員配置に関する考え方

改組後は、専攻相当の組織である研究群が専任教員配置の単位となり、研究群の下に置かれる学位プログラムを運営する。学位プログラムの担当は、主担当、副担当（専任）、副担当（兼担）に区分される。主担当は、学位プログラムの中核となる教員で、教育・運営の全般にわたって責任を持つ担当教員である。副担当（専任）は、主担当となる学位プログラムの業務に支障のない範囲で教育・運営に参画する担当教員である。副担当（兼担）は、専任となる研究群の業務に支障のない範囲で教育の一部を担当する教員である。学位プログラムの担当教員数は、主担当と副担当（専任）を合わせて10人以上とすることを原則とする。また、個々の教員が担当できる学位プログラムの数についても上限を設け、課程ごとに主担当1つ、副担当4つまでを原則とする。研究指導は、主担当及び副担当（専任）による責任ある指導体制を構築した上で、教育上の必要性に応じて副担当（兼担）も協力して研究指導に参画することができる。

なお、筑波大学では毎年原則としてすべての教員に対して大学教員業績評価を実施しているが、

当該評価で用いるシステムでは、「研究」「教育」「社会貢献・学内運営」の3つの領域における個々の教員の活動状況を教員所属組織の長が確認できるようになっている。そこで、改組後も本システムを活用し、「教育」の領域において学位プログラムの担当状況を含めて可視化することで、「研究」や「社会貢献・学内運営」の領域に係る業務負担も考慮しながら適切にエフォート管理を行い、特定の教員に業務が集中しないよう定期的な点検・改善を図る。

(2) 人文社会科学研究群における担当教員配置

本研究群の専任教員は、本研究群に置く学位プログラムの教育上の必要性に応じて、次の教育研究領域（学位プログラムの教育研究の柱となる領域）における高度の専門性を有する教員（博士前期課程：教授64人、准教授71人、講師3人、助教19人の計157人、博士後期課程：教授55人、准教授69人、講師3人、助教16人の計143人）から構成される。

学位プログラム	教育研究領域
人文学学位プログラム	哲学、倫理学、宗教学、歴史学、人類学、文学、言語学、文化学、英語教育学
国際公共政策学位プログラム	国際関係論、地域研究、社会学、政治学、経済学、人類学、公共政策学
国際日本研究学位プログラム	人文科学、社会科学、日本語教育学を中心とする学際的領域

本研究群の専任教員の年齢構成（完成年度末時点）は次のとおり偏りのない適切な分布となっており、継続的に教育研究の活性化、水準の維持・向上を図ることが可能である。

- 博士前期課程：30歳代5人、40歳代35人、50歳代65人、60歳代52人
- 博士後期課程：30歳代2人、40歳代32人、50歳代58人、60歳代51人

(3) ビジネス科学研究群における担当教員配置

本研究群の専任教員は、本研究群に置く学位プログラムの教育上の必要性に応じて、次の教育研究領域（学位プログラムの教育研究の柱となる領域）における高度の専門性を有する教員（博士前期課程：教授17人、准教授7人、助教1人の計25人、博士後期課程：教授20人、准教授11人の計31人）から構成される。

学位プログラム	教育研究領域
法学学位プログラム	企業関係法、国際ビジネス法、社会・経済法、租税法、知的財産法
経営学学位プログラム	経営戦略・経営組織、マーケティング、会計、ファイナンス、数理領域、情報領域

本研究群の専任教員の年齢構成（完成年度末時点）は次のとおり偏りのない適切な分布となっており、継続的に教育研究の活性化、水準の維持・向上を図ることが可能である。

- 博士前期課程：30歳代1人、40歳代10人、50歳代10人、60歳代4人
- 博士後期課程：40歳代11人、50歳代11人、60歳代9人

(4) 法曹専攻における担当教員配置

本専攻の専任教員は、12名である。当専攻の収容定員は108名であるので、設置基準によれば、必要専任教員数は12名ということになる。それら12名の専任教員はいずれも、当専攻に限り専任教員として取り扱われている。そして、当専攻専任教員のうち半数以上（6名）が教授である。

また、当専攻では、法律基本科目（憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法）について、すべての科目において、当該科目を適切に指導できる専任教員が配置されている。

次に、当専攻の場合、専任の実務家教員4名のいずれもが弁護士活動等5年以上の実務経験を有している。

また、専任の実務家教員の主な担当科目であるが、「商法総合演習」、「民事訴訟法総合演習」、「民事法総合演習」、「法曹倫理I」、「民事訴訟実務の基礎I」、「民事訴訟実務の基礎II」、「民事模擬裁判」、「刑事訴訟法総合演習」、「刑事訴訟実務の基礎I」、「刑事模擬裁判」、「ロイヤリングI」、「ロイヤリングII」、「国際取引法」、「英文法律文書作成」、「法曹実務基礎」、「要件事実論I」、「要件事実論II」、「リーガルクリニック」といった、いずれもそれぞれの教員の実務経験と関係の深い科目を担当している。当専攻では、基礎法学・隣接科目群では「刑事政策」、また展開・先端科目群では、「民事執行・保全法」、「国際取引法」、「金融商品取引法」、「倒産法演習」、「英文法律文書作成」、「少年法」といった、多様かつ有職の社会人である当専攻学生の需要の高い科目を、専任教員が担当している。

本専攻の専任教員12名の年齢構成（完成年度末時点）は、40歳代が6人、50歳代が5人、60歳代が1人と偏りのない適切な分布となっており、継続的に教育研究の活性化、水準の維持・向上を図ることが可能である。

(5) 国際経営プロフェッショナル専攻における担当教員配置

本専攻の専任教員は、アカデミック教員に加え、専攻分野における実務の経験を有し、高度の実務の能力を有する実務家教員5名（うち1名みなし専任教員）を含めた計12名により構成される。12名の年齢構成（完成年度末時点）は、30歳代が2名、40歳代が3名、50歳代が4名、60歳代が3名と偏りのない適切な分布となっている。また、12名のうち7名が外国人教員であり、国際ビジネススクールにふさわしい環境を提供することが可能である。

(6) 教員の定年に関する規定

本学における教員の定年は満65歳であり、定年に達した日以後における最初の3月31日に退職すると定めている（資料3：国立大学法人筑波大学本部等職員就業規則抜粋）。定年延長に関する規定はあるが、本設置計画において定年延長の計画はない。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 学修の方法・プロセス

学修の方法・プロセスは、各学位プログラム又は専攻のカリキュラム・ポリシーに明示している（上記3(3)～(6)参照）。また、各学位プログラム及び専門職大学院の履修モデルを資料4に示す。

(2) 履修方法及び修了要件

本学大学院の基本的な修了要件は課程毎に次のとおりとする。

課 程	修了要件
博士前期課程又は修士課程	当該課程に2年以上在学し、部局細則に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。なお、部局細則で定める修了の要件として必要な単位数は、30単位以上でなければならない。 なお、在学期間については、優れた業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。
博士後期課程及び後期3年のみの博士課程	当該課程に3年以上在学し、部局細則に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。 なお、在学期間については、優れた研究業績を上げた者については1年以上（ただし、修士課程又は専門職学位課程における在学期間を含めて3年以上）在学すれば足りるものとする。
一貫制博士課程	当該課程に5年以上（医学の課程にあっては4年以上）在学し、部局細則に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。なお、部局細則で定める修了の要件として必要な単位数は、30単位以上でなければならない。 なお、在学期間については、優れた研究業績を上げた者については3年以上在学すれば足りるものとする。
専門職学位課程（法科大学院の課程を除く）	当該課程に2年以上在学し、部局細則に定める所定の単位を修得し、かつ、その他必要な教育課程を履修すること。なお、部局細則で定める修了の要件として必要な単位数は、30単位以上でなければならない。
専門職学位課程（法科大学院の課程）	当該課程に3年以上在学し、部局細則に定める所定の単位を修得すること。 なお、部局細則で定める修了の要件として必要な単位数は、93単位以上でなければならない。

(3) 学位論文の審査体制及び公表方法

本学術院運営委員会に、修士論文若しくは博士論文（以下「学位論文」という。）又は特定の課題についての研究の成果（以下「特定課題研究」という。）の審査及び最終試験を行うため、学位論文審査委員会を置く。

学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、受理した学位論文等の審査の願出毎にその都度設置するものとし、当該学術院の教員のうちから、学術院運営委員会が指名する主査1人及び副査2人以上で組織する。必要がある場合は、本学大学院の他の学術院、他大学の大学院又は他の研究所等の教員等を副査として加えることができる。このほか、学術院運営委員会は、主査の申出に基づき、最終試験を行うため必要があると認めるときは、主査及び副査に協力する最終試験委員若干名を指名することができる。審査委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ議事を開くことができない。また、議決を要する事項については、出席委員の3分の2以上で決するものとする。

学術院長は、課程修了の認定について、修得単位並びに審査委員会から報告された学位論文の審査及び最終試験の結果に基づき、学術院運営委員会の議を経て、学長に報告する。学長は、当該報告に基づき、課程修了の認定を行い、修士又は博士の学位を授与する。

博士の学位を授与したときは、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）に基づき、論文要旨等の公表を遅滞なく行う。

各学位プログラム又は専攻における学位論文に係る評価の基準は次のとおりである。

① 人文社会科学研究群に置く学位プログラムにおける学位論文に係る評価の基準

人文学学位プログラム	
M	1. 研究テーマが適切に設定され、意義・位置づけが明確であること。 2. 関連する先行研究を網羅し、批判的検討を加えていること。 3. 研究方法が明確に提示されていること。 4. 論の構成が適切で、実証的、論理的であること。 5. 新たな学術的な知見が含まれること。 6. 学位論文として適切な形式をとえ、研究倫理が順守されていること。
D	1. 研究テーマが適切に設定され、意義・位置づけが明確であること。 2. 関連する先行研究を網羅し、批判的検討を加えていること。 3. 研究方法が明確に提示されていること。 4. 論の構成が適切で、実証的、論理的であること。 5. 新たな学術的な知見が含まれること。 6. 学位論文として適切な形式をとえ、研究倫理が順守されていること。
国際公共政策学位プログラム	
M	1. 特定の研究課題を設定し、研究の意義及び必要性が明確に記述されていること。 2. 研究課題にふさわしい研究方法及び分析が用いられていること。 3. 当該研究分野の先行研究を十分に踏まえていること。 4. 論文の全体にわたって一貫した論理展開がなされていること。 5. 学術論文として体系的・統一的に構成されたものであること。 6. 引用文献・参照文献を明示し、適切な表現・表記法に従って記述されていること。 7. 個人情報や倫理に関して適切な配慮がなされていること。 上記項目すべてを満たしていると認められる学位申請論文を、口述審査を経た上で合格とする。
D	1. 特定の研究課題を設定し、研究の意義及び必要性が明確に記述されていること。 2. 研究課題にふさわしい研究方法及び分析が用いられていること。 3. 当該研究分野の先行研究を十分に踏まえていること。 4. 論文の全体にわたって一貫した論理展開がなされていること。 5. 学術論文として体系的・統一的に構成され、単行本または学術雑誌掲載論文として発表できる内容と体裁を有するものであること。ただし気発表のものを含んでもよい。 6. 引用文献・参照文献を明示し、適切な表現・表記法に従って記述されていること。 7. 独創性を有し、今後、自立して研究活動を行い、学界に対して新たな知見をもって貢献する能力を有すると判定されるものであること。 8. 個人情報や倫理に関して適切な配慮がなされていること。 上記項目すべてを満たしていると認められる学位申請論文を、口述審査を経た上で合格とする。
国際日本研究学位プログラム	
M	1. 課題の設定が適切であること 2. 論旨が明確であり、かつ一貫性を有していること 3. 正確な用語を用いて適切な分析を行っていること 4. 先行研究の成果を十分に把握していること 5. 文献・資料を適切に使用していること 6. 体裁及び構成が適切であること 7. 相応の学術的貢献が認められること

D	<ol style="list-style-type: none"> 1. 課題の設定が適切であり、かつ独創性を有していること 2. 論旨が明確であり、かつ一貫性を有していること 3. 正確な用語を用いて完成度の高い分析を行っていること 4. 先行研究の成果を十分に把握し、かつ発展的に運用していること 5. 文献・資料を適切に使用していること 6. 体裁及び構成が適切であること 7. 当該分野において高度な学術水準に達し、かつ新たな学術的貢献が認められること
---	--

② ビジネス科学研究群に置く学位プログラムにおける学位論文に係る評価の基準

法学学位プログラム	
M	<ol style="list-style-type: none"> 1. オリジナリティを有していること（とりわけ、社会人としての経験等を背景とする問題意識に支えられた論文であること） 2. 重要文献を涉獵し、その理解の上で、自分の理解を展開していること 3. 参考文献・引用文献を適切に表示していること
D	<ol style="list-style-type: none"> 1. テーマについて、少なくとも1つの主要な国との比較法的手法を用いた研究、または、実証研究・実態調査・歴史研究・経済学的手法を用いた研究が行われていること 2. 文献・資料を組織的に収集・調査し、批判的に分析されていること 3. テーマに関する専門的知識を有していること 4. テーマについて、高いオリジナリティを有していること
経営学学位プログラム	
M	<p>評価項目を下記の7つとし、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営の現場における重要な問題の発見あるいは、学術的に未解決の問題の発見 2. 基本的な先行研究の把握と、研究課題の位置づけの提示 3. 研究目的および方法の提示 4. 構成・論旨展開の適切さ 5. 学術的貢献および実務的貢献への言及 6. 研究倫理の遵守 7. 文献の適切な引用および規定に沿った体裁 <p>上記の評価項目を内容として含む学位申請論文を、学位論文としての水準の観点から、論文審査ならびに最終試験において評価し、合否の判定を行う。</p>
D	<p>主査1名および副査4名以上（論文審査委員会の設置母体となる組織の専任教員以外を1名以上含む）の論文審査委員会の合議で行う。</p> <p>次の評価項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究課題の意義、 2. 内外の先行研究の包括的な理解と把握、 3. 研究方法の厳密な提示とその妥当性、 4. 論証方法や結論の妥当性と意義、 5. 論文の形式・体裁、 <p>上記の評価項目を内容として含む学位申請論文を、学位論文としての水準の観点から、論文審査ならびに最終試験において評価し、合否の判定を行う。</p>

(4) 教育方法の特色

① 2学期6モジュール制

本学は平成25年度より、開学以来の3学期制から2学期6モジュール制に移行した。改組後もこの学期制を維持する。学期の期間は、春学期を4月1日から9月30日まで、秋学期を10月1日から翌年3月31日までとする。春学期は、春A・春B・春Cモジュールで、秋学期は秋A・秋B・秋Cモジュールで構成する。各モジュールは5週の授業日数を確保する。各学期のABモジュールにより10週又はABCモジュールにより15週の授業期間を基本としつつ、授業科目の特性により十分な

教育効果をあげることができると認められる場合には、単一モジュールで2コマ連続（10コマ）の授業科目を開設するなど、教育上の必要性に応じて柔軟な授業科目の開設を可能とする。

② 秋季入学

本学術院では、人文社会科学研究群において秋入学を実施する。秋入学で受け入れる学生、教育課程上の配慮等は次のとおりである。

■人文社会科学研究群

学位プログラム	事項	内容
国際公共政策学位プログラム（M）	秋季入学で受け入れる学生	独立行政法人国際協力機構（JICA）／一般財団法人日本国際協力センター（JICE）や世界銀行などの協力によって行われる特別選抜に合格した者
	教育課程上の配慮	秋学期入学者を主たる対象として、「Academic Writing and Research Ethics」を開講する。また、英語のみで修了できるように科目を配置する。
国際日本研究学位プログラム（M/D）	秋季入学で受け入れる学生	指定校推薦入試の合格者（M/D）
	教育課程上の配慮	秋学期入学者を主たる対象として、「Academic Writing and Research Ethics」、「プロジェクト演習1B,2B,2D」（博士前期課程）、「プロジェクト演習3B,4B」（博士後期課程）を開講する。

③ 早期修了及び長期履修制度

個々の学生の能力や事情に応じて、早期修了及び長期履修制度を有効に活用する。博士後期課程においては、一定の研究業績や能力を有する社会人を対象とした「社会人のための博士後期課程早期修了プログラム」を平成19年度から実施しており、改組後も引き続き実施する。

（5）研究の倫理審査体制

（ヒトを対象とする研究）

本学では、人間の尊厳と人権が尊重され、社会の理解を得た適正な研究の実施を確保することを目的として、「筑波大学におけるヒトを対象とする研究の倫理に関する規則」を定め、当該研究の適正な実施に関する学長の統括と部局長の責務、研究実施者の責務とともに、研究倫理審査委員会を置くことを規定し、研究の倫理審査体制を整備している。（資料5：「筑波大学におけるヒトを対象とする研究の倫理に関する規則」）

本規則に基づき、学長の統括の下、当該研究の円滑化かつ機動的な実施のため、その実施に関する権限及び事務を部局長に委任し、部局においては、当該研究に関する計画の適正な実施及び審査を行うため、部局細則に基づき研究倫理審査委員会を置いている。研究実施者は、所属する部局の研究倫理審査委員会に研究計画を申請し、審査・承認を受けた後に、研究を実施する。部局長は、所属する研究者等に個人の尊厳及び人権の尊重に配慮した研究の実施について周知徹底している。当該研究に関する研究倫理審査委員会は、次のとおりである。

a) 「ヒトを対象とする研究倫理委員会」（全学委員会）

b) 特定の審査を対象としたヒトを対象とする研究倫理審査委員会（部局委員会）

「人文社会系研究倫理審査委員会」
「ビジネスサイエンス系研究倫理委員会」
「数理物質科系研究倫理委員会」
「システム情報系研究倫理委員会」
「生命環境系研究倫理委員会」
「人間系研究倫理委員会」
「体育系研究倫理委員会」
「芸術系研究倫理委員会」
「図書館情報メディア系倫理審査委員会」
「附属学校教育局研究倫理委員会」

本学術院の人文社会科学研究群では、学生が人に対して侵襲性ないし危険性を伴うアンケート調査や実験などを行う場合に、指導教員が、人文社会系研究倫理審査委員会に研究計画を申請し、審査・承認を受けた後に、研究を実施することとしている。

また、ビジネス科学研究群では、学生が行う人を対象とする研究のうち、倫理的な問題が生じる可能性があるものについて、指導教員が、ビジネスサイエンス系研究倫理審査委員会に「研究倫理審査申請書」等を提出し、審査・承認を受けた後に、研究を実施することとしている。

6. 施設・設備等の整備計画

本設置計画は、本学大学院の全研究科を改組再編するものであり、現在の 8 研究科が使用しているすべての施設・設備は新たに設置する 3 つの学術院に引き継がれる。このため、基本的に既存の施設・設備により 3 学術院の教育研究を行うことが可能である。

(1) 校地・校舎及び研究室・講義室等

本学は、メインキャンパスである筑波キャンパスと、社会人を対象とした夜間大学院を開設する東京キャンパスの 2 つのキャンパスを有している。本学術院では、筑波キャンパスにおいて人文社会科学研究群の教育研究を行い、東京キャンパスにおいてビジネス科学研究群、法曹専攻、国際経営プロフェッショナル専攻の教育研究を行う。両キャンパスの校地・校舎面積及び研究室・講義室等の整備状況は表 7-(1)-①及び 7-(1)-②のとおりであり、両研究群とも母体となる改組前の研究科の施設・設備を引き継ぐため、各々の教育研究を行うために必要となる基本的な施設・設備は備わっている。また、各研究群の教育研究エリアには共用パソコンを配置した大学院生用の研究室や学生ラウンジを整備し、学生が常駐して学修に専念できる環境を整えている。

筑波キャンパスには、陸上競技場、サッカー場、ラグビー場、多目的グラウンド、野球場、テニスコート、ハンドボールコート、体育館、プール、弓道場を整備している。これらの充実した体育施設を活用し、大学院共通科目として「大学院体育」を提供している。

表 7-(1)-① 校地・校舎面積

	筑波キャンパス	東京キャンパス	運動場用地
校地面積	1,360,257 m ²	12,997 m ²	344,887 m ²
校舎面積	462,693 m ²	16,049 m ²	—

表 7-(1)-② 研究室・講義室等

	教員研究室	講義室	演習室	実験・実習室	情報処理学習施設	語学学習施設
筑波キャンパス	1,722 室	300 室	293 室	2,013 室	28 室	7 室
東京キャンパス	109 室	32 室	7 室	18 室	2 室	—

(2) 図書館

本学附属図書館は、中央図書館、体育・芸術図書館、医学図書館、図書館情報学図書館（以上、筑波キャンパス）、大塚図書館（東京キャンパス）の5館からなる。全学共同利用制としており、閲覧座席数は総数2,230席である。

蔵書数は5館合わせて和書約164万冊、洋書約104万冊、視聴覚資料は約1万7千点、学術雑誌（冊子）は約3万タイトルであり、これに加えて契約している電子ジャーナル約3万1千タイトル、電子ブック約3万3千タイトル、データベース29種が利用可能である。

すべての分野の教育研究活動を支援する均衡のとれた蔵書構成と豊かな蔵書を維持・発展させるため、「筑波大学附属図書館資料の収集について」、「新刊学術図書収集のための選書基準」、「学生希望図書採択基準」、「視聴覚資料の選定基準」等の基準により整備している。また、主要な電子ジャーナル・データベースについては、「平成31年度以降の筑波大学における電子ジャーナル等の整備方針」を定め、全学経費により安定的に整備している。

教育用図書については、教員個人から、シラバスに掲載された図書や試験・課題のために必読を課す図書の推薦をウェブサイトで隨時受け付けている。

開館時間は表7-(2)-①のとおりであり、最長24時まで開館し、日中・夜間、また土・日・祝日を問わず学修・研究を支援している。図書館内には、研究個室、セミナー室、全学計算機サテライト、閲覧席、視聴覚ブース等を設置し、資料を利用しながら自主的学習ができる環境を整備している。また、アクティブ・ラーニングを推進するためのラーニングコモンズを設置し、多様な学修支援を行っている。

表 7-(2)-① 研究室・講義室等

■筑波キャンパス

図書館	曜日	学期中	休業中
中央図書館	月～金	8:30～24:00	9:00～20:00
	土・日・祝	9:00～20:00	9:00～18:00
体育・芸術図書館 図書館情報学図書館	月～金	8:30～22:00	9:00～17:00
	土・日・祝	10:00～18:00	休館
医学図書館	月～金	8:30～22:00	9:00～20:00
	土・日・祝	9:00～22:00	※2月、9月は学期中と同じ

■東京キャンパス

図書館	月	火～金	土	日	祝
大塚図書館	10:30～18:30	10:00～21:10	10:00～19:50	10:00～18:00	休館

7. 基礎となる学部（又は修士課程）との関係

人文社会科学研究群に主に対応する学士課程の教育組織は、人文・文化学群（人文学類、比較文化学類、日本語・日本文化学類）及び社会・国際学群（社会学類、国際総合学類）である。これらの学群・学類が人文社会科学研究群への学内からの主たる進学元となる。資料6にその対応関係を示す。

ビジネス科学研究群は社会人を対象とした夜間大学院であり、基礎となる学群・学類を持たない。

8. 入学者選抜の概要（アドミッション・ポリシー）

（1）人文社会科学研究群の入学者選抜の概要

■博士前期課程

人文学学位プログラム（M）	
求める人材	人文学諸分野への強い関心、研究課題に真摯に取り組む情熱、研究に必要な基礎的知識、語学力、論理的思考力、論述力を持ち、研究成果を社会に還元する意欲を持つ人材を求める。
入学者選抜方針	<p>入学者の選抜にあたっては、一般入試、推薦入試などの入学者選抜方式によって多様な入学志願者に対応するとともに、募集人員を分割し、同一年度に複数回の入学試験を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">一般入試では、専門科目の筆記試験、及び口述試験を実施し、総合的に判定する。専門科目は、出願時に申し出た哲学・思想、歴史・人類学、文学、言語学、現代文化学、英語教育学など人文学に関係する分野から1つを選択し、外国語（1ヵ国語）で書かれた専門文献を使った設問を含む出題を行い、人文学諸分野の研究に必要な基礎的知識、論理的思考力、研究しようとしている分野の専門的知識、研究に必要な語学力を判定する。口述試験は、卒業論文（ないしはそれに準ずる論文）や研究計画書等の提出書類を参考とし、志願者の基礎的研究能力、研究に対する関心・情熱・適性、研究を通して社会に貢献しようとする意欲、研究しようとしている分野の専門的知識に加え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力なども判定する。提出書類のうち、卒業論文（ないしはそれに準ずる論文）により、専門分野に関する論述力を判定する。推薦入試では、小論文の筆記試験、及び口述試験を実施し、総合的に判定する。推薦入試は、学士課程等において志願者を指導し、その諸能力や性格、資質などを知悉する教員から、人文学諸分野の研究に必要な基礎的知識や論理的思考力をすでに身に付けているとして推薦された者を対象としている。このため、専門科目の筆記試験は行わず、修士論文の執筆を進められるのに十分な論理的思考力、論述力、語学力があるかどうかを判定するために、外国語（1ヵ国語）で書かれた専門文献を読ませ、それに基づいて論述させる小論文の筆記試験を行う。口述試験は、推薦書および研究計画書を参考とし、専門分野の基礎的知識と研究遂行能力、研究しようとしている分野の専門的知識を確認し、研究に対する関心・情熱・適性、研究を通して社会に貢献しようとする意欲に加え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力なども判定する。
国際公共政策学位プログラム（M）	
求める人材	卒業論文の執筆やその他の学修の成果、または社会的経験を踏まえ、複雑化する現代社会や国際問題について、人間が共に生きることができるよう、継続的に理論的・実践的な研究を遂行する能力と専門的知識、またその研究への情熱、高度な知識をただ吸収するだけでなく、自らの関心から積極的に課題を発見し、専門実務へ応用できる柔軟性を持った人材を求める。
入学者選抜方針	<p>入学者の選抜にあたっては、一般入試、推薦入試、英語の授業のみを履修して修了することを希望する者への特別選抜などの入学者選抜方式によって多様な入学志願者に対応するとともに、募集人員を分割し、同一年度に複数回の入学試験を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">一般入試では、専門科目及び外国語の筆記試験、並びに口述試験を実施し、総合的に判定する。専門科目は、出願時に申し出た国際関係論・社会開発論・人類学・社会学・政治学・地域研究など国際公共政策に関係する分野から1つを選択して解答させ、修士論文執筆に十分な継続的研究能力、専門的知識、専門実務へ応用できる柔軟性を判定する。外国語の筆記試験は、研究・実務に必要不可欠な外国語運用能力を判定する。口述試験は、研究計画書等を参考とし、志願者の研究に対する情熱・意欲、研究しようとしている分野の専門的知識、専門実務へ応用できる柔軟性などの資質、研究計画の実現性に加え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力など

	<p>も判定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 推薦入試では、小論文の筆記試験、及び口述試験を実施し、総合的に判定する。推薦入試は、学士課程等において志願者を指導し、その諸能力や性格、資質などを知悉する教員から、国際公共政策研究に必要な専門的知識や継続的研究能力、外国語運用能力をすでに身に付けているとして推薦された者を対象としている。このため、専門科目や外国語の筆記試験は行わず、研究しようとしている分野の専門的知識や専門実務へ応用できる柔軟性を判定するために小論文の筆記試験を行う。口述試験は、推薦書および研究計画書を参考とし、研究計画の実現可能性、研究への情熱・意欲、研究しようとしている分野の専門的知識、研究に対する資質に加え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力なども判定する。 開発途上国・新興国の若手行政官や有職者など、英語の授業のみを履修して修了を希望する者に対しては特別選抜を実施する。特別選抜では、書類審査と口述試験を行い、総合的に判定する。書類審査は、研究計画書や推薦書などに基づき、研究計画の実現可能性、研究への情熱・意欲などを判定する。口述試験では、書類を参考にし、継続的研究能力、研究しようとしている分野の専門的知識、研究に対する情熱・意欲、英語の運用能力、研究計画の実現可能性に加え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力なども判定する。
--	--

国際日本研究学位プログラム（M）

求める人材	国際的・比較的な視野のもとに日本の文化・社会や日本語教育について研究し、その成果をもとに、日本や東アジアを中心に世界が抱えるさまざまな問題に主体的に取り組んでいく意欲をもつ人材を求める。前期課程ではこのような問題に対して研究者（基礎レベル）としてあるいは職業人として、正面から取り組む意欲を持つ学生や社会人から広く人材を求める。
入学者選抜方針	<p>入学者の選抜にあたっては、一般入試、指定校推薦入試、社会人特別選抜などの入学者選抜方式によって多様な入学志願者に対応するとともに、募集人員を分割し、同一年度に複数回の入学試験を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般入試では、専門科目及び外国語の筆記試験、並びに口述試験を実施し、総合的に判定する。専門科目は、国際日本研究に関する「政治」「経済」「文学・文化・思想」「法律・社会・メディア・情報」「言語」「日本語教育学」の分野から1つを選択して日本語または英語（「日本語教育学」のみ日本語）で解答させ、博士前期課程において国際日本研究を遂行しうる能力、研究しようとしている分野の専門的知識を判定する。外国語の筆記試験は、国際日本研究に必要な外国語運用能力を判定する。口述試験は、研究計画書等を参考とし、学修成果や思考力、研究に対する情熱・意欲、研究しようとしている分野の専門的知識に加え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力も判定する。 指定校推薦入試では、口述試験を実施する。指定校推薦入試は、海外協定校（ベトナム教育訓練省ホーチミン市師範大学日本語学部）において志願者の諸能力や性格、資質などを知悉する教員等から、国際日本研究を遂行しうる能力をすでに身に付けているとして推薦された者を対象としている。このため、専門科目や外国語の筆記試験は行わず、口述試験により、国際日本研究に正面から取り組む意欲、研究計画、協定校における学修や本学位プログラムを志望する理由、研究しようとしている分野の専門的知識に加え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力なども判定する。 社会人特別選抜では、専門科目の筆記試験及び口述試験を実施する。社会人特別選抜は、社会人としての経験を有している者を対象としている。専門科目は、国際日本研究に関する「政治」「経済」「文学・文化・思想」「法律・社会・メディア・情報」「言語」「日本語教育学」の分野から1つを選択して日本語または英語（「日本語教育学」のみ日本語）で解答させ、国際日本研究を遂行しうる専門的能力を判定する。口述試験は、研究計画や社会人として得られた問題意識、研究しようとしている分野の専門的知識に加え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力なども判定する。

■博士後期課程

人文学学位プログラム（D）	
求める人材	人文学諸分野への強い関心、研究課題に真摯に取り組む情熱、研究に必要な専門的知識、語学力、論理的思考力、論述力を持ち、専門性を追求するのみならず、自らの研究を人文学の中に位置づけ、学際的な新たな領域を開拓する意欲を持つ人材を求める。
入学者選抜方針	入学者の選抜にあたっては、一般入試を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> 一般入試では、専門科目の筆記試験、並びに口述試験を実施し、総合的に判定する。専門科目は、出願時に申し出た哲学・思想、歴史・人類学、文学、言語学、現代文化学、英語教育学など人文学に関する分野から1つを選択し、外国語（1カ国語）で書かれた専門文献を使った設問を含む出題を行い、人文学諸分野の研究に必要な専門的知識、論理的思考力、研究しようとしている分野の専門的知識、研究に必要な語学力を判定する。口述試験は、提出された修士論文（ないしはそれに準ずる論文）や研究計画書等を参考としつつ、志願者の研究しようとしている分野の専門的知識、研究に対する関心・情熱・適性、研究を通して社会に貢献しようとする意欲に加え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力なども判定する。提出書類のうち、修士論文により、専門分野に関する論述力を判定する。
国際公共政策学位プログラム（D）	
求める人材	<p>修士論文の執筆や社会的経験を通じ、グローバル化・複雑化する世界における現代社会や国際問題について洗練された論理的思考力や専門的知識、多様な社会問題・政治情勢を把握できる感性を身に付け、また、それを基盤として、高度な専門性を実務に積極的に活用し、現代社会や国際関係の諸問題について具体的な政策提言や解決方策を言語化できる高度かつ柔軟な思考力、意欲を備えた人材を求める。</p>
入学者選抜方針	<p>入学者の選抜にあたっては、一般入試を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般入試では、専門科目及び外国語の筆記試験、並びに口述試験を実施し、総合的に判定する。専門科目は、出願時に申し出た国際関係論・社会開発論・人類学・社会学・政治学・地域研究など国際公共政策に関する分野から1つを選択して解答させ、志願者の論理的思考力、研究しようとしている分野の専門的知識、社会・政治問題に対する感性を判定する。口述試験では、修士論文と研究計画書を参考とし、高度な専門性を実務に積極的に活用する能力、社会・政治問題への政策提言を行える高度かつ柔軟な思考力、意欲、研究しようとしている分野の専門的知識に加え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力なども判定する。
国際日本研究学位プログラム（D）	
求める人材	<p>国際的・比較的な視野のもとに日本の文化・社会について研究し、その成果をもとに、日本や東アジアを中心に世界が抱えるさまざまな問題に主体的に取り組んでいく意欲をもつ学生および社会人。後期課程ではこのような問題に対して研究者としてあるいは高度な研究能力を持つ職業人として、正面から取り込む意欲を持つ学生や社会人を広く求める。また、日本語教育に関する国際的な研究・教育領域を掘り下げて研究し、また日本語教育に関する専門的な学識を世界に向けて発信する意欲を持つ学生および社会人。後期課程ではこのような問題に対して研究者としてあるいは高度な研究能力を持つ職業人として、正面から取り込む意欲を持つ学生や社会人を広く求める。</p>
入学者選抜方針	<p>入学者の選抜にあたっては、一般入試、推薦入試、指定校推薦入試、社会人特別選抜などの入学者選抜方式によって多様な入学志願者に対応するとともに、募集人員を分割し、同一年度に複数回の入学試験を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般入試では、専門科目の筆記試験、及び口述試験を実施し、総合的に判定する。専門科目は、国際日本研究に関する「政治」「経済」「文学・文化・思想」「法律・社会・メディア・情報」「言語」「日本語教育学」の分野から1つを選択して日本語または英語（「日本語教育学」のみ日本語）で解答させ、博士後期課程において高度な国際日本研究を遂行しうる専門的能力、研究しようとしている分野の専門的知識を判定する。専門科目は、博士論文を執筆する言語で解答させるので、解答における語学力、及び修士論文や研究計画書等の書類の語学力で判定するため、外国語の筆記試験は行わない。口述試験は、研究計画書等を参考とし、学修成果や思考力、語学力、研究に対する情熱・意欲、研究しようとしている分野の専門的知識に加え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力も判定する。 推薦入試では、小論文の筆記試験、及び口述試験を実施する。推薦入試は、研究者として大学等研究機関に就職することを目指す修士の学位を取得した、あるいは取得予定の学生、もしくは海外の大学教員や高度職業人を対象とする。受験者は、修士の学位を取得しているか、取得予定であるため、専門科目の試験に代えて、小論文により、専門分野に関する知識、理解力、論理的思考能力等、博士後期課程において高度な国際日本研究を遂行しうる専門的能力を判定する。口述試験は、研究計画書等を参考とし、国際日本研究に正面から取り組む意欲、研究計画、本学位プログラムを志望する理由、研究しようとしている分野の専門的知識に加え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力なども判定する。 指定校推薦入試では、口述試験を実施する。指定校推薦入試は、海外協定校（高麗大学校中日語日文学科、韓国外国语大学校日本語大学、仁荷大学校文科大学日本言語文化学科、釜山大学校人文大学日語日文学科、政治大学日本語文学系、輔仁大学日本語文学系、東吳大学日本語文学系、

	<p>ベトナム教育訓練省ホーチミン市師範大学日本語学部）において志願者の諸能力や性格、資質などを知悉する教員等から、高度な国際日本研究を遂行しうる専門的能力をすでに身に付けているとして推薦された者を対象としている。このため、専門科目や外国語の筆記試験は行わず、口述試験により、国際日本研究に正面から取り組む意欲、研究計画、協定校における学修や本学位プログラムを志望する理由、研究しようとしている分野の専門的知識に加え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力なども判定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人特別選抜では、専門科目の筆記試験及び口述試験を実施する。社会人特別選抜は、社会人としての経験を有している者を対象としている。専門科目は、国際日本研究に関する「政治」「経済」「文学・文化・思想」「法律・社会・メディア・情報」「言語」「日本語教育学」の分野から1つを解答時に選択して日本語または英語（「日本語教育学」のみ日本語）で解答させ、高度な国際日本研究を遂行しうる専門的能力を判定する。口述試験は、研究計画や社会人として得られた問題意識、研究しようとしている分野の専門的知識に加え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力なども判定する。
--	--

（2）ビジネス科学研究群の入学者選抜の概要

■博士前期課程

法学学位プログラム（M）	
求める人材	企業において一定の実務経験を有しており、現代社会において生じる多様な諸問題を法学的専門知識と法的思考方法によって解決できる高度専門職業人としての能力を涵養しうる、強い学習意欲と熱意を有する人材が望まれる。
入学者選抜方針	<p>研究計画書、筆記試験（小論文）、面接試験により選抜する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画書 研究に対する問題設定能力、計画策定能力、専門知識等を中心に評価する。 ・筆記試験（小論文） 基本的な法的思考能力、文章構成・記述能力を中心に評価する。 ・面接試験 研究能力、専門知識、コミュニケーション能力等を中心に評価する。 <p>ただし、弁護士・公認会計士等の一定の国家資格を有する者については、筆記試験（小論文）を免除する。</p>
経営学学位プログラム（M）	
求める人材	社会人大学院であるためビジネスに根差した問題意識を持つことはもちろんのこと、研究として行う以上は学術的なアプローチに対する関心や知識も重要になる。また、研究を計画し遂行する過程では、自ら文献等調査の上、考察し解を導く積極的な姿勢が求められる。年齢も経験も異なる多様な学生が集まるため、担当業務や専門領域を超えて幅広い関心を持つことが大切である。
入学者選抜方針	<p>以下を評価し、総合的に判定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画書により：問題意識、研究のアプローチ、専門的知識、研究の有用性・実現可能性および独創性、文章表現能力 ・小論文試験により：ビジネスや社会の諸問題に対する関心の広さと理解の深さ、論理的思考能力、文章表現能力 ・口述試験により：研究計画書の理解度、専門的知識、学習や研究への意欲、考えを表現する能力

■博士後期課程

法学学位プログラム（D）	
求める人材	企業や社会が直面する新たな類型の法的諸問題について、総合的かつ高度な判断能力を持ち適切な解決策を提示できる高度専門職業人、及び、その経験を有効に活用し得る研究者となる人材を求める。
入学者選抜方針	<p>以下を評価し、それぞれに対応する能力評価を踏まえて総合的に判定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画書、論文審査（修士論文又はそれに相当する学術論文）：研究課題設定能力、計画策定能力、専門知識及び論理的思考等の能力 ・筆記試験（外国語、専門科目（法学））：外国語で書かれた法学に関連する文章の大意を比較的短い時間で把握する能力。法学についての専門的知識及び論述能力。 ・口述試験：研究意欲や専門知識に関する能力、コミュニケーション能力

経営学学位プログラム（D）	
求める人材	社会人としてビジネスに根差した問題意識に根ざした博士論文研究を実践する上で、現代の経営学分野の先進的かつ先端的な学術上のアプローチに強い関心があり専門的な知識・能力を有する人材を求める。加えて、研究を計画し遂行する過程では、自ら調べたり考えたりする積極的な姿勢を有し、担当業務や専門領域を超えて幅広い関心を持つ人材を求める。
入学者選抜方針	以下を評価し、総合的に判定する。 • 提出論文と研究計画書：研究目的、研究方法の妥当性、研究の有用性・新規性ならびに文章表現能力 • 外国語試験（TOEICで代替）：英語でのコミュニケーション能力 • 面接試験：プレゼンテーション能力、研究意欲やディスカッション能力

（3）法曹専攻の入学者選抜の概要

求める人材	社会人としての実務経験等を有する者であって、法的な問題を発見し、理論的に分析する能力を獲得することによって、将来、すでに獲得した知識・経験・技能と法的な知識・技能とを結びつけて、リーガル・サービスを提供しようと希望する人材を求める。
入学者選抜方針	<p>【法学未修者】</p> <p>① 1次試験：筆記試験 筆記試験（論文）の点数により合格者を決定している。なお、筆記試験は、読解力、論理的思考力、分析力、論述能力を適確に評価できる問題を出題している。</p> <p>② 2次試験：口述試験及び書面審査（1次試験合格者のみ対象） 2名の教員による個別面接を実施し、法曹になるための資質、高い志、熱意があるか等を評価する。その上で、口述試験の評価と出願の提出書類に記載された、大学学部等での成績、顕著な語学資格、各種資格、志願者の社会人経験と本学・法曹志望理由との関係などを総合評価して合否（最終合格者）を決定している。</p> <p>【法学既修者】</p> <p>1次試験（筆記試験）として法律科目論文試験を実施し、必要とされる法学の基礎的な学識を有する者と認められるか否かを判定する。筆記試験（法律科目論文試験）の点数により1次試験の合格者を決定する。この1次試験の合格者に対し2次試験（口述試験）を課し、最終合格者を決定することは未修者と同様である。</p>

（4）国際経営プロフェッショナル専攻の入学者選抜の概要

求める人材	①多様性の高い学習環境において、文化的感受性と創発的なコミュニケーションができる英語力を持ち、②主体的な問題意識や自律的な行動様式を備え、③将来、営利又は非営利グローバル組織の国際本部及び現地事業所、あるいは地域横断的なプロジェクトにおいて、中枢マネジメント人材として活躍するキャリアを目指す社会人有職者（もしくは職務経験者）を求める。
入学者選抜方針	<p>出願書類の審査と英語能力の審査及び口述試験に基づいて受験者を総合的に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1段階選抜：出願書類の審査と英語能力の審査 出願書類には所定様式の願書、ビジネスプロジェクトの実習計画等を記したエッセイ、卒業大学における成績証明書、推薦状等が含まれる。 ・第2段階選抜：口述試験（第1段階選抜の合格者のみ） 口述試験では、受験者の職業経験、出願動機、分析・コミュニケーション技能、将来へのビジョン等を評価する。

9. 取得可能な資格

本学術院において取得可能な資格及び資格取得の条件等は次のとおりである。

■人文社会科学研究群

資格名称	国家資格／民間資格の別、資格取得／受験資格の別、資格取得の条件
1. 中学校教諭専修免許状（国語、社会、英語）	人文学学位プログラム（博士前期課程）の修了要件単位に含まれる科目を履修することで、左記の各専修免許状（国家資格）を取得できる。（ただし、一種免許状の資格要件を満たすことが必要。）なお、資格取得は修了の必須条件ではない。
2. 高等学校教諭専修免許状（国語、地理歴史、公民、英語）	

■法曹専攻

資格名称	国家資格／民間資格の別、資格取得／受験資格の別、資格取得の条件
司法試験の受験資格	法科大学院の課程である当該専攻を修了することにより、国家試験である司法試験の受験資格を取得できる。

10. 企業実習（インターンシップを含む）を実施する場合の具体的計画

<大学院共通科目>

事項	内容
実習先の確保の状況	大学院共通科目「国際インターンシップ」において、国際的な職業体験（海外の大学における Preparing Future Faculty : PFF 体験を含む）や海外の大学・研究機関が主催する各種トレーニングコースへの参加の成果を単位認定している。 当該科目は、学生自らが海外における受け入れ先の開拓、海外渡航の手続き、海外での研究・実習、受入先でのコミュニケーション、海外での生活等を経験することで、研究、海外生活、外国人とのコミュニケーションに十分な能力と語学力のスキルアップを図ることを目的としている。よって、実習先を大学で確保するという実施方法は馴染まず、学生自らが開拓した実習先・プログラム内容を当該授業科目の単位認定をするにふさわしいか、担当教員が判断することとなっている。したがって実習先は毎年変動するため、参考として過去3年分の実習先を添付する。（資料7）
実習先との連携体制	申請の段階で受け入れ先責任者の承認を証明する資料の提出を学生に求めることとしている。また、実習先の担当者の連絡先を求めることとし、緊急時には速やかに学生と連絡が取れる状態としている。
成績評価体制及び単位認定方法	大学院共通科目委員会委員長及び副委員長による複数名の成績評価体制を敷いている。訪問前レポート（実施計画書）、実習後のレポートの評価をもって単位認定している。

<人文社会科学研究群共通科目>

事項	内容
実習先の確保の状況	人文社会科学研究群共通科目「人文社会科学のためのインターンシップ」において、職業実習への参加の成果を単位認定している。 当該科目は、①大学院生が研究職、非研究職を含めた多様なキャリアの方向性を考える機会を提供することにより、積極的に将来の選択肢を広げると同時に、キャリアデザインにおけるリスク管理について考えるサポートを行い、②社会のニーズと自らの研究テーマの接点を理解し、研究へのフィードバックを狙うとともに、これまでの研究蓄積を積極的に社会へと還元していく素地を身に付け、③受講経験を就職活動において積極的に利用えきるようにすることを目的にしている。 実習先探しの段階から自らの研究テーマと社会のニーズと接点について考え始めたり、自ら行動を起こしたりすることによる教育効果を重視していることから、実習先は受講希望者が自ら、就職課や各企業・官公庁の公募等を通じて見つけるのを原則としている。過去の実習先としては、一般財団法人人文情報学研究所、公益財団法人中東調査会、独立行政法人国際協力機構、特定非営利活動法人つくばアグリチャレンジ、株式会社学研辞典編集室、イオシフィナンシャルサービスなどがある。

実習先との連携体制	インターンシップの受け入れ先決定後に学生に報告させ、受け入れ先の組織と連携が取れるようとする。受け入れ先の組織には、学生の活動について報告・評価を行ってもらい、成績評価の参考にする。
成績評価体制及び単位認定方法	担当教員は、事前・事後の個別指導やグループディスカッションを通じて、インターンシップからキャリア面、学術面で何を学びたいのか（目標）、どのようなアプローチで臨めば目標を達成できるのか（方法）、実際に何を学んだのか（実践からのフィードバック）を具体的に明らかにさせている。インターンシップ報告書・課題の提出を通じて評価し、単位認定を行う。

＜人文社会科学研究群国際公共政策学位プログラム＞

事項	内容
実習先の確保の状況	「国際協力インターンシップ I」は、独立行政法人国際協力機構つくば国際センター（JICA筑波）が海外研修員向けに実施している直営型研修コースに参加し、技術協力活動の現場に接する機会を通して、農村開発分野、国際協力分野における途上国社会のニーズや問題点、必要とされる協力の姿などに関する理解を深めることを目的とするものである。 JICA筑波は、毎年春に、「大学生・大学院生向け国際協力理解講座」への参加募集を行い、応募書類の審査に基づいて参加者の選考を行う。この選考に合格して選抜された学生は、1単位の科目として「国際協力インターンシップ I」の履修登録を行う。講座は、夏休み期間中の7月から8月にかけて、各コース5日間の日程で開設される。
実習先との連携体制	JICA筑波とは、本学位プログラムの母体となる国際地域研究専攻の英語特別プログラムを中心に、緊密な連携関係を維持してきた。そのかかわりの一環として本講座への参加募集を受けており、在籍学生の中から希望者に応募させている。
成績評価体制及び単位認定方法	JICA講座の参加者は、参加プログラムの最終日もしくは修了3日以内に受講レポートの提出が義務付けられている。提出されたレポートの評価と講座への出席状況の報告に基づき、本学の担当教員が成績評価・単位認定を行う。
事項	内容
実習先の確保の状況	「国際協力インターンシップ II(SEND活動)」において、主に海外の大学、研究センター、大使館、自治体等の公的機関におけるSEND活動（日本語・日本文化の発信）、「国際協力インターンシップ III」において、主に海外の企業、国際機関、団体等におけるインターンシップ活動の成果を単位として認定している。 当該科目は、①現地社会との関係の中で実務経験を積み日本と現地の懸け橋となる人材の具体像を学ぶ、②事業経験に裏付けられた現場の視点から自分が専門とする国・地域を学ぶ機会を得る、③大学での学びと社会における経験を結びつける意識を育て新たな学習意欲を喚起する、④それぞれの職業適性や大学院修了後の将来設計について主体的に考える機会を得る、⑤多世代・多国籍の人々と人間関係を形成しコミュニケーション能力を高めることを目的としている。 実習先の確保については、原則として、受講希望者が自ら当該国・地域における実習先を選定した後、それらの国・地域を専門とする担当教員および職員と綿密な相談を行なった上で、最終的な実習先を決定することになっている。参考として、上記科目の過去3年分の実習先を添付する（資料7）。
実習先との連携体制	実習の受け入れ候補先が決まった後、実習先組織への連絡を行い、当該組織、担当教職員、学生の三者による連携を開始する。実習開始前に三者間でそれぞれの緊急連絡先等を共有している。実習期間中、実習先組織から随時学生の活動について報告を行ってもらう。また、可能な場合は担当教職員が受け入れ先を訪問する。実習終了後、実習先組織から実施内容、実施期間、実施総時間、評価等が記載された実施証明書の提出を受けて、成績評価の参考にする。
成績評価体制及び単位認定方法	実習終了後、学生は実習先から受け取った実施証明書と報告書等を提出する。これらの提出種類をもとに、教育会議において活動内容を評価し、成績を決定する。なお、「国際協力インターンシップ III」については、1日=6時間の活動を基準とし、「30時間=1単位」とする。実施総時間に応じて、最大で3単位まで認定している。「国際協力インターンシップ II(SEND活動)」では、「15時間=1単位」とし、最大1単位まで認定している。
その他特記事項	原則として学生は、特に海外における実習を実施する前に、海外インターンシップ準備セミナーや海外危機管理セミナーに参加し、現地における安全の確保を中心に学んでいる。

事項	内容
実習先の確保の状況	英語特別プログラムである「経済公共政策プログラム」では、中央銀行、財務省、経済計画省等で働くエコノミスト、厚生省、教育省、農業省で働く行政官を対象に大学院修士レベルの経済学教育を行い、母国の経済発展に役立つ人材育成を行っている。そのプログラムの趣旨から、大学院生が幅広い行政的な経験を積み、政策立案、行政実務への知識を広げることを目的にインターンシップを奨励している。「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」において、職業実習への参加の成果を単位認定している。 当該科目は、原則として、受講希望者が自ら、国際機関、NGO、官公庁の公募等を通じて実習先を見つけることとしている。過去5年間のインターンシップ実績を添付する（資料7）。
実習先との連携体制	インターンシップ受け入れ先決定後に報告をさせて、指導教員が受け入れ先の組織と連携が取れるようにする。受け入れ先の組織には、学生の活動について報告・評価を行ってもらい、成績評価の参考にする。
成績評価体制及び単位認定方法	事前オリエンテーションを通じて、インターンシップからキャリア面、学術面で何を学びたいのかを具体的に明らかにさせ、計画書を提出させている。また事前に指導教官から承認を得ることを必要としている。インターンシップ報告書・課題の提出を通じてプログラム長が評価し、単位認定を行う。

＜国際経営プロフェッショナル専攻＞

事項	内容
実習先の確保の状況	一般的な修士論文に代わる「Business Project」を修了要件とし、最終学期（3ヶ月）に取り組むこととしている。このBusiness Projectについては企業内プロジェクト、ビジネスプラン開発など5つのタイプから選択することができ、うち2つがインターンシップ（国内、海外）である。インターンシップ先の選定に際しては本専攻が社会人大学院であることの特性を活かして学生本人が手配をすることとしていることから、本学では派遣先の紹介を行っていない。学生がインターンシップを選択する場合には、自身の勤務先の海外支社等、よりスマートな対応が可能なインターンシップ先が選定されることが多い。
実習先との連携体制	学生本人が手配をして実習に当たるため、基本大学と実習先が連携体制を構築することはない。しかし、まれに派遣先より「インターンシップ」についての覚書締結を求められる場合があり、その場合のみ個別に対応している。
成績評価体制及び単位認定方法	他のBusiness Projectと同様、最終レポートの提出および最終プレゼンテーションを実施し、複数教員による多面的評価を実施している。また、最終プレゼンテーション実施後、プレゼンテーションにおける質疑応答やコメントを十分に咀嚼し、必要に応じて追加分析や最終レポートの再構成後に再提出させることで、単位を認定している。
その他特記事項	社会人大学院である特性から、実習先は学生本人の勤務先を含むことがあり、実習先一覧の提出は難しい。参考までに、過去5年間（2018年度を含む）でのインターンシップ実施者は、国内2名、海外6名となっている。

1.1. 「大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法の実施

（1）大学院設置基準第2条の2による教育方法の実施

本学術院において大学院設置基準第2条の2に基づく教育方法を実施する研究群・専攻、及び該当する学位プログラムは次のとおりである。

- ビジネス科学研究群：法学学位プログラム、経営学学位プログラム
- 法曹専攻
- 国際経営プロフェッショナル専攻

これらの研究群・専攻、及び学位プログラムは、いずれも本学が1989年に全国初の夜間大学院として設置した東京キャンパスに置かれるもので、改組前の旧組織においても現職社会人を対象に専

ら平日の夜間及び土曜日において教育を実施してきた実績があり、新組織においてもこれを引き継ぐ。これらの研究群・専攻、及び学位プログラムでは以下の教育方法を実施する。

<ビジネス科学研究群>

事項	内容
修業年限	博士前期課程は2年、博士後期課程は3年とする。
履修指導及び研究指導の方法	指導教員は、履修科目及び研究活動全般について学生の相談に応じ、学修及び研究の進行に必要な指導を行う。
授業の実施方法	現職社会人であっても標準修業年限内に修了できるよう、火曜日から金曜日は第7時限(18:20-19:35)及び第8時限(19:45-21:00)に、土曜日は第1時限(8:55-10:10)から第8時限(19:45-21:00)に授業を開講する。また、必要に応じて休業期間等を活用した集中講義を実施することで、現職社会人が履修しやすいカリキュラムを提供する。
教員の負担の程度	2学期6モジュール制を探る本学においては、モジュールごと(5週単位)に時間割を設定することができるため、学生の履修と教員の負担の両方を考慮した柔軟なカリキュラムを編成することができる。また、教員の所属組織である系のエフォート管理の下、教育業務に係る負担が少数の教員に集中しないよう適切に調整する。
図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置	現職社会人を対象として大学院教育を行う東京キャンパスでは、図書館・情報処理等の施設も社会人学生の学修に配慮した利用時間を予め設定しており、必要な職員も適切に配置している。具体的には以下の通りである。 ①図書館：東京キャンパスに置かれる大学附属の大塚図書館（文京校舎B1F）では、月曜が10:30-18:30、火曜から金曜が10:00-21:10、土曜が10:00-19:50、日曜が10:00-18:00の開館時間となっており、また開館時間以外の9時～23時、祝日・その他休館日（夏季一斉休業等）にも時間外利用ができるようになっている。 ②情報処理施設：教育課程の遂行に必要な情報環境を統一的に提供する全学計算機システムのサテライトとして、大塚図書館に11台、東京サテライト（文京校舎4F454）に20台の端末を設置している。なお、東京サテライトは24時間利用が可能であり、社会人学生であっても利用しやすい環境となっている。 ③必要な職員の配置：東京キャンパスに置かれる社会人大学院等支援室では、変形労働時間制を採用することにより、現職社会人に合わせた開室時間を予め設定している。具体的な開室時間については、月曜が10:00-18:30、火曜から金曜が10:00-21:10、土曜が10:00-20:00となっている。
入学者選抜の概要	【法学学位プログラム】 企業法学の分野における人材需要に応えて、現代社会において企業や社会が直面する法的諸課題について適切な解決策を提示し、あるいは、研究することができる人材であるかという観点を考慮した筆記試験（前期課程：小論文試験、後期課程：外国語及び専門科目）及び口述試験を実施する。 【経営学学位プログラム】 社会人大学院であるためビジネスに根差した問題意識を持つことはもちろんのこと、修士論文または博士論文研究として行う以上は学術的なアプローチに対する関心や知識も重要になる。また、研究を計画し遂行する過程では、自ら文献等調査の上、考察し解を導く積極的な姿勢が求められる。年齢も経験も異なる多様な学生が集まるため、担当業務や専門領域を超えて幅広い関心を持つことが大切である。これらの点を中心に評価し、入学者選抜を行う。なお、社会人を対象とした大学院であるため、社会人特別選抜等の制度はそもそも存在しない。
必要とされる分野であること（博士課程のみ）	【法学学位プログラム】 前期課程（修士課程）は、幅広い職域の社会人に対して、自らの専門領域の拡大・獲得・深化やキャリアの転換などを通じた高度専門職業人の養成の場として、企業をめぐる多様な法律問題に関し、高度の専門能力・より高度な視点からの問題解決能力を有する人材を育成するニーズが高いといえる。 後期課程（博士課程）は、企業法務等に従事しているスペシャリスト・法律専門家を中心とした社会人を念頭において、企業法務に関する実務のみならず理論面にも通じた高度な能力を涵養する場として、企業法学という新しい学問分野について実務経験を踏まえて教授で

	<p>きる教育研究者や、法律顧問を含めた総合的な経営判断ができるジェネラリストを育成するニーズが高いといえる。</p> <p>いずれの課程においても、現実のビジネスの現場で生起している法的問題に対する実践的な学問領域を対象として、十分な研究指導環境を提供できていることから、社会情勢の目覚ましい変動にもかかわらず、安定的な学生確保ができているといえる。</p> <p>【経営学学位プログラム】</p> <p>ビジネスの分野における、高度専門職業人の養成・再教育に関する社会的要請に応えるため、ならびに、複雑・高度化する問題について適切な判断力と解決策、高度な専門知識を求める現職社会人のニーズに応えるため、経営戦略・経営組織、マーケティング、会計、ファイナンス、数理領域、情報領域という広範な領域に対応する教員組織を構成し、多彩な学術的学際的知見を提供する。それらと現職社会人による実務経験と合わせて、問題解決へと接続する。そのため、入試では高い競争率を保ち、博士定員は充足している。</p>
教員組織の整備状況	学士課程を持たず、専ら平日の夜間及び土曜日において大学院教育を行う東京キャンパスを本拠にする教員組織として、ビジネスサイエンス系を整備している。ビジネス科学研究群は、ビジネスサイエンス系に所属する教員が中心となって運営する教育組織であり、十分な体制を確保している。

＜法曹専攻＞

事項	内容
修業年限	3年とする。ただし、法科大学院の課程において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認めた者（法学既修者）については、1年間を在学したものとみなし、2年間での修了を認める。また、長期履修制度を設け、申し出のあった場合には事前に履修計画を確認し個別審査を行った上で4年間（法学既修者の場合は3年間）の長期履修を認める。
履修指導及び研究指導の方法	指導教員は、履修科目全般について学生の相談に応じ、学修に必要な指導を行う。
授業の実施方法	現職社会人であっても標準修業年限内に修了できるよう、火曜日から金曜日は第7時限（18:20-19:35）及び第8時限（19:45-21:00）に、土曜日は第1時限（8:55-10:10）から第8時限（19:45-21:00）に授業を開講する。また、必要に応じて休業期間等を活用した集中講義を実施することで、現職社会人が履修しやすいカリキュラムを提供する。
教員の負担の程度	2学期6モジュール制を探る本学においては、モジュールごと（5週単位）に時間割を設定することができるため、学生の履修と教員の負担の両方を考慮した柔軟なカリキュラムを編成することができる。また、教員の所属組織である系のエフォート管理の下、教育業務に係る負担が少数の教員に集中しないよう適切に調整する。
図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置	<p>現職社会人を対象として大学院教育を行う東京キャンパスでは、図書館・情報処理等の施設も社会人学生の学修に配慮した利用時間を予め設定しており、必要な職員も適切に配置している。具体的には以下の通りである。</p> <p>①図書館：東京キャンパスに置かれる大学附属の大塚図書館（文京校舎B1F）では、月曜が10:30-18:30、火曜から金曜が10:00-21:10、土曜が10:00-19:50、日曜が10:00-18:00の開館時間となっており、また開館時間以外の9時～23時、祝日・その他休館日（夏季一斉休業等）にも時間外利用ができるようになっている。</p> <p>②情報処理施設：教育課程の遂行に必要な情報環境を統一的に提供する全学計算機システムのサテライトとして、大塚図書館に11台、東京サテライト（文京校舎4F454）に20台の端末を設置している。なお、東京サテライトは24時間利用が可能であり、社会人学生であっても利用しやすい環境となっている。</p> <p>③必要な職員の配置：東京キャンパスに置かれる社会人大学院等支援室では、変形労働時間制を採用することにより、現職社会人に合わせた開室時間を予め設定している。具体的な開室時間については、月曜が10:00-18:30、火曜から金曜が10:00-21:10、土曜が10:00-20:00となっている。</p>
入学者選抜の概要	<p>① 募集人員：36名（法学未修者コースと法学既修者コースに区分して実施）</p> <p>② 出願資格は、学校教育法または同法施行規則に規定する大学を卒業した者（学歴要件）などで、かつ現在社会人である者又は社会人経験を有する者（職歴要件）である。</p> <p>上記の学歴要件及び職歴要件のいずれか、又は両方の要件を満たさない者は、当専攻に</p>

	<p>において出願資格審査を行い、厳格な審査のもとで出願資格を付与している。</p> <p>③ 選抜方法</p> <p>入学候補者の選抜は、以下のとおり行う。</p> <p>i 第1次試験：筆記試験</p> <p>法学未修者コースについては、筆記試験（小論文）の点数で、第1次試験の合格者を決定している。筆記試験は、読解力、論理的思考力、分析力、論述能力を試す問題を出題し、法律の専門知識を問うことはしていない。</p> <p>法学既修者コースについては、筆記試験（法律科目論文試験）の点数により、第1次試験の合格者を決定している。筆記試験は公法（憲法）、民事法（民法、民事訴訟法）、刑法（刑法、刑事訴訟法）について、専門知識を前提とした問題分析力、思考力、論述能力を問う問題を出題している。</p> <p>ii 第2次試験：書面審査および口述試験（第1次試験合格者のみ）</p> <p>いずれのコースについても、書面審査および口述試験の評価と第1次試験の評価を総合的に考慮して、合否（最終合格者）を決定している。</p> <p>■当専攻の社会的使命とアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方式</p> <p>当専攻の入学者選抜は、上記の出願資格や入学者選抜試験の内容から明らかかなとおり、多様なキャリアを有する法曹人の養成という社会的要請に応えることを目的とし、実務経験等を有する社会人を広く受け入れることを当専攻のアドミッション・ポリシーとしており、このポリシーに基づき公平性と開放性を確保しつつ、入学者選抜を実施している。</p>
教員組織の整備状況	学士課程を持たず、専ら平日の夜間及び土曜日において大学院教育を行う東京キャンパスを本拠にする教員組織として、ビジネスサイエンス系を整備している。ビジネス科学研究群は、ビジネスサイエンス系に所属する教員が中心となって運営する教育組織であり、十分な体制を確保している。

＜国際経営プロフェッショナル専攻＞

事項	内容
修業年限	2年とする。
履修指導及び研究指導の方法	指導教員は、履修科目及び研究活動全般について学生の相談に応じ、学修及び研究の進行に必要な指導を行う。（ただし、研究指導については専門職学位課程である法曹専攻と国際経営プロフェッショナル専攻を除く。）
授業の実施方法	現職社会人であっても標準修業年限内に修了できるよう、火曜日から金曜日は第7時限（18:20-19:35）及び第8時限（19:45-21:00）に、土曜日は第1時限（8:55-10:10）から第8時限（19:45-21:00）に授業を開講する。また、必要に応じて休業期間等を活用した集中講義を実施することで、現職社会人が履修しやすいカリキュラムを提供する。
教員の負担の程度	2学期6モジュール制を探る本学においては、モジュールごと（5週単位）に時間割を設定することができるため、学生の履修と教員の負担の両方を考慮した柔軟なカリキュラムを編成することができる。また、教員の所属組織である系のエフォート管理の下、教育業務に係る負担が少数の教員に集中しないよう適切に調整する。
図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置	現職社会人を対象として大学院教育を行う東京キャンパスでは、図書館・情報処理等の施設も社会人学生の学修に配慮した利用時間を予め設定しており、必要な職員も適切に配置している。具体的には以下の通りである。 ①図書館：東京キャンパスに置かれる大学附属の大塚図書館（文京校舎B1F）では、月曜が10:30-18:30、火曜から金曜が10:00-21:10、土曜が10:00-19:50、日曜が10:00-18:00の開館時間となっており、また開館時間以外の9時～23時、祝日・その他休館日（夏季一斉休業等）にも時間外利用ができるようになっている。 ②情報処理施設：教育課程の遂行に必要な情報環境を統一的に提供する全学計算機システムのサテライトとして、大塚図書館に11台、東京サテライト（文京校舎4F454）に20台の端末を設置している。なお、東京サテライトは24時間利用が可能であり、社会人学生であっても利用しやすい環境となっている。 ③必要な職員の配置：東京キャンパスに置かれる社会人大学院等支援室では、変形労働時間制を採用することにより、現職社会人に合わせた開室時間を予め設定している。具体的な開室時間については、月曜が10:00-18:30、火曜から金曜が10:00-21:10、土曜が10:00-20:00となっている。

入学者選抜の概要	「職務経歴書」「(勤務先の)推薦状」や、自身のキャリア形成について述べることが求められる Personal Essay に基づき第 1 段階選抜（書類選抜）を実施することで、志願者の社会経験を入学者選抜に反映している。
教員組織の整備状況	学士課程を持たず、専ら平日の夜間及び土曜日において大学院教育を行う東京キャンパスを本拠にする教員組織として、ビジネスサイエンス系を整備している。ビジネス科学研究群は、ビジネスサイエンス系に所属する教員が中心となって運営する教育組織であり、十分な体制を確保している。

（2）大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施

本学術院では、人文社会科学研究群人文学学位プログラムの英語教育学サブプログラム、国際公共政策学位プログラム及び国際日本研究学位プログラムにおいて大学院設置基準第 14 条に基づく教育方法を実施する。

人文学学位プログラム英語教育学サブプログラムは、大学から進学する大学院生と共に、学校現場での豊かな経験や実践上の明確な課題を有する現職教員など社会人が机を並べて学ぶことにより、各自が問題意識を鮮明に持ち、英語教育学における理論と実践の統合を目指す。これらの社会人に対しては、一部の専門科目を、勤務状況などに応じて、夜間などに開講し、随時適切な時間に指導教員の指導を受けられるようにする。

国際公共政策学位プログラムは、東京を勤務地とするものを主たる対象者として、企業人としての現場に活かせる知識、たとえば経営や法律を学びながら、学部で積み上げた政治学・国際関係分野の専門知識をさらに深めて修士論文にまとめ、修士の学位を取得する公共経営履修モデルを置く。これらの対象者に対しては、ビジネス科学研究群で専門科目を 10 単位以内、学術院共通専門基盤科目を 1 単位以上履修し、筑波キャンパスで研究指導などを受ける。

国際日本研究学位プログラムは、社会人としての経験やそこで得られた問題意識をもとに大学院での研究を志す人々を受け入れることによって研究教育の多様化や活性化をめざし、昼夜開講制を採用する。社会人特別入試では前後期とも若干名を募集し、最近 5 年間の受験者（合格者）累計は前期 31 人（18 人）、後期 19 人（17 人）であるように、ニーズはかなりあるが、年度によるばらつきが大きいため募集人員を特定することは難しい。

事項	内容
修業年限	博士前期課程は 2 年、博士後期課程は 3 年とする。また、長期履修制度を設け、申し出のあった場合には事前に履修計画を確認し個別審査を行った上で、博士前期課程では 3 年または 4 年間、博士後期課程では 4 年または 5 年間の長期履修を認めている。
履修指導及び研究指導の方法	人文社会科学研究群人文学学位プログラム英語教育学サブプログラムでは、社会人学生の勤務状況などに応じて、履修科目や研究全般の相談に応じ、随時適切な時間に指導教員の指導を受けられるようする。 人文社会科学研究群国際公共政策学位プログラムの公共経営履修モデル及び国際日本研究学位プログラムの指導教員は、履修科目及び研究活動全般について学生の相談に応じ、学修及び研究の進行に必要な指導を行う。 人文社会科学研究群国際日本研究学位プログラムでは、「リサーチ・プログラム開発 1,2,3,4」（博士前期課程）、「同 5,6,7,8」（博士後期課程）を履修して指導教員による指導の成果をレポートにまとめ、単位化することも可能である。
授業の実施方法	人文社会科学研究群人文学学位プログラム英語教育学サブプログラムでは、一部の科目を受講生の勤務状況などに応じて、夜間などに開講する。また、「英語教育学論文演習 I, II」（博士前期課程）、「英語教育学特別論文演習 IA, IB, IIA, IIB, IIIA, IIIB」（博士後期課程）では、個別に論文指導を行う。 人文社会科学研究群国際公共政策学位プログラムの公共経営履修モデルでは、夜間開講の

	<p>ビジネス科学研究群で専門科目や学術院専門基盤科目を履修できるほか、つくばキャンパスでの研究指導は休業期間などを活用して行う。</p> <p>人文社会科学研究群国際日本研究学位プログラムでは「プロジェクト演習1A,1B,2A,2B,2C,2D」（博士前期課程）、「同 3A,3B,4A,4B」（博士後期課程）の実施日時は個々の学生の希望に合わせ、必要に応じて Skype を活用する。</p>
教員の負担の程度	<p>2 学期 6 モジュール制を探る本学においては、モジュールごと（5 週単位）に時間割を設定することができるため、学生の履修と教員の負担の両方を考慮した柔軟なカリキュラムを編成することができる。また、教員の所属組織である系のエフォート管理の下、教育業務に係る負担が少数の教員に集中しないよう適切に調整する。</p>
図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置	<p>現職社会人を含む多様な学生が学ぶ筑波キャンパスでは、図書館・情報処理等の施設も社会人学生の学修に配慮した利用時間を設定しており、必要な職員も適切に配置している。具体的には以下の通りである。</p> <p>①図書館：人文社会科学研究群国際日本研究学位プログラムの学生が主として利用する筑波大学附属中央図書館の開館時間について、平日は 8:30~24:00（休業期間は 9:00~20:00）、土日は 9:00~20:00（同 9:00~18:00）となっており、社会人学生であっても利用しやすい環境を整備している。</p> <p>国際公共政策学位プログラムの公共経営履修モデルでは、東京キャンパスにおける大学院附属の大塚図書館（文京校舎 B1F）も利用できる。</p> <p>②情報処理施設：教育課程の遂行に必要な情報環境を統一的に提供する全学計算機システムのサテライトとして、中央図書館に 101 台の端末を設置している。なお、中央図書館の開館時間は前項の通りであり、社会人学生であっても利用しやすい環境となっている。</p> <p>国際公共政策学位プログラムの公共経営履修モデルでは、東京キャンパスの大塚図書館、東京サテライト（文京校舎 4F454）の端末を使用できる。</p> <p>③必要な職員の配置：人文社会科学研究群の学生を支援する人文社会エリア支援室を置くとともに、指導教員等と連携して社会人学生の支援を適切に行う体制を確保している。</p>
入学者選抜の概要	<p>人文社会科学研究群人文学学位プログラム英語教育学サブプログラムでは、社会人向けに特別な選抜は行わないが、面接および提出する教育実績を通して、その教育実践経験を評価する。</p> <p>人文社会科学研究群国際公共政策学位プログラムの公共経営履修モデルでは、社会人向けに特別な選抜は行わない。</p> <p>人文社会科学研究群国際日本研究学位プログラム 2 月期入試において、社会人特別選抜入試を行い、博士前期課程と博士後期課程いずれも若干名を募集する。</p>
必要とされる分野であること (博士課程の場合のみ)	<p>人文社会科学研究群国際日本研究学位プログラムでは、一般企業に勤務中あるいは勤務経験のある人だけでなく、日本語教師としての経験を有する人、現職新聞記者、国内外の大学や研究所などすでに日本の社会や文化などに関する研究教育に従事している人も博士後期課程に志願し、入学している。</p>
教員組織の整備状況	<p>人文社会科学研究群人文学学位プログラム英語教育学サブプログラムでは、学校現場経験や教員研修等における講師経験を有する人文社会系教員を整備しており、幅広い立場からの学術的または実践的な研究指導が可能である。</p> <p>人文社会科学研究群国際公共政策学位プログラムの公共経営履修モデルでは、同学位プログラムで政治学・国際関係分野を担当する人文社会系教員を整備しており、指導には支障がない。</p> <p>人文社会科学研究群国際日本研究学位プログラム国際日本研究学位プログラムを運営する中核となる教員組織として人文社会系を整備している。2018 年度、大学院を専ら担当する教員として研究指導担当の准教授 1 名を新規採用した。</p>

12. 2 以上の校地において教育研究を行う場合

本学術院では、人文社会科学研究群についての教育は筑波キャンパス、ビジネス科学研究群・法曹専攻・国際経営プロフェッショナル専攻についての教育は東京キャンパスで行うこととしており、それぞれに必要な専任教員を配置している。

各研究群または専攻での教育は、筑波キャンパスが昼間開講、東京キャンパスが夜間開講である

という特性を踏まえて、各キャンパスで完結できるようにカリキュラムと時間割を組んでおり、任意で履修する学術院共通専門基盤科目以外には学生はキャンパス間を移動することなく必要な教育を受けることができる。また、各キャンパスとも、図書館や情報処理施設を含む充実した施設設備を有している。

教員の移動についても、基本的にはそれぞれのキャンパスで教育研究が完結できるようカリキュラムを設計しており、例外的に両キャンパス間を移動する必要が生じる場合でも約 90 分の移動時間で対応可能である。なお、両キャンパス間を教員が移動する場合については、前後の用務を適切に調整することで無理なく移動できるよう十分に配慮する。

13. 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所で実施する場合

人文・社会系学部卒業者がそのまま修士課程に進学する割合は 2 割前後と高くないが、社会に出て一定の社会人経験を経た後に、職を有したまま大学院の進学を目指す者は人文・社会系学部卒業者の中に一定数存在する。学部で培った知識・専門性を深めながら、かつ企業人として必要な知識を身につけたいと考える者も存在する。そこで、ビジネス科学研究群と人文社会科学研究群が一つの学術院を構成することの優位性を活かし、東京を勤務地とする者を主たる対象として、企業人として現場に生かせる知識、例えば経営や法律を学びながら、学部で積み上げた政治学・国際関係分野の専門知識をさらに深めて修士論文にまとめ、修士（国際公共政策）の学位を取得する公共経営履修モデルを置く。受入数は、国際公共政策学位プログラム 51 名のうち若干名である。これらの学生は、ビジネス科学研究群で専門科目を 10 単位以内、学術院共通専門基盤科目を 1 単位以上履修し、筑波キャンパスで休業期間などを生かして研究指導を受ける。図書館・情報処理などの施設は、東京キャンパス文京校舎に置かれる大学附属の大塚図書館（文京校舎 B1F）や東京サテライト（文京校舎 4F454）などを利用することができる。指導は、日常的には電子メールや Skype を利用するなどして、学生の負担をできるだけ少なくする。

14. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

筑波大学大学院学則（平成 16 年 4 月 1 日法人規則第 11 号）の第 30 条第 2 項において、「授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で実施することができる。」と定めており、また、同条第 3 項において「授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。」と規定している。

本学学術院では、学術院共通専門基盤科目のうち「トップレクチャー I（1 単位）」「トップレクチャー II（1 単位）」及び法曹専攻においてテレビ会議システムを活用した同時双方向型の授業を行う。

■学術院共通専門基盤科目

事項	内容
当該授業の概要	学術院共通専門基盤科目のうち東京キャンパスで開講する「トップレクチャー I（1 単位）」「トップレクチャー II（1 単位）」を、筑波キャンパスで受講できるよう、テレビ会議システムを通じた同時双方向型の授業を行う。

実施場所	東京キャンパスの教室、筑波キャンパスの人文社会学系棟 A101 教室を利用する。
実施方法	東京キャンパスと筑波キャンパスとを結ぶテレビ会議システムを用いる。
告示の要件	東京キャンパスの授業をテレビ会議システムで配信し、授業中に教員と学生が互いに映像・音声等によるやりとりを行うことができ、学生の教員に対する質問の機会を確保する。また筑波キャンパスの教室にシステムの管理・運営を行う補助員やティーチング・アシスタントを配置する。

■法曹専攻

事項	内容
当該授業の概要	法曹専攻が開講する科目のうち、数科目を除いた全ての科目でインターネットを通じた同時双方向型の授業の出席を事由と回数制限等の条件付で認める。 これは、法科大学院の認証評価等において授業の出席率を重要事項として扱っているが、当専攻の学生が有職者であり、出張等の仕事の都合で全ての授業に出席することは困難であることから、その時間的制約を配慮した制度である。
実施場所	授業は講義室等で実施されているが、学生は個人のパソコン等の端末を利用し、国内・国外を問わずインターネットが接続できる環境であれば受講が可能となる。
実施方法	当専攻が採用するグーグルハングアウトを活用したインターネットによる受講（モバイル方式）では、授業担当教員と利用学生が同時双方向に質疑応答が可能である。
告示の要件	学生個人が所有するパソコン等の端末を利用し、授業をライブで受講することができるが、同時に双方向形式となるので、利用学生と担当教員が画面を通して対面しながら質疑応答が可能である。 授業で使用する資料等は事前に利用学生へ電子メール等で配信し、またインターネットの接続は主として専攻事務職員が対応する。 その他に、各科目 1 限あたりの利用者数は 10 名以内とし、受講者が過度に多数にならないように配慮もする。
メディア授業により十分な教育効果が得られる専攻分野であり、当該効果が認められる授業科目であること	法曹専攻では、インターネットによる受講を条件付で認めるが、全授業回数をメディアで実施する科目は配置していない。 なお、インターネットでの受講は同時に双方向形式であり、実施にあたっては様々な配慮をしていることから、講義室での受講と同様の教育効果を得ることができる。

15. 管理運営

本学では、教育活動に係る重要事項を審議するための全学的組織として、国立大学法人法に定められた教育研究評議会の下に大学院教育会議を設置し原則毎月開催している。これらの会議体は、全学的な見地から大学院教育の方針や制度に関する意見調整と審議を行う機関として重要であるため、本学術院の設置後も引き継ぐこととする。

そして、今回新たに設置する本学術院には、学校教育法が規定する教学面における管理運営を担う教授会に相当する組織として、人文社会ビジネス科学学術院運営委員会を置く。また、各研究群・専攻には、各研究群・専攻における教育課程の編成や、大学院担当教員の資格審査等の役割を担う研究群運営委員会と専攻教育会議を置く。さらに、研究群の下には、個々の学位プログラムの学問分野の特性に配慮した柔軟性を確保し、かつ機動的な運営を実現するため学位プログラム教育会議を設けることとする。

なお、各教育組織及び学位プログラムの長については、人文社会ビジネス科学学術院に学術院長を 1 名、人文社会科学研究群とビジネス科学研究群にそれぞれ研究群長と副研究群長を 1 名ずつ置くこととする。加えて、法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻にはそれぞれ専攻長を 1 名

置くとともに、各学位プログラムには学位プログラマリーダーを1名ずつ置くこととする。

以下、学術院運営委員会、研究群運営委員会、専攻教育会議、学位プログラム教育会議の各会議体の役割等を記載する。

＜学術院運営委員会＞

学術院運営委員会は、大学の目的に従い当該学術院における教育の基本方針を定めるとともに、学生の入学及び課程の修了、学位の授与、学生の転学・退学・除籍、その他学長が教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定める教育研究上の重要事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。また、学長及び学術院長（以下、「学長等」。）がつかさどる教育に関する事項及びその他学長等が意見を求める事項を審議するものとして年に数回開催し、適切な管理運営を行うこととする。当該運営委員会は、学術院長が主宰し、研究群長及び専攻長等を構成員として組織する。

＜研究群運営委員会＞

研究群運営委員会は、大学の目的及び学術院の定める教育の基本方針に従い、当該研究群における教育課程編成や担当教員の資格審査等を行うとともに、学術院運営委員会が審議する事項について発議するものとする。また、研究群運営委員会は、原則として毎月開催し、円滑な管理運営を行うこととする。当該運営委員会は、研究群長が主宰し、副研究群長、当該研究群に置かれる学位プログラマリーダー等を構成員として組織する。

＜専攻教育会議＞

専攻教育会議は、大学の目的及び学術院の定める教育の基本方針に従い、当該専攻における教育課程編成や担当教員の資格審査等を行うとともに、学術院運営委員会における審議事項について発議するものとする。また、専攻教育会議は、原則として毎月開催し、円滑な管理運営を行うこととする。当該教育会議は、専攻長が主宰し、及び当該専攻の担当教員を構成員として組織する。

なお、専攻教育会議を置く法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻はいずれも専門職大学院となるが、これらの専攻にはそれぞれ教育課程連携協議会を置くものとする。当該協議会は必要に応じて適宜開催するとともに、法令の規定に従い当該専攻の教員や当該専攻の分野に係る職業に就いている者または当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者等によって組織する。これにより、産業界等との連携の下で教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施する。

また、国際経営プロフェッショナル専攻ではみなし専任教員1名を配置することとしているが、当該教員は専攻教育会議の構成員となり教育課程の編成その他の組織運営に責任を担う者として専攻の運営に参画する。

＜学位プログラム教育会議＞

学位プログラム教育会議は、大学の目的及び学術院の定める教育の基本方針に従って研究群が行う教育課程編成や担当教員の認定等の事項のうち、当該学位プログラムに関する内容を立案する。また、学位プログラムの運営に基礎的な責任を有する組織として、学術院が定める教育の基本方針に従い研究群が定める教育課程の実施に際して必要な事項を審議するものとする。学位プログラム教育会議は原則として毎月開催し、機動的かつ柔軟な学位プログラムの運営を実現する。当該教育

会議は、学位プログラムリーダーが主宰し、当該学位プログラムの担当教員を構成員として組織する。

16. 自己点検・評価

(従来から継続する取組)

本学では、従来から、学内各組織の活動状況を検証し、教育研究活動等の改善及び質の向上を図るため、全学的な組織評価制度を整備している。これに基づき、学長を委員長とし評価を担当する副学長を副委員長とする組織評価委員会において、毎年度、各組織の教育研究活動等の状況について点検・評価を実施している。現行、大学院の教育組織に対する組織評価にかかる定量的評価指標は、志願倍率、入学定員充足率、外国人学生率（留学生含む）、海外渡航率、学生の論文生産性、学位授与率、就職・進学決定率、インターンシップ参加率の8項目であり、これらの指標に中期目標・中期計画に関連する取組や特筆すべき事項等の定性的評価に係る項目を組み合わせた組織評価を実施している。なお、組織評価の実施結果は「筑波大学年次報告書」にまとめており、大学ウェブサイトに掲載して社会に公表している。本学術院にかかる教育活動の状況についても、これに基づき実施・公表する。また、組織評価結果の活用については、学内の資源配分の決定過程に反映するシステムを整備するとともに、学長や評価対象組織の将来計画の策定や、国立大学法人評価や機関別認証評価等の第三者評価にも活用している。

(本改組によって新たに実施する取組)

本学術院を設置する2020年度からは、上記の組織評価委員会と連携し全学的な教学マネジメントを推進する教学マネジメント室（仮称）を置き、教育の質保証及び質向上を一層推進する計画である。具体的には、教学マネジメント室（仮称）と組織評価委員会が連携した上で、個々の学位プログラム等の質保証に関する定量的・定性的データを毎年収集し関係者間で課題やグッドプラクティスを共有する「モニタリング」の実施、5年から7年ごとに学位プログラム等の総合的な評価を行う「プログラムレビュー」の実施、新たな学位プログラムの開設等について学内で審査を行う仕組みの構築と実施を行うことにより、全学レベループログラムレベル授業レベルの3つの階層で教育PDCAのサイクルを確立するとともに、本学における教育の内部質保証を強化・徹底する。

なお、これらの質保証に関する取組については、事前に関係する本部組織間で十分な調整を行った上で効率的・効果的な運用を行うとともに、現場の学位プログラム等において過重負担が生じないよう最大限配慮する方針である。加えて、教学マネジメント室（仮称）には、高等教育研究の成果を基盤として内部質保証に関する実践可能なモデルの開発、試行及び提供を行う大学教育研究センターを置くことで、教学マネジメントの高度化と実質化を推進する。

17. 認証評価

本学術院に置く専門職大学院に係る分野別の認証評価への対応計画については以下の通りである。

(1) 法曹専攻

ア 認証評価を受ける計画等の全体像

本専攻は、これまで平成 21（2009）年度及び平成 26（2014）年度に分野別認証評価を受けており、平成 31（2019）年度に 3 回目の分野別認証評価を受審する予定である。また、設置後は 2024 年度（改組後 4 年目）に大学改革支援・学位授与機構から分野別認証評価を受けることを前提に、以下の計画で進める。

2020 年 1 月 学内検討チームの設置

2020 年 9 月 認証評価機関との協議

2023 年 10 月 認証評価のための申請

イ 認証評価を受けるための準備状況

平成 31（2019）年度に受審予定の 3 回目の分野別認証評価を含めてこれまで 3 回の受審実績があり、すでに結果の出ている 2 回についてはいずれも大学改革支援・学位授与機構の定める基準に適合しているとの評価を受けている。したがって、2024 年度（改組後 4 年目）に受審する分野別認証評価についても、上記計画に基づいて滞りなく準備を行うための実績を十分に有している。

ウ 認証評価を確実に受けることの証明

平成 31（2019）年度に大学改革支援・学位授与機構から分野別認証評価を受審することを証する資料は資料 8 の通りである。なお、本専攻については今回の改組による大きな変更は無く、2024 年度（改組後 4 年目）もこれまで同様に大学改革支援・学位授与機構からの分野別認証評価を受審する予定である。

(2) 国際経営プロフェッショナル専攻

ア 認証評価を受ける計画等の全体像

本専攻は、一般社団法人 ABEST21（THE ALLIANCE ON BUSINESS EDUCATION AND SCHOLARSHIP FOR TOMORROW、a 21st century organization）からこれまで 3 回（H20, H25, H30）の分野別認証評価を受審している。また、設置後は 2023 年度（改組後 3 年目）に ABEST21 による分野別認証評価を受けることを前提に、以下の計画で進める。

2021 年 10 月 学内検討チームの設置

2021 年 12 月 認証評価機関との協議

2022 年 2 月 認証評価のための申請

イ 認証評価を受けるための準備状況

これまで 3 回の受審実績があり、すでに結果の出ている 3 回についてはいずれも ABEST21 の定める基準に適合しているとの評価を受けている。したがって、2023 年度（改組後 3 年目）に受審する分野別認証評価についても、上記計画に基づいて滞りなく準備を行うための実績を十分に有している。

ウ 認証評価を確実に受けることの証明

平成 30 年度に ABEST21 から分野別認証評価を受審していることを証する資料は資料 8 の通りである。なお、本専攻については今回の改組による大きな変更は無く、2023 年度（改組後 3 年目）もこれまで同様に ABEST21 からの分野別認証評価を受審する予定である。

18. 情報の公表

本学は、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、教育の質を向上させる観点から、大学ウェブサイト等において教育研究活動等の情報を積極的に公表している。さらに、ステークホルダーに対して教育の質を保証する観点から、各研究科・専攻が授与する学位毎に、教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力を含む「筑波スタンダード」を策定し、公表している。具体的な公表項目の内容と掲載しているウェブサイトのアドレスは次のとおりであり、本学術院にかかる教育活動等についても同様の内容を公表する計画である。

項目	大学ウェブサイト掲載情報
①大学の教育研究上の目的に関すること	建学の理念／学群・学類の人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的／研究科・専攻の人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的
②教育研究上の基本組織に関すること	教育研究組織の概要／学群・学類の概要／研究科・専攻の概要
③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	教員組織（系）／教員数（職別、年齢別、男女別、専任教員数）／教員の業績
④入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	入学者受入れの方針／入学者数／定員及び学生数／留学生数／卒業者・修了者数／卒業生・修了生の進路状況
⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	学群・学類の開設授業科目及びシラバス／研究科・専攻の開設授業科目及びシラバス
⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	学群履修要覧／大学院便覧／関係規則（学群学則、大学院学則、学位規程、論文審査委員会に関する法人細則）
⑦校地・校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること	キャンパス・施設の概要／教室案内／附属図書館／運動施設／課外活動／食堂・売店／交通・キャンパスマップ
⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	授業料・入学料／学生宿舎
⑨大学が行う学生の学修、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	学生のための組織（クラス制度、学生担当教員制度、公的学生組織）／奨学制度・就学支援／キャリア支援・就職支援／留学生支援／障害学生支援／相談窓口
⑩教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報	筑波スタンダード（学群スタンダード、教養教育スタンダード、大学院スタンダード）
⑪その他	<ul style="list-style-type: none">・学則等各種規程 http://www.tsukuba.ac.jp/public/ho_kisoku/kisoku_index.html・設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況報告書 http://www.tsukuba.ac.jp/public/education/soshiki.html・自己点検・評価報告書、認証評価の結果 http://www.tsukuba.ac.jp/public/statistics/
上記ウェブサイトのアドレス	<ul style="list-style-type: none">・大学ホームページ：http://www.tsukuba.ac.jp/・上記①～⑩：http://www.tsukuba.ac.jp/public/education/・上記⑪：上記⑪の各項目に記載のとおり

19. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学は、従来から、カリキュラムの改善や教授法の向上、単位の実質化、成績評価の厳格化など教育の質の向上と保証に向けた総合的な取組を「筑波大学FD」と位置付け、恒常に教育改善に取り組んでいる。具体的には、学生の履修状況等の情報を保持している教育情報システムの蓄積データ

を活用した教育実態の可視化資料、学生による授業評価結果、各種ステークホルダー（卒業生や企業等）へのアンケート調査結果などを用いて、現状の傾向の把握・分析を行い、改善に活用している。各教育組織は、毎年度、FD活動の実施状況を教育担当副学長に報告し、教育担当副学長はこれを「筑波大学FD活動報告書」としてとりまとめ、公表している。

さらに、本学術院を設置する2020年度以降は、従来は委員会方式で行っていた上記のFD活動の一層の体系化と拡充を図ることを目的として、全学FD委員会を改組し教学マネジメント室（仮称）の中に全学的なFDを企画・実施する部門を置く計画としている。これにより、新たに同室が行うモニタリングやプログラムレビュー等の取組と連動したFD活動の推進と、同室に置かれる大学教育研究センターが有する高等教育研究の成果の反映が可能となり、FD活動の高度化と実質化を一層推進する体制が確保される。

本学術院人文社会科学研究群の改組前の人文学科では、研究科FD委員会が、全学共通の授業評価アンケート等を用いて授業評価を実施し、各専攻の教育・研究支援体制に対する検証と改善を目的とする研究科独自の「教育・研究支援体制評価アンケート」を行ってきた。また、研究科の担当教員のほとんどが所属している人文社会系に設けられた教育推進室も、独自のFD研修を実施している。これらの活動は、改組後も継続される。

同様に、改組前の教育組織であるビジネス科学研究科のFD委員会が担っていた以下の事項については、関係する研究群及び専攻が連携し、機能を引き継ぐものである。

- ①教員の教育に係る研修に関すること
- ②教員の教育技術の向上に関すること
- ③その他FDの推進に関すること

一方、職員の能力及び資質を向上させるための取組としては、本学事務職員の「人材育成基本方針」に基づき、一般職員から部長級まで、それぞれの職位に応じた能力開発のために、OJT、階層別研修、目的別研修（語学研修・ICT研修等）及び自己啓発のための資格取得等支援を実施している。また、目標管理システムを導入し、職務評価実施要項に基づく定期評価（職務能力評価・達成度評価）により、各職員の担当業務の遂行についてPDCAサイクルを通じた改善を行うとともに、業務を通じた能力開発を行っている。本学術院においても、このような本学の方針に基づきFD活動及び職員の能力開発を推進する。

設置の趣旨等を記載した書類 資料

目次

資料 1 筑波大学の大学院改革（構想概要）	1
資料 2 ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力と評価の観点及び 対応する主な学修	5
資料 3 国立大学法人筑波大学本部等職員就業規則（抜粋）	29
資料 4 履修モデル	31
資料 5 筑波大学におけるヒトを対象とする研究の倫理に関する規則	67
資料 6 基礎となる学部との関係	73
資料 7 インターンシップ実習先一覧	75
資料 8 認証評価を確実に受けることの証明書類	83
資料 9 教育課程連携協議会名簿等	87

筑波大学の大学院改革 -あらゆる壁を取り払い、新たな学術領域を切り拓く研究型総合大学として進化-

グローバル化 IT革命 第4次産業革命 保健・医療 環境・気候変動 防災 ...
 ... AI化 人生100年時代 少子高齢化 Society 5.0 資源・エネルギー 食料

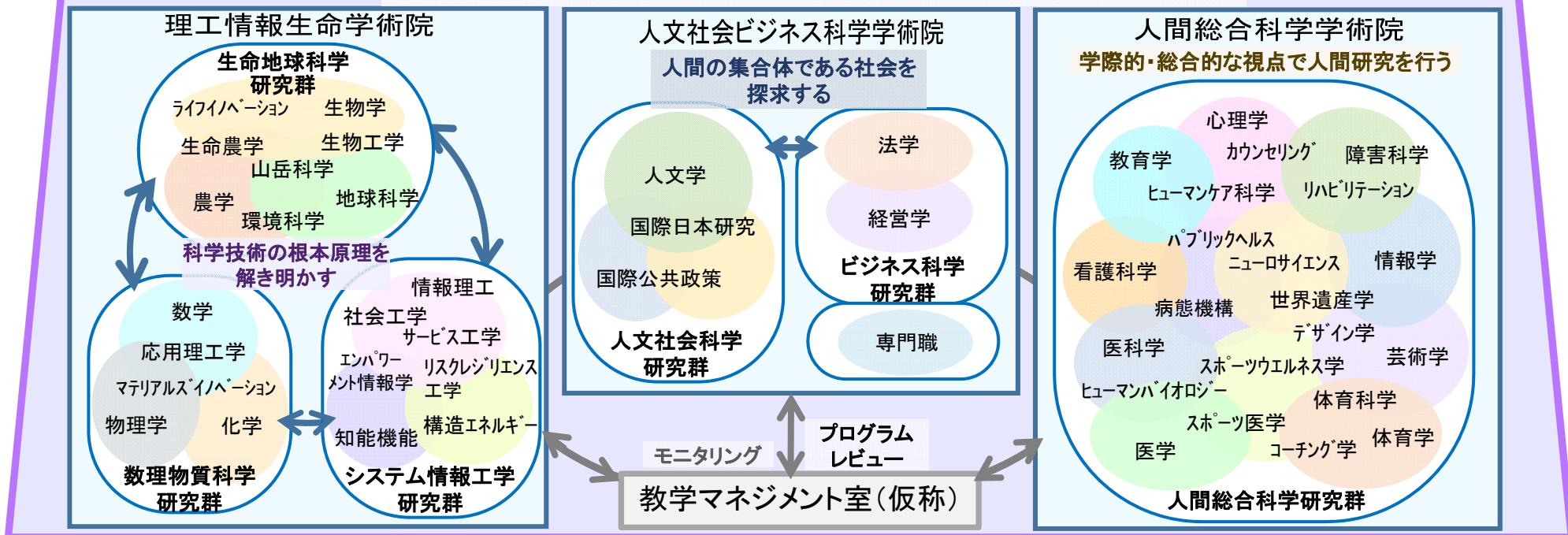
高度化・多様化する社会で活躍する人材の育成

急速に進歩する科学技術

急速に変化する社会

深刻化する地球規模の課題

2020年度からの大学院課程「3学術院・6研究群」体制



2019年度までの大学院課程「8研究科・85専攻」体制

人文社会科学研究科 前期 4専攻 後期 3専攻 一貫制 3専攻	ビジネス科学研究科 前期 2専攻 後期 1専攻 専門職 2専攻	数理物質科学研究科 前期 5専攻 後期 7専攻	システム情報工学研究科 前期 5専攻 後期 5専攻	生命環境科学研究科 前期4、後期9専攻 一貫制 1専攻 国際連 1専攻	人間総合科学研究科 前期11、後期13専攻 共同2、国際連 1専攻 医学課程 2専攻	図書館情報メディア研究科 前期 1専攻 後期 1専攻	教育研究科 修士 2専攻
--	--	-------------------------------	---------------------------------	--	---	----------------------------------	-----------------

現専攻から学位プログラムへの移行表

人文社会科学研究科

研究科	専攻	課程	入学定員		学位名
			M	D	
人文社会科学	哲学・思想	一貫	6		博士(文学)
	歴史・人類学	一貫	12		博士(文学)
	文芸・言語	一貫	20		博士(文学) 博士(言語学)
	現代語・現代文化	区分	10	8	修士(文学) 修士(言語学)
					博士(文学) 博士(言語学)
					修士(国際政治経済学) 修士(政治学) 修士(社会学) 修士(国際公共政策) 博士(国際政治経済学) 博士(政治学) 博士(社会学) 博士(国際公共政策)
					修士(国際日本研究) 修士(社会科学) 修士(人文科学) 修士(日本語教育学) 博士(国際日本研究) 博士(社会学) 博士(人文科学) 博士(日本語教育学)
	国際地域研究	修士	36		修士(地域研究) 修士(公共政策) 修士(経済学) 修士(国際学)
研究科(前、後) 合計			86	37	
研究科(5年一貫) 合計			38		

人文社会ビジネス科学学術院

人文社会科学研究群

学位プログラム／専攻	課程	サブプログラム	学位名	入学定員		学位系統
				M	D	
人文学	区分	哲学・思想 歴史・人類学 文学 言語学	修士(文学) 博士(文学)	54	42	研究学位
		現代文化学				
		英語教育学				
国際公共政策	区分		修士(国際公共政策) 博士(国際公共政策)	51	10	研究学位
国際日本研究	区分		修士(国際日本研究) 博士(国際日本研究)	34	14	研究学位
入学定員 計				139	66	
人文社会(前、後) 入学定員 合計				139	66	

ビジネス科学研究科

研究科	専攻	課程	入学定員		学位名
			M	D	
ビジネス科学	企業法学	前期	30		修士(法学)
	経営システム科学	前期	30		修士(経営学) 修士(経営システム科学)
	企業科学	後期	23		修士(法務) 修士(経営学) 修士(システム・マネジメント)
	法曹	専門職			法務博士 (専門職)
	国際経営プロフェッショナル	専門職	30		国際経営修士 (専門職)
研究科(前、後) 合計			60	23	
研究科(専門職3年)			36		
研究科(専門職2年)			30		

収容定員 合計

人社+ビジネス 収容定員	536	294	830
--------------	-----	-----	-----

ビジネス科学研究群

学位プログラム／専攻	課程	サブプログラム	学位名	入学定員		学位系統	
				M	D		
法学	区分		修士(法学) 博士(法学)	33	6	研究学位	
経営学	区分		修士(経営学) 博士(経営学)	30	15	専門学位 研究学位	
ビジネス(前、後) 入学定員 合計				63	21		
法曹専攻							
法曹	専門職		法務博士 (専門職)	36		専門職 学位	
国際経営プロフェッショナル専攻	専門職		国際経営修士 (専門職)	30		専門職 学位	
入学定員 計							
専門職3年 入学定員				36			
専門職2年 入学定員				30			
M D 収容定員 合計							
人文社会ビジネス科学学術院 収容定員				572	261	833	

現専攻から学位プログラムへの移行表

数理物質科学研究科

研究科	専攻	課程	入学定員		学位名
			M	D	
数理物質科学	数学	区分	27	12	修士(理学) 博士(理学)
	物理学	区分	50	20	修士(理学) 博士(理学)
	化学	区分	48	16	修士(理学) 博士(理学)
	電子・物理工学	区分	54	16	修士(工学) 博士(工学)
	物性・分子工学	区分	61	13	修士(工学) 博士(工学)
	物質・材料工学	後期 3年		9	博士(工学)
	ナノサイエンス・ナノテクノロジー	後期 3年		25	博士(理学) 博士(工学)
研究科合計			240	111	

システム情報工学研究科

研究科	専攻	課程	入学定員		学位名
			M	D	
システム情報工学	社会工学	区分	108	26	修士(社会工学) 博士(社会工学) 修士(サービス工学)
	リスク工学	区分	30	12	修士(工学) 修士(社会工学) 博士(工学) 博士(社会工学)
	コンピュータサイエンス	区分	113	28	修士(工学) 博士(工学)
	知能機能システム	区分	108	24	修士(工学) 博士(工学)
	構造エネルギー工学	区分	68	16	修士(工学) 博士(工学)
(グローバル教育院)					
G教育院	エンパワーメント情報学	一貫			修士(人間情報学)
	ライフイノベーション	区分			(学位の新設)
研究科合計			427	106	

生命環境科学研究科

研究科	専攻	課程	入学定員		学位名
			M	D	
生命環境科学	生物科学	区分	49	26	修士(理学) 修士(生物科学) 修士(理学) 修士(生物科学)
	生物資源科学	前期	106		修士(農学) 修士(生物資源工学) 修士(生物工学) 修士(バイオディエロマシー)
	国際地縁技術開発科学	後期		22	修士(農学) 修士(生物資源工学)
	生物圏資源科学	後期		20	修士(農学)
	先端農業技術科学	後期 3年		6	修士(農学)
	生物機能科学	後期		21	修士(農学) 修士(生物工学)
	生命産業科学	後期		12	修士(生物科学) 修士(農学) 修士(生物工学)
	地球科学	前期	39		修士(理学) 修士(地球科学) 修士(地球環境科学)
	地球環境科学	後期		11	修士(理学) 修士(地球環境科学)
	地球進化科学	後期		8	修士(理学) 修士(地球科学)
	環境科学	前期	69		修士(環境科学)
	持続環境学	後期		12	修士(環境学)
	環境バイオマス共生学	一貫		21	修士(学術)
	国際連携持続環境科学	前期		6	修士(持続環境科学)
	山岳科学	前期			修士(山岳科学)
(グローバル教育院)					
G教育院	ライフイノベーション	区分			修士(食料革新学) 修士(環境制御学) 修士(食料革新学) 修士(環境制御学) (学位の新設)

研究科(前、後)合計 269 138

研究科(5年一貫)合計 21

収容定員合計

数理+シス+生命収容定員 1,914 1,128 3,042

理工情報生命学術院

数理物質科学研究群

学位プログラム／専攻	課程	サブプログラム	学位名	入学定員		学位系統
				M	D	
数学	区分		修士(理学) 博士(理学)	32	8	研究学位
物理学	区分		修士(理学) 博士(理学)	60	17	研究学位
化学	区分		修士(理学) 博士(理学)	51	15	研究学位
応用理工学	区分	電子・物理工学 物性・分子工学 NIMS連携物質・材料工学(後期のみ)	修士(工学) 博士(工学)	123	42	研究学位
国際マテリアルズイノベーション	区分		修士(工学) 博士(工学)	10	6	研究学位
入学定員 計				数理物質(前、後)入学定員 合計		276 88

システム情報工学研究群

学位プログラム／専攻	課程	サブプログラム	学位名	入学定員		学位系統
				M	D	
社会工学	区分		修士(社会工学) 博士(社会工学)	88	22	研究学位
サービス工学	前期		修士(サービス工学)	24		専門学位
リスク・レジリエンス工学	区分		修士(工学) 博士(工学)	32	13	研究学位
情報理工	区分		修士(工学) 博士(工学)	116	25	研究学位
知能機能システム	区分		修士(工学) 博士(工学)	100	16	研究学位
構造エネルギー工学	区分		修士(工学) 博士(工学)	68	16	研究学位
エンパワーメント情報学	一貫		修士(人間情報学)		8	研究学位
ライフイノベーション(生物情報)	区分		修士(生物情報学) 修士(生物情報学)	3	2	専門学位
入学定員 計				システム情報(前、後)入学定員 合計		431 94
システム情報(5年一貫)入学定員 合計						8

生命地球科学研究群

学位プログラム／専攻	課程	サブプログラム	学位名	入学定員		学位系統
				M	D	
生物学	区分		修士(理学) 博士(理学)	55	22	研究学位
生物資源科学	前期		修士(農学)	124		研究学位
農学	後期	NARO連係先端農業技術科学	修士(農学)		34	研究学位
生命農学	後期		修士(生命農学)		15	研究学位
生命産業科学	後期		修士(生物工学)		12	研究学位
地球科学	区分		修士(理学) 修士(理学)	52	19	研究学位
環境科学	前期		修士(環境科学)	55		専門学位
環境学	後期		修士(環境学)		12	専門学位
山岳科学	前期		修士(山岳科学)	20		専門学位
ライフイノベーション(食料革新)	区分		修士(食料革新学) 修士(食料革新学)			専門学位
〃(環境制御)	区分		修士(環境制御学) 修士(環境制御学)	5	4	専門学位
〃(生体分子材料)	区分		修士(生物工学) 修士(生物工学)			専門学位
生命地球(前、後)入学定員 合計				311 118		

国際連携持続環境科学専攻

国際連携持続環境科学	前期	修士(持続環境科学)	6		専門学位
国際連携専攻 入学定員				6	
M D 収容定員 合計					2,064 924 2,988
理工情報生命学術院 収容定員					2,064 924 2,988

現専攻から学位プログラムへの移行表

教育研究科					
研究科	専攻	課程	入学定員		学位名
			M	D	
教育	スクールリーダーシップ開発	修士	20		修士(教育学)
	教科教育	修士	80		修士(教育学)
学位P	教育学(国際教育)	修士			修士(教育学)

人間総合科学研究科					
人間総合科学	専攻	区分	入学定員		学位名
			M	D	
教育学	前期	18			修士(教育学)
教育基礎学	後期		8		修士(教育学)
学校教育学	後期		6		修士(教育学)
心理	前期	16			修士(心理学)
心理学	後期		6		修士(心理学)
障害科学	区分	45	10		修士(障害科学) 修士(特別支援教育学) 修士(障害科学)
生涯発達	前期	46			修士(カウンセリング) 修士(リハビリテーション)
生涯発達科学	後期		6		修士(生涯発達科学) 修士(カウンセリング科学) 修士(リハビリテーション科学)
フロンティア医科学	修士	50			修士(医学) 修士(公衆衛生学) 修士(ヒューマン・ケア科学)
ヒューマン・ケア科学	後期 3年		18		修士(ヒューマン・ケア科学) 修士(教育学) 修士(心理学) 修士(体育科学) 修士(公衆衛生学)
感性認知脳科学	区分	14	10		修士(感性科学) 修士(行動科学) 修士(神経科学) 修士(感性科学) 修士(行動科学) 修士(神経科学)
看護科学	区分	15	8		修士(看護科学) 修士(看護科学)
スポーツ医学	後期 3年		10		修士(スポーツ医学)
体育学	前期	115			修士(体育学) 修士(コーチング学) 修士(スポーツ・オリンピック学)
体育科学	後期		15		修士(体育科学) 修士(健康スポーツ科学)
スポーツ健康システム・マネジメント	修士	24			修士(体育学) 修士(保健学)
学位P	スポーツウェルネス	後期			修士(スポーツウェルネス学)
コーチング学	後期 3年		5		修士(コーチング学)
芸術専攻	区分	60	10		修士(デザイン学) 修士(芸術学) 修士(デザイン学) 修士(芸術学)
世界遺産	前期	15			修士(世界遺産学)
世界文化遺産学	後期		7		修士(世界遺産学)
生命システム医学	医学 4年		28		修士(医学)
疾患制御医学	医学 4年		34		修士(医学)
スポーツ国際開発学共同	修士	5			修士(スポーツ国際開発学)
大学体育スポーツ高度化共同	後期 3年		3		修士(体育スポーツ学)
国際連携食料健康科学	修士	9			修士(食料健康科学)

図書館情報メディア研究科					
情報館	図書館情報メディア	区分	37	21	修士(図書館情報学) 修士(情報報学) 修士(図書館情報学) 修士(情報報学)
G 教育院	ヒューマンバイオロジー	一貫			修士(人間生物学)
	ライフイノベーション	区分			修士(病態機構学) 修士(医学) 修士(病態機構学) 修士(医学)

研究科(前、後)合計	555	140
研究科(医学4年)合計		62
共同、国際:3専攻の合計	14	3
収容定員 合計		
人総+図情+教育収容定員	1,137	677
		1,814

人間総合科学学術院					
人間総合科学研究群					
学位プログラム／専攻	課程	サブプログラム	学位名	入学定員 M	入学定員 D
教育学	前期	国際教育	修士(教育学)	102	研究学位
		次世代学校教育創成	修士(教育学)		
	後期	教育基盤科学	博士(教育学)	20	
心理学	区分	心理基礎科学	修士(心理学)	16	研究学位
		心理臨床学	修士(心理学)		
障害科学	区分		修士(障害科学) 修士(障害科学)	38	10 研究学位
カウンセリング	前期		修士(カウンセリング)	23	研究学位
カウンセリング科学	後期		修士(カウンセリング科学)	4	研究学位
リハビリテーション科学	区分		修士(リハビリテーション科学) 修士(リハビリテーション科学)	23	4 研究学位
フロンティア医科学	修士		修士(医科学)	50	研究学位
公衆衛生学	修士		修士(公衆衛生学)	10	専門学位
ヒューマン・ケア科学	後期 3年		修士(ヒューマン・ケア科学)	9	研究学位
パブリックヘルス	後期 3年		修士(公衆衛生学)	9	研究学位
ニューロサイエンス	区分		修士(神経科学) 修士(神経科学)	10	5 研究学位
看護科学	区分		修士(看護科学) 修士(看護科学)	15	専門学位 研究学位
スポーツ医学	後期 3年		修士(スポーツ医学)	10	研究学位
体育学	前期		修士(体育学)	120	研究学位
スポーツ・オリンピック学	前期		修士(スポーツ・オリンピック学)	8	研究学位
体育科学	後期		修士(体育科学)	15	研究学位
スポーツウエルネス学	区分		修士(スポーツウエルネス学) 修士(スポーツウエルネ斯学)	24	3 専門学位
コーチング学	後期 3年		修士(コーチング学)	6	研究学位
芸術学	区分		修士(芸術学) 修士(芸術学)	45	7 研究学位
デザイン学	区分		修士(デザイン学) 修士(デザイン学)	18	5 研究学位
世界遺産学	区分		修士(世界遺産学) 修士(世界遺産学)	15	専門学位 研究学位
医学	医学 4年		修士(医学)	80	研究学位
情報学	区分		修士(情報学) 修士(情報学)	54	12 研究学位
ヒューマンバイオロジー	一貫		修士(人間生物学)	8	専門学位
ライフイノベーション(病態機構)	区分		修士(病態機構学) 修士(病態機構学)	4	専門学位
ライフイノベーション(創薬開発)	区分		修士(医科学) 修士(医科学)		
人間総合(前、後)入学定員 合計			575	141	
人間総合(医学4年)入学定員 合計			80		
人間総合(5年一貫)入学定員 合計			8		
スポーツ国際開発学共同専攻					
スポーツ国際開発学共同	修士		修士(スポーツ国際開発学)	5	専門学位
大学体育スポーツ高度化共同専攻					
大学体育スポーツ高度化共同	後期 3年		博士(体育スポーツ学)	3	専門学位
国際連携食料健康科学専攻					
国際連携食料健康科学	修士		修士(食料健康科学)	9	専門学位
共同、国際:3専攻 入学定員 合計			14	3	
M D 収容定員 合計					
人間総合科学学術院 収容定員			1,194	776	1,970

資料 2

ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力と
評価の観点及び対応する主な学修

人文社会ビジネス科学学術院

【人文社会科学研究群】

■人文学学位プログラム（博士前期課程）

授与する学位の名称	修士(文学) [Master of Arts in Humanities]	
人材養成目的	人文学の研究・教育を取り巻く環境の変化及びグローバル化に伴う社会の変化に対応するため、哲学、倫理学、宗教学、歴史学、人類学、文学、言語学、文化学、英語教育学などの人文学諸分野における優れた専門的知識を身に付けると共に、地球規模の新たな問題の発見と解決をめざし、専門の異なる人々と共同して問題解決に貢献できる研究能力及び教育能力を兼ね備えた研究者、大学教員となる博士後期課程への進学を目指す者を養成する。	
養成する人材像	人文学諸分野に関する専門的知識のみならず関連する分野に関する知識も身に付け、学際的なアプローチにより研究課題に取り組む、高い研究能力を有するとともに、現代の諸問題を解決するための広い視野を有し、そのような研究成果を社会に還元することのできる人材。	
修了後の進路	博士後期課程への進学。それ以外に、中学校・高等学校教員、官公庁・自治体職員、博物館学芸員、学術出版業、教育関連会社、NGO・NPOなど。	
ディプロマ・ポリシーに掲げる 知識・能力	評価の観点	対応する主な学修
1. 知の活用力: 高度な知識を社会に役立てる能力	① 研究等を通じて知を社会に役立てた(または役立てようとしている)か ② 幅広い知識に基づいて、専門分野以外でも問題を発見することができるか	大学院共通科目、修士論文合同演習、研究法入門、研究指導科目、講義科目、修士論文作成、中間発表、研究会発表、学会発表、ポスター発表等
2. マネジメント能力: 広い視野に立ち課題に的確に対応する能力	① 大きな課題に対して計画的に対応することができるか ② 複数の視点から問題を捉え、解決する能力はあるか	大学院共通科目、研究指導科目、演習科目、他研究室と共同の演習科目、達成度自己点検、インターンシップ科目、修士論文作成、中間発表等
3. コミュニケーション能力: 専門知識を的確に分かりやすく伝える能力	① 研究等を円滑に実施するために必要なコミュニケーションを十分に行うことができるか ② 研究内容や専門知識について、その分野だけでなく異分野の人にも的確かつわかりやすく説明することができるか	大学院共通科目、修士論文合同演習、研究指導科目、演習科目、研究発表に関する科目、中間発表、研究会発表、学会発表、ポスター発表等
4. チームワーク力: チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力	① チームとして協働し積極的に課題に取り組んだ経験はあるか ② 自分の研究以外のプロジェクト等の推進に何らかの貢献をしたか	大学院共通科目、インターンシップ科目、研究指導科目、演習科目、他研究室と共同の演習科目、TA 経験、チームでのコンテスト参加、学会での質問、セミナーでの質問等
5. 国際性: 国際社会に貢献する意識	① 国際社会への貢献や国際的な活動に対する意識があるか ② 国際的な情報収集や行動に必要な語学力を有するか	大学院共通科目(国際性養成科目群)、人文社会科学のためのグラントリアイティング入門、語学力養成科目、外国語の講義科目、外国語の演習科目、国際的な活動を伴う科目、外国語文献を利用した修士論文作成、国外での活動経験、留学生との交流、TOEIC 得点等
6. 研究力: 人文学分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力	① 人文学分野における研究課題を設定する能力を身につけたか ② 人文学分野における研究計画を遂行する能力を身につけたか	学術院共通専門基盤科目、修士論文合同演習、研究法入門、演習科目、修士論文作成、研究会発表、学会発表、ポスター発表等
7. 専門知識: 人文学分野における高度な専門知識と運用能力	① 人文学分野における高度な専門知識を身につけたか ② 人文学分野における専門知識の運用能力を身につけたか	学術院共通専門基盤科目、修士論文合同演習、専門基礎科目、講義科目、演習科目、修士論文作成(口述試験を含む)、中間発表、研究会発表、学会発表、ポスター発表等

8. 倫理観:人文学分野の基礎的研究能力を有する人材にふさわしい倫理観と倫理的知識	①人文学分野において必要な倫理観を身につけたか ②人文学分野において必要な倫理的知識を身につけたか	大学院共通科目(生命・環境・研究倫理科目群)、学術院共通専門基盤科目、研究法入門、演習科目、研究指導、修士論文(口述試験を含む)、中間発表、INFOSS情報倫理、APRIN e-learning等
9. 思考力:専門分野に関する知識をもとに物事を論理的に考え、結論を導き出す能力	専門分野に関する知識をもとに物事を論理的に考え、結論を導きだす能力を身につけたか	演習科目、修士論文作成、研究会発表、学会発表、ポスター発表等
10. 総合力:研究成果を関連分野の中に位置づけ、応用、実践する能力	研究成果を関連分野の中に位置づけ、応用、実践する能力を身につけたか	大学院共通科目、学術院専門基盤科目、演習科目、他学位プログラム科目、研究指導等

■国際公共政策学位プログラム（博士前期課程）

授与する学位の名称	修士(国際公共政策) [Master of Arts in International Public Policy]	
人材養成目的	国際関係論や地域研究、社会学、政治学、経済学、人類学、公共政策学など国際公共政策に関わる各分野の高度の専門性と、それらを横断する学際性とを備えた教育と研究指導を通じて、専門知識を基盤とし、グローバル化、複雑化する現代の国際問題や個別地域の諸問題、また社会・文化問題へと柔軟に適用できる研究能力と、それらを公共政策へと導く実践的問題解決能力を身に付けた大学教員、研究者等となる博士後期課程への進学を目指す者を養成する。	
養成する人材像	国際公共政策に関わる各分野に関する専門知識を生かし、理論・実証に関わる論理的思考力・分析力に基づいた高度な研究能力を踏まえ、国内外の政治経済や社会政策上の諸問題、また個別地域や国際関係に関わる諸問題に関し、公共政策へと結びつける観点から問題解決能力・実践的能力を有する人材。有職社会人向けの公共経営履修モデルについては、以上の能力に加え、経営学の専門知識および論理的に深く思考する能力やその内容を論理的に構成するための能力も併せ持つ人材。	
修了後の進路	博士後期課程への進学。それ以外に、官公庁・自治体職員、国際機関職員、金融機関やメディア等の民間企業、NGO・NPOなど、研究力を生かした職業人。有職社会人向けの公共経営履修モデルについては、有職者の一部は、博士後期課程への進学や転職をすることが考えられる。	
ディプロマ・ポリシーに掲げる 知識・能力	評価の観点	対応する主な学修
1. 知の活用力: 高度な知識を社会に役立てる能力	① 研究等を通じて知を社会に役立てた(または役立てようとしている)か ② 幅広い知識に基づいて、専門分野以外でも問題を発見することができるか	大学院共通科目、修士論文合同演習、研究法入門、国際公共政策論、講義科目、修士論文作成、中間発表、研究会発表、学会発表、ポスター発表等
2. マネジメント能力: 広い視野に立ち課題に的確に対応する能力	① 大きな課題に対して計画的に対応することができるか ② 複数の視点から問題を捉え、解決する能力はあるか	大学院共通科目、国際公共政策リサーチワークショップ、国際公共政策論、専門基礎科目、達成度自己点検、インターンシップ科目、修士論文作成、中間発表等
3. コミュニケーション能力: 専門知識を的確に分かり易く伝える能力	① 研究等を円滑に実施するために必要なコミュニケーションを十分に行うことができるか ② 研究内容や専門知識について、その分野だけでなく異分野の人にも的確かつわかりやすく説明することができるか	大学院共通科目、修士論文合同演習、国際公共政策リサーチワークショップ、演習科目、中間発表、研究会発表、学会発表、ポスター発表等
4. チームワーク力: チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力	① チームとして協働し積極的に課題に取り組んだ経験はあるか ② 自分の研究以外のプロジェクト等の推進に何らかの貢献をしたか	大学院共通科目、国際公共政策リサーチワークショップ、演習科目、インターンシップ科目、TA 経験、学会での質問、セミナーでの質問等
5. 国際性: 国際社会に貢献する意識	① 国際社会への貢献や国際的な活動に対する意識があるか ② 国際的な情報収集や行動に必要な語学力を有するか	大学院共通科目(国際性養成科目群)、人文社会科学のためのグラントライティング入門、専門基礎科目、外国語の講義科目、外国語の演習科目、外国語文献を利用した修士論文作成、外国語による中間発表、国外での活動経験、留学生との交流、TOEIC 得点等
6. 研究力: 国際公共政策分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力	① 国際公共政策の各分野に関する専門性を生かして課題にアプローチし、自らの研究プロセスを管理する能力を持つか ② 国際公共政策に関わる研究成果を内外に発信するとともに、それに基づいた問題解決や実践を行う能力があるか	学術院共通専門基盤科目、修士論文合同演習、研究法入門、国際公共政策リサーチワークショップ、専門基礎科目、専門科目における演習科目、修士論文作成、研究会発表、学会発表、ポスター発表等

7. 専門知識：国際公共政策分野における高度な専門知識と運用能力	① 国際公共政策に関わる各分野の専門知識や理論的思考に裏付けられた分析力を持つか ② 国際公共政策に関わる複数のディシプリンに通じた柔軟な思考力を持つか	学術院共通専門基盤科目、修士論文合同演習、専門科目における講義科目、演習科目、修士論文作成(口述試験を含む)、中間発表、研究会発表、学会発表、ポスター発表等
8. 倫理観：国際公共政策分野の基礎的研究能力を有する人材にふさわしい倫理観と倫理的知識	高い倫理観に基づいて自らの研究プロセスを管理する力を持つか	大学院共通科目(生命・環境・研究倫理科目群)、学術院共通専門基盤科目、研究法入門、国際公共政策リサーチワークショップ、演習科目、研究指導、修士論文(口述試験を含む)、中間発表、INFOSS 情報倫理、APRIN e-learning 等

■国際日本研究学位プログラム（博士前期課程）

授与する学位の名称	修士(国際日本研究) [Master of Arts in International and Advanced Japanese Studies]	
人材養成目的	<p>日本は非西洋社会のなかではいちはやく産業化をなしたと、第二次世界大戦後のベビーブームが世界の主要国の中で最も早く終わって高度成長を遂げたが、90年代以降は少子高齢化が最も深刻な課題先進国となった。このような日本の経験に基づく学問的知見は今後の日本のみならず世界のあるべき姿を模索するうえで意義深いものであろう。本学位プログラムは、日本のこのような立ち位置をふまえ、グローバル化する現代社会の中で、日本や世界が直面するさまざまな問題に正面から取り組むことのできる研究者(基礎レベル)を養成する。国際的・学際的・比較的な視野のもとに日本の文化・社会について人文科学、社会科学、日本語教育学にかかる研究及び教育能力を有し、その成果を広く国内のみならず海外にも発信していく研究者(基礎レベル)を養成する。また、人文科学、社会科学、日本語教育学の各分野の専門的かつ国際的な学識を備え、世界で活躍する人材を養成する。</p>	
養成する人材像	<p>グローバルな視点から現代日本の特質を解明するために幅広い専門的知識と俯瞰的なものの見方を身に付け、そのための基礎的な素養を修得するとともに、幅広い関連領域を学修することを通して、研究職をめざして後期課程に進学しうる能力のある人材。</p>	
修了後の進路	<p>博士後期課程への進学。それ以外に、国際関係組織、日本語教育機関、情報メディア産業、日本やアジアをマーケットとする製造業や商社、金融機関などの民間企業。</p>	
ディプロマ・ポリシーに掲げる 知識・能力	評価の観点	対応する主な学修
1. 知の活用力: 高度な知識を社会に役立てる能力	<p>① 研究等を通じて知を社会に役立てた(または役立てようとしている)か ② 幅広い知識に基づいて、専門分野以外でも問題を発見することができるか</p>	大学院共通科目、修士論文合同演習、研究法入門、プロジェクト演習 1A, 1B, 2A, 2B, 2C, 2D、講義科目、修士論文作成、中間発表、研究会発表、学会発表、ポスター発表等
2. マネジメント能力: 広い視野に立ち課題に的確に対応する能力	<p>① 大きな課題に対して計画的に対応することができるか ② 複数の視点から問題を捉え、解決する能力はあるか</p>	大学院共通科目、プロジェクト演習 1A, 1B, 2A, 2B, 2C, 2D、達成度自己点検、インターンシップ科目、外部コンテスト等への参加、修士論文作成、中間発表等
3. コミュニケーション能力: 専門知識を的確に分かり易く伝える能力	<p>① 研究等を円滑に実施するために必要なコミュニケーションを十分に行うことができるか ② 研究内容や専門知識について、その分野だけでなく異分野の人にも的確かつわかりやすく説明することができるか</p>	大学院共通科目、修士論文合同演習、国際日本研究のための日本語、国際日本研究のための英語、演習科目、中間発表、研究会発表、学会発表、ポスター発表等
4. チームワーク力: チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力	<p>① チームとして協働し積極的に課題を取り組んだ経験はあるか ② 自分の研究以外のプロジェクト等の推進に何らかの貢献をしたか</p>	大学院共通科目、日本政治と市民社会 1, 2、演習科目、インターンシップ科目、TA 経験、チームでのコンテスト参加、学会での質問、セミナーでの質問等
5. 国際性: 国際社会に貢献する意識	<p>① 国際社会への貢献や国際的な活動に対する意識があるか ② 国際的な情報収集や行動に必要な語学力を有するか</p>	大学院共通科目(国際性養成科目群)、人文社会科学のためのグラントライティング入門、国際日本研究のための日本語、国際日本研究のための英語、外国語の講義科目、外国語の演習科目、外国語文献を利用した修士論文作成、外国語による中間発表、国外での活動経験、留学生との交流、TOEIC 得点、国際会議発表、外国人との共同研究等
6. 研究力: 国際日本研究分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力	<p>① 国際日本研究分野における研究課題を設定する能力を身につけたか。 ② 国際日本研究分野における研究計画を遂行する能力を身につけたか。</p>	学術院共通専門基盤科目、修士論文合同演習、研究法入門、プロジェクト演習 1A, 1B, 2A, 2B, 2C, 2D、演習科目、修士論文作成、研究会発表、学会発表、ポスター発表等

7. 専門知識：国際日本研究分野における高度な専門知識と運用能力	①国際日本研究分野における高度な専門知識を身につけたか。 ②国際日本研究分野における専門知識の運用能力を身につけたか。	学術院共通専門基盤科目、修士論文合同演習、複合研究基礎論等の専門基礎科目、日本社会と家1などの専門科目、演習科目、修士論文作成(口述試験を含む)、中間発表、研究会発表、学会発表、ポスター発表等
8. 倫理観：国際日本研究分野の基礎的研究能力を有する人材にふさわしい倫理観と倫理的知識	①国際日本研究分野において必要な倫理観を身につけたか。 ②国際日本研究分野において必要な倫理的知識を身につけたか。	大学院共通科目(生命・環境・研究倫理科目群)、学術院共通専門基盤科目、研究法入門、国際日本研究のための日本語、国際日本研究のための英語、演習科目、研究指導、修士論文(口述試験を含む)、中間発表、INFOSS 情報倫理、APRIN e-learning 等

■人文学学位プログラム（博士後期課程）

授与する学位の名称	博士(文学) [Doctor of Philosophy in Humanities]	
人材養成目的	人文学の研究・教育を取り巻く環境の変化及びグローバル化に伴う社会の変化に対応するため、哲学、倫理学、宗教学、歴史学、人類学、文学、言語学、文化学、英語教育学などの人文学諸分野における国際的レベルの高度な研究・教育能力を有すると共に、地球規模の新たな問題の発見と解決をめざし、領域横断的な研究を遂行し、学際的な研究・教育に従事できる大学教員、研究者等を養成する。	
養成する人材像	人文学諸分野に関する高度な専門的知識を身につけ、独創的な研究を自立して遂行する能力を有し、現代の諸問題を解決するための広い視野を有する人材。	
修了後の進路	研究職・教育職(大学等の教員、研究所の研究員)。それ以外に、官公庁・自治体職員、国際機関職員、博物館学芸員、学術出版業、教育関連会社、NGO・NPOなど。	
ディプロマ・ポリシーに掲げる 知識・能力	評価の観点	対応する主な学修
1. 知の創成力:未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力	① 新たな知の創成といえる研究成果等があるか ② 人類社会の未来に資する知を創成することが期待できるか	大学院共通科目、研究指導科目、論文発表に関する科目、博士論文作成、中間発表、学会発表、研究会発表、ポスター発表、論文投稿等
2. マネジメント能力:俯瞰的な視野から課題を発見し解決の方策を計画し実行する能力	① 重要な課題に対して長期的な計画を立て、的確に実行することができるか ② 専門分野以外においても課題を発見し、俯瞰的な視野から解決する能力はあるか	大学院共通科目、研究指導科目、演習科目、他研究室と共同の演習科目、インターンシップ科目、達成度自己点検、博士論文作成、中間発表、学会発表、研究会発表、ポスター発表、論文投稿等
3. コミュニケーション能力:学術的成果の本質を積極的かつわかりやすく伝える能力	① 異分野の研究者や研究者以外の人に対して、研究内容や専門知識の本質を分かりやすく論理的に説明することができるか ② 専門分野の研究者等に自分の研究成果を積極的に伝えるとともに、質問に的確に答えることができるか	大学院共通科目、研究指導科目、演習科目、研究発表に関する科目、中間発表、学会発表、研究会発表、ポスター発表等
4. リーダーシップ力:リーダーシップを發揮して目的を達成する能力	① 魅力的かつ説得力のある目標を設定することができるか ② 目標を実現するための体制を構築し、リーダーとして目的を達成する能力があるか	研究指導科目、演習科目、大学院共通科目(JAPIC科目)、TA(大学院セミナー等)経験、プロジェクトの参加経験等
5. 国際性:国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲	① 国際社会への貢献や国際的な活動に対する高い意識と意欲があるか ② 国際的な情報収集や行動に十分な語学力を有するか	大学院共通科目(国際性養成科目群)、外国語の演習科目、国際的な活動を伴う科目、外国語の講義科目、外国語の演習科目、外国語文献を利用した博士論文作成、国外での活動経験、外国人(留学生を含む)との共同研究、TOEIC得点、国際会議発表、英語論文投稿等
6. 研究力:人文学分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力	① 人文学分野における先端的な研究課題を設定する能力を身につけたか ② 人文学分野において自立して研究計画を遂行する能力を身につけたか	大学院共通科目、演習科目、研究指導、博士論文作成、論文投稿、学会発表、研究会発表、ポスター発表等
7. 専門知識:人文学分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力	① 人文学分野における先端的かつ高度な専門知識を身につけたか。 ② 人文学分野における専門知識の総合的な運用能力を身につけたか。	大学院共通科目、演習科目、研究指導、博士論文作成、中間発表、論文投稿、学会発表、研究会発表、ポスター発表等
8. 倫理観:人文学分野の研究者にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識	① 人文学分野の研究者または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識を身につけたか ② 専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識を身につけたか	大学院共通科目(生命・環境・研究倫理科目群)、演習科目、研究指導、博士論文作成、中間発表、INFOSS 情報倫理、APRIN e-learning 等

9. 思考力:専門分野に関する知識及び関連する分野に関する深い学識をもとに、物事を論理的に考え、結論を導き出す能力	専門分野に関する高度な知識及び関連する分野に関する深い学識をもとに、物事を論理的に考え、結論を導きだす能力を身につけたか	演習科目、博士論文作成、学会発表、研究会発表、ポスター発表等
10. 総合力:研究成果を人文知の中に位置づけ、広範な視野で研究を遂行する能力	研究成果を人文知の中に位置づけ、広範な視野で研究を遂行する能力を身につけたか。	大学院共通科目、演習科目、他学位プログラム科目演習科目、研究指導等

■国際公共政策学位プログラム（博士後期課程）

授与する学位の名称	博士(国際公共政策) [Doctor of Philosophy in International Public Policy]	
人材養成目的	国際関係論や地域研究、社会学、政治学、経済学、人類学、公共政策学など国際公共政策に関わる各分野のディシプリンに基づく高度の研究能力を基礎しながら、複数の分野を横断した俯瞰的・学際的視野をもって、国際問題、国内外の政治経済、社会問題等の本質を理解・分析することによって、変化する諸課題に対する問題解決・政策提言能力を備え、グローバルオピニオンを形成できる大学教員、研究者等を養成する。	
養成する人材像	国際公共政策に関わる専門知識や、理論・実証に関わる論理的思考力・分析力に基づいた国際水準の研究能力および、国内外の政治経済や社会政策上の諸問題、または個別の地域や国際関係の諸問題に関する政策分析・立案・実施に資する高度の実践的能力を有する人材。	
修了後の進路	社会科学・国際関係の研究職・教育職(大学等の教員、研究所の研究員)。それ以外に、官公庁・自治体職員、国際機関職員、金融機関やメディア等の民間企業、NGO・NPOなど、高度な研究力を生かした職業人。	
ディプロマ・ポリシーに掲げる 知識・能力	評価の観点	対応する主な学修
1. 知の創成力:未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力	① 新たな知の創成といえる研究成果等があるか ② 人類社会の未来に資する知を創成することが期待できるか	大学院共通科目、研究指導科目、演習科目、博士論文作成、中間発表、学会発表、研究会発表、ポスター発表、論文投稿等
2. マネジメント能力:俯瞰的な視野から課題を発見し解決の方策を計画し実行する能力	① 重要な課題に対して長期的な計画を立て、的確に実行することができるか ② 専門分野以外においても課題を発見し、俯瞰的な視野から解決する能力はあるか	大学院共通科目、国際公共政策プロジェクト演習、研究指導科目、演習科目、インターンシップ科目、達成度自己点検、博士論文作成、中間発表、学会発表、研究会発表、ポスター発表、論文投稿等
3. コミュニケーション能力: 学術的成果の本質を積極的かつわかりやすく伝える能力	① 異分野の研究者や研究者以外の人に対して、研究内容や専門知識の本質を分かりやすく論理的に説明することができるか ② 専門分野の研究者等に自分の研究成果を積極的に伝えるとともに、質問に的確に答えることができるか	大学院共通科目、国際公共政策プロジェクト演習、研究指導科目、演習科目、中間発表、学会発表、研究会発表、ポスター発表等
4. リーダーシップ力:リーダーシップを発揮して目的を達成する能力	① 魅力的かつ説得力のある目標を設定することができるか ② 目標を実現するための体制を構築し、リーダーとして目的を達成する能力があるか	国際公共政策プロジェクト演習、研究指導科目、演習科目、大学院共通科目 (JAPIC 科目)、TA (大学院セミナー等) 経験、プロジェクトの参加経験等
5. 国際性:国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲	① 国際社会への貢献や国際的な活動に対する高い意識と意欲があるか ② 国際的な情報収集や行動に十分な語学力を有するか	大学院共通科目(国際性養成科目群)、国際公共政策プロジェクト演習、国際関係分野を中心とした演習科目、外国語文献を利用した博士論文作成、国外での活動経験、外国人(留学生を含む)との共同研究、TOEIC 得点、国際会議発表、英語論文投稿等
6. 研究力:国際公共政策分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力	① 国際公共政策に関する高度な専門性を生かして課題にアプローチし、オリジナリティのある研究成果を生み出しているか ② 国際公共政策に関わる研究成果を内外に発信するとともに、それに基づいた教育や指導を行う能力を持つか	国際公共政策プロジェクト演習、演習科目、博士論文作成、研究指導、論文投稿、学会発表、研究会発表、ポスター発表等
7. 専門知識:国際公共政策分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力	① 国際公共政策の分野における高度な専門性や理論的思考に裏付けられた分析力を持つか ② 国際公共政策上の諸問題に関し、政策提言や解決方策を志向する能力を持つか	演習科目、博士論文作成、研究指導、中間発表、論文投稿、学会発表、研究会発表、ポスター発表等
8. 倫理観:国際公共政策分野の研究者にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識	高い倫理観に基づいて自らの研究プロセスを管理する力を持つか	大学院共通科目(生命・環境・研究倫理科目群)、国際公共政策プロジェクト演習、演習科目、研究指導、博士論文作成、中間発表、論文投稿、学会発表、INFOSS 情報倫理、APRIN e-learning 等

■国際日本研究学位プログラム（博士後期課程）

授与する学位の名称	博士(国際日本研究) [Doctor of Philosophy in International and Advanced Japanese Studies]	
人材養成目的	グローバル化する社会の中で、国際的・比較的な視野のもとに日本の文化・社会について人文科学、社会科学、日本語教育学に跨がる研究及び教育能力を有し、その成果を広く国内のみならず海外にも発信していく研究者・教育者、並びに人文科学、社会科学両分野、日本語教育学の各分野の専門的かつ国際的な学識を備え、世界で活躍する大学教員、研究者等を養成する。	
養成する人材像	グローバルな視点から現代日本の特質を解明するために幅広い専門的知識と俯瞰的なものの見方を身に付け、そのための基礎的な素養の修得と、幅広い関連領域を学修し、高度専門職、研究職を担う能力のある人材。また日本語教育に関しては、国際的な研究・教育領域を掘り下げて研究できる能力、また日本語教育に関する専門的な学識を世界に向けて発信する研究能力、教育能力、高度な専門能力のある人材。	
修了後の進路	研究職・教育職(大学・研究所・民間シンクタンクなど各種研究機関)。それ以外に、企業(海外に現地法人を持つ日本企業・商社、外国企業等)、官公庁・自治体職員、国際公務員、日本語教育機関、国際関係組織・メディア関係など。進路は日本だけでなく、広く海外(シンガポール、ベトナム、中央アジア、南米、中国、タイ、韓国、台湾、等)にも開かれている。	
ディプロマ・ポリシーに掲げる 知識・能力	評価の観点	対応する主な学修
1.知の創成力:未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力	① 新たな知の創成といえる研究成果等があるか ② 人類社会の未来に資する知を創成することが期待できるか	大学院共通科目、プロジェクト演習 3A, 3B, 4A, 4B などの専門科目、研究指導科目、論文発表に関する科目、博士論文作成、中間発表、学会発表、研究会発表、ポスター発表、論文投稿等
2.マネジメント能力:俯瞰的な視野から課題を発見し解決の方策を計画し実行する能力	① 重要な課題に対して長期的な計画を立て、的確に実行することができるか ② 専門分野以外においても課題を発見し、俯瞰的な視野から解決する能力はあるか	大学院共通科目、プロジェクト演習 3A, 3B, 4A, 4B などの専門科目、研究指導科目、演習科目、他研究室と共同の演習科目、インターンシップ科目、達成度自己点検、博士論文作成、中間発表、学会発表、研究会発表、ポスター発表、論文投稿、外部コンテスト等への参加等
3.コミュニケーション能力:学術的成果の本質を積極的かつわかりやすく伝える能力	① 異分野の研究者や研究者以外の人に対して、研究内容や専門知識の本質を分かりやすく論理的に説明することができるか ② 専門分野の研究者等に自分の研究成果を積極的に伝えるとともに、質問に的確に答えることができるか	大学院共通科目、プロジェクト演習 3A, 3B, 4A, 4B などの専門科目、研究指導科目、演習科目、研究発表に関する科目、中間発表、学会発表、研究会発表、ポスター発表等
4.リーダーシップ力:リーダーシップを發揮して目的を達成する能力	① 魅力的かつ説得力のある目標を設定することができるか ② 目標を実現するための体制を構築し、リーダーとして目的を達成する能力があるか	大学院共通科目、プロジェクト演習 3A, 3B, 4A, 4B などの専門科目、研究指導科目、特別指導科目、他研究室と共同の演習科目、大学院共通科目(JAPIC科目)、TA(大学院セミナー等)経験、プロジェクトの参加経験等
5.国際性:国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲	① 国際社会への貢献や国際的な活動に対する高い意識と意欲があるか ② 国際的な情報収集や行動に十分な語学力を有するか	大学院共通科目(国際性養成科目群)、比較日本文学論1Aなどの専門科目、外国語の演習科目、国際的な活動を伴う科目、外国語文献を利用した博士論文作成、国外での活動経験、外国人(留学生を含む)との共同研究、TOEIC 得点、国際会議発表、英語論文投稿等
6.研究力:国際日本研究分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力	①国際日本研究分野における先端的な研究課題を設定する能力を身につけたか。 ②国際日本研究分野において自立して研究計画を遂行する能力を身につけたか。	大学院共通科目、プロジェクト演習 3A, 3B, 4A, 4B などの専門科目、研究指導、博士論文作成、論文投稿、学会発表、研究会発表、ポスター発表等

7. 専門知識:国際日本研究分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力	<p>①国際日本研究分野における先端的かつ高度な専門知識を身につけたか。</p> <p>②国際日本研究分野における専門知識の総合的な運用能力を身につけたか。</p>	大学院共通科目、比較日本文学論 1Aなどの専門科目、研究指導、博士論文作成、中間発表、論文投稿、学会発表、研究会発表、ポスター発表等
8. 倫理観:国際日本研究分野の研究者にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識	<p>①国際日本研究分野の研究者または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識を身につけたか。</p> <p>②専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識を身につけたか。</p>	大学院共通科目(生命・環境・研究倫理科目群)、研究法入門、国際日本研究のための日本語、国際日本研究のための英語、プロジェクト演習 3A, 3B, 4A, 4Bなどの専門科目、演習科目、研究指導、博士論文作成、中間発表、INFOSS 情報倫理、APRIN e-learning 等

【ビジネス科学研究群】

■法学学位プログラム（博士前期課程）

授与する学位の名称	修士(法学) [Master of Laws]	
人材養成目的	企業法学の分野における人材需要に応えて、現代社会において企業が直面する法的諸問題について適切な解決策を提示できる法学的専門能力を有する高度専門職業人の育成・再教育を目的とする。	
養成する人材像	企業において一定の実務経験を有し、現代社会において生じる多様な諸問題を法学的専門知識と法的思考方法によって解決することができる、高度専門職業人を育成する。	
修了後の進路	学生の大部分については、在学中から民間会社・官公庁・弁護士事務所・会計事務所等に勤務しているか、弁護士・公認会計士・税理士等として開業していると思われるが、学位取得後に大学等の高等教育機関の教員となる者も一定数いるものと想定される。	
ディプロマ・ポリシーに掲げる 知識・能力	評価の観点	対応する主な学修
1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力	① 研究等を通じて知を社会に役立てた（または役立てようとしている）か ② 幅広い知識に基づいて、専門分野以外でも問題を発見することができるか	企業法学特別研究Ⅰ—Ⅵ、修士論文中間報告、修士論文作成等
2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力	① 大きな課題に対して計画的に対応することができるか ② 複数の視点から問題を捉え、解決する能力はあるか	商事法研究Ⅰ—Ⅱ、民事法研究Ⅰ—Ⅱ、租税法研究Ⅰ—Ⅱ、修士論文中間報告、修士論文作成等
3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かり易く伝える能力	① 研究等を円滑に実施するために必要なコミュニケーションを十分に行うことができるか ② 研究内容や専門知識について、その分野だけでなく異分野の人にも的確かつわかりやすく説明することができるか	社会保障法演習、会社法演習、知的財産法演習、修士論文中間報告、修士論文作成等
4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力	① チームとして協働し積極的に課題に取り組んだ経験はあるか ② 自分の研究以外のプロジェクト等の推進に何らかの貢献をしたか	法文献学、担保法演習、労働法演習Ⅰ—Ⅱ、民事手続法演習Ⅰ—Ⅱ、知的財産法判例演習、修士論文中間報告、修士論文作成等
5. 国際性：国際社会に貢献する意識	① 国際社会への貢献や国際的な活動に対する意識があるか ② 国際的な情報収集や行動に必要な語学力を有するか	法文献学、ビジネス法入門、アメリカ取引法文献講読、ヨーロッパ契約法、国際民事訴訟法、修士論文中間報告、修士論文作成（必修科目）等
6. 基礎的専門知識：法律学の基本的な考え方及び企業法学の各分野に係る基礎的専門知識	① 法律学の基礎的な考え方方が身についているか ② 企業法学各分野の基礎的な知識を獲得できているか	現代民法の基礎、現代商法の基礎等
7. 文献・判例の調査・分析能力：企業法学の研究に必要な諸文献・裁判例等の調査・分析能力	① 企業法学の学習・研究に必要な諸文献や裁判例等を自ら検索・調査して、入手するリテラシーを体得しているか ② 入手した諸文献や裁判例等を正確に読解・分析して、内容を整理することができるか	法文献学、修士論文中間報告、修士論文作成等
8. 特定の企業法学分野に係る深い知識：企業法学の少なくとも1つの主要分野に係る理解・研究に必要な専門的知識	① 企業法学の少なくとも1つの主要分野についての深い知識を獲得し、その内容を理解しているか ② 企業法学の少なくとも1つの主要分野についての深い知識及び理解を基に研究を遂行する能力を体得しているか	契約法、担保法、会社法、金融商品取引法、民事訴訟法、国際私法、国際経済法、著作権法Ⅰ、特許法Ⅰ、労働関係法、社会保障法、実務租税法学、租税手続法、修士論文中間報告、修士論文作成等

9. 論文執筆能力:企業法学の少なくとも1つの主要分野についての深い知識を基にした論文(とりわけ、社会人としての経験などを背景とする問題意識に支えられた論文)を執筆する能力	① 企業法学の少なくとも1つの主要分野についての深い知識を基に適切な研究テーマを設定の上で研究を行い、論文としてまとめができるか ② 社会人としての経験などを背景とした問題意識を取り入れた研究を行い、論文に反映させることができるか	企業法学特別研究Ⅰ—Ⅵ、修士論文中間報告、修士論文作成等
--	--	------------------------------

■経営学学位プログラム（博士前期課程）

授与する学位の名称	修士(経営学) [Master of Business Administration]	
人材養成目的	ビジネスの変革、技術の複雑化に伴う新たな経営課題に対応可能な高度専門職業人の養成を目的とする。	
養成する人材像	修士(経営学)の学位に相応しい専門知識、および論理的に深く思考する能力やその内容を論理的に構成するための能力を有する人材を育成する。具体的には、ビジネス上の問題を発見する能力、研究とビジネスを融合する能力を持ち、自ら積極的に解を探求し専門領域を超えて幅広い関心を持つことができる人材、ビジネスに根差した問題意識はもちろんのこと、学術的なアプローチに対する関心や知識を有し、かつそれらをビジネス上の課題に基づく研究テーマに適用する能力を有する人材を育成する。	
修了後の進路	社会人大学院であるため、学生のバックグラウンドは幅広く、さまざまな業種の企業からさまざまな職種の学生が集まることが想定される。現行の経営システム科学専攻でも、民間企業だけでなく官公庁や教育機関などに勤務する学生や、在学中あるいは修了後に転職するケースもあり、起業や大学教員に転ずる学生など幅広い進路が考えられる。	
ディプロマ・ポリシーに掲げる 知識・能力	評価の観点	対応する主な学修
1. 知の活用力:高度な知識を 社会に役立てる能力	① 研究等を通じて知を社会に役立てた(または役立てようとしている)か ② 幅広い知識に基づいて、専門分野以外でも問題を発見することができるか	経営システム科学研究・I-I、同I-II、同I-III、同II-I、同II-II、同II-III、修士論文作成、研究計画発表・中間発表・予備審査・最終発表、学会発表
2. マネジメント能力:広い視野 に立ち課題に的確に対応する 能力	① 大きな課題に対して計画的に対応することができるか ② 複数の視点から問題を捉え、解決する能力はあるか	経営システム科学研究・I-I、同I-II、同I-III、同II-I、同II-II、同II-III、ビジネスゲーム、研究計画発表・中間発表・予備審査・最終発表、学会発表
3. コミュニケーション能力:専門 知識を的確に分かり易く伝える 能力	① 研究等を円滑に実施するために必要なコミュニケーションを十分に行なうことができるか ② 研究内容や専門知識について、その分野だけでなく異分野の人にも的確かつわかりやすく説明することができるか	経営システム科学研究・I-I、同I-II、同I-III、同II-I、同II-II、同II-III、ビジネスゲーム、研究計画発表・中間発表・予備審査・最終発表、学会発表
4. チームワーク力:チームとし て協働し積極的に目標の達成 に寄与する能力	① チームとして協働し積極的に課題に取り組んだ経験はあるか ② 自分の研究以外のプロジェクト等の推進に何らかの貢献をしたか	経営システム科学研究・I-I、同I-II、同I-III、同II-I、同II-II、同II-III、ビジネスゲーム、チームでのコンテスト参加、学会での質問、セミナーでの質問
5. 国際性:国際社会に貢献す る意識	① 国際社会への貢献や国際的な活動に対する意識があるか ② 国際的な情報収集や行動に必要な語学力を有するか	大学院共通科目(国際性養成科目群)、経営戦略論、財務会計、オペレーションズ・リサーチ、研究指導(必修科目)における外国語の論文・書籍の輪読
6. 経営に関する多角的思考能 力:職業生活に関して深い専 門知識を持ち、戦略、組織、財 務、マーケティングなどの観点 から多角的に思考する能力	① 幅広い経営学・経営科学の知識の獲得がなされたか ② 専門分野(業種・職種等を含む)以外における経営課題等を理解し議論することができるか	トップレクチャーI、同II、経営戦略論、経営組織論、消費者行動、財務会計、学会での質問、セミナーでの質問等
7. 経営に関する問題発見能 力:職業生活の現場から自ら問 題を発見し明確化する能力	① 経営上の課題の所在を、獲得した知識をもとに、自ら同定することができるか ② 同定した課題の本質を明確化し自らの言葉で語り他と共有することができるか	技術経営論、インベストメントサイエンス、計量経済学、インターネットとビジネス情報分析、修士論文作成、コンテスト参加等

8. 経営に関する問題解決能力:知識や経験を体系化し、現代社会における課題を新たな視点から再構築できる能力	① 定量的あるいは定性的な分析手法の理論を理解し適切に適用できるか ② 得られた結果を解釈し、自らの言葉で表現し、他と議論することができるか	共分散構造分析、マーケティングサイエンス、人工知能とビジネス情報分析、ファイナンス工学、修士論文作成、コンテスト参加等
9. 経営に関する知の創造能力:職業に関する新たな知識を創造する能力	① 獲得した幅広い知識をもとに、経営上の新たな仮説や課題を設定できるか	オペレーションズ・リサーチ、最適化モデル、テキストマイニング、ロジスティクスとサプライチェーン、起業等
10. 経営に関する現場実践能力:創造した知識を、職業生活の現場で実践する能力	① 獲得した幅広い知識を、理論と実践の間に橋渡しすることができるか ② 獲得した知識の適用限界等を把握しているか	データ解析 I、同 II、マーケティングリサーチ、ビジネスゲーム、ビジネスと情報、特許の取得、起業等

■法学学位プログラム（博士後期課程）

授与する学位の名称	博士(法学) [Doctor of Philosophy in Law]	
人材養成目的	高度専門職業人の養成・再教育に対する社会的要請に応え、企業や社会が直面する新たな類型の法的諸問題について、総合的かつ高度な判断能力を持ち適切な解決策を提示できる高度専門職業人、及び、その経験を有効に活用し得る研究者の養成を目的とする。	
養成する人材像	企業や社会で活躍している高度専門職業人の再教育を主眼としているため、入学時において企業、官公庁等で概ね2年以上の有職経験を有し、かつ、それに裏打ちされた高い問題意識を持って、研究を計画し遂行する社会人を養成する。	
修了後の進路	在学中に修得した知見を礎として、企業・官庁・団体における法務等様々な部門におけるジェネラリストまたはスペシャリストとして活躍する者の外、大学等の高等教育機関の教員として研究を行う者が想定される。また、在学中や修了後に転職を経験する者や、起業する者も想定される。	
ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力	評価の観点	対応する主な学修
1. 知の創成力:未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力	<p>① 新たな知の創成といえる研究成果等があるか ② 人類社会の未来に資する知を創成することが期待できるか</p>	企業法特別研究 I—IХ、博士論文中間報告、博士論文作成、学会発表等
2. マネジメント能力:俯瞰的な視野から課題を発見し解決の方策を計画し実行する能力	<p>① 重要な課題に対して長期的な計画を立て、的確に実行することができるか ② 専門分野以外においても課題を発見し、俯瞰的な視野から解決する能力はあるか</p>	現代株式会社法、現代契約法、知的財産法による情報財保護、博士論文中間報告、博士論文作成、学会発表等
3. コミュニケーション能力:学術的成果の本質を積極的かつわかりやすく伝える能力	<p>① 異分野の研究者や研究者以外の人に対して、研究内容や専門知識の本質を分かりやすく論理的に説明することができるか ② 専門分野の研究者等に自分の研究成果を積極的に伝えるとともに、質問に的確に答えることができるか</p>	企業ノウハウと従業員、知的財産法の現代的課題、現代社会保障法、博士論文中間報告、博士論文作成、学会発表等
4. リーダーシップ力:リーダーシップを發揮して目的を達成する能力	<p>① 魅力的かつ説得力のある目標を設定することができるか ② 目標を実現するための体制を構築し、リーダーとして目的を達成する能力があるか</p>	企業法特別研究 I—VI、博士論文中間報告、博士論文作成、学会発表等
5. 国際性:国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲	<p>① 国際社会への貢献や国際的な活動に対する高い意識と意欲があるか ② 国際的な情報収集や行動に十分な語学力を有するか</p>	外国会社法、国際租税計画 I・II、国際取引と国際私法、米国民事訴訟法、ドイツ民事訴訟法、アメリカ知的財産法、企業法特別研究 I～IX(必修科目)、博士論文中間報告、博士論文作成、学会発表等 博士論文では、原則として、少なくとも1か国の外国法に関する比較法研究が必要である。そのため、外国語文献を読みこなし、外国法の調査研究を行って博士論文を作成することになり、研究指導でもこれらを指導することになる。また、講義・演習でも外国文献講読等を通じて、比較法研究のための基礎的素養の習得を図る。

6. 高度な専門知識、方法論、分析力:研究課題を設定し、論理と客観的証拠に基づいた先端的かつ独創的な研究を遂行するための高度で専門的な知識、方法論、分析力	<p>① 研究課題を設定して、論理と客観的証拠に基づいた先端的かつ独創的な研究を遂行できるか</p> <p>② 研究課題を設定して、先端的かつ独創的な研究を遂行するために必要な専門知識、基本的な研究の方法論及び分析能力を体得しているか</p>	企業法特別研究 I～IX、博士論文中間報告、博士論文作成、学会発表等
7. 文献・判例等の調査・分析を通して新たな知を創造する能力:人間や社会における諸問題を多角的・重層的・総合的に捉え、新たな知を創造する能力	<p>① 文献・判例等の適切な調査・分析を行って、人間や社会における諸問題を多角的・総合的に捉えることができるか</p> <p>② 文献・判例等の調査分析を基に、新たな知を創造することができるか</p>	米国民事訴訟法、ドイツ民事訴訟法、博士論文中間報告、博士論文作成、学会発表等
8. 専門分野に関する深い理解と学識:専門分野に関する深い理解と学識に基づいて、現代が直面する諸問題の解決と社会の持続的な発展に貢献しようとする実践的な能力	<p>① 専門分野に関する深い理解と学識を基に、現代が直面する諸問題の解決に対する実践的な能力を体得しているか</p> <p>② 社会の持続的な発展に貢献しようとする実践的な能力を体得しているか</p>	外国会社法、国際租税計画 I・II、現代株式会社法、現代知的財産法、比較労働法の基礎、博士論文中間報告、博士論文作成、学会発表等
9. 専門分野の隣接領域に関する幅広い基礎的知識:専門分野の隣接領域に関する幅広い基礎的知識に基づいて、現代が直面する諸問題の解決と社会の持続的な発展に貢献しようとする実践的な能力	<p>① 専門分野のみならず隣接領域に関する幅広い基礎的知識を基に、現代が直面する諸問題の解決に対する実践的な能力を体得しているか</p> <p>② 社会の持続的な発展に貢献しようとする実践的な能力を体得しているか</p>	企業ノウハウと従業員、電子社会と法、知的財産法による情報財保護、博士論文中間報告、博士論文作成、学会発表等
10. 論文執筆等を通して次世代に知を伝承できる能力:論文執筆等を通して高度な学術的成果を国内外の専門家に的確に伝達し、次世代に知を伝承できる能力	<p>① 論文執筆を中心として高度な学術的成果を国内外の専門家に的確に伝達し、次世代に知を伝承できる能力を体得しているか</p>	企業法特別研究 I～IX、博士論文中間報告、博士論文作成、学会発表等

■経営学学位プログラム（博士後期課程）

授与する学位の名称	博士(経営学) [Doctor of Philosophy in Business Administration]	
人材養成目的	高度専門職業人の養成・再教育に対する社会的要請に応え、企業や社会が直面する新たな類型の問題について、経営学における高度な専門知識と客観的な経営データ分析能力に基づく総合的かつ高度な判断能力を持ち、適切な解決策を提示できる高度専門職業人、及びその経験を有効に活用し得る国際性を備えた研究者を養成する。	
養成する人材像	博士(経営学)の学位に相応しい専門知識を有する人材を育成する。加えて、課題発見能力、概念構成能力をはじめとする論理的思考能力や課題解決のための発想力および十分な議論が可能なコミュニケーション能力を具备する人材	
修了後の進路	多種多様な業界、職種をバックグラウンドとする現役の社会人が対象であり、在学中に修得した知見を礎として、企業・官庁・団体における経営管理、研究開発等様々な部門におけるジェネラリストまたはスペシャリストとして活躍する者の外、大学等の高等教育機関の教員として研究を行う者、あるいは、在学中や修了後に転職を指向する者や、起業する者など	
ディプロマ・ポリシーに掲げる 知識・能力	評価の観点	対応する主な学修
1. 知の創成力:未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力	① 新たな知の創成といえる研究成果等があるか ② 人類社会の未来に資する知を創成することが期待できるか	ビジネスマネジメント特別演習、ビジネスマネジメント講究、マーケティングコミュニケーション、マーケティング・サイエンス特論、経営戦略総論、実証会計論、金融工学総論、共分散構造分析特論、情報検索特論、複雑システム論、計量マーケティングモデル特論、組織研究、調査データ解析特論、ソフトコンピューティング、金融データ解析、情報マネジメント、博士論文作成、研究計画発表・中間発表・ドラフト発表・予備審査・最終発表、学会発表等
2. マネジメント能力:俯瞰的な視野から課題を発見し解決の方策を計画し実行する能力	① 重要な課題に対して長期的な計画を立て、的確に実行することができるか ② 専門分野以外においても課題を発見し、俯瞰的な視野から解決する能力はあるか	ビジネスマネジメント特別演習、ビジネスマネジメント講究、金融ビジネス総論、リスクマネジメント総論、プロジェクト・マネジメント論、研究計画発表・中間発表・ドラフト発表・予備審査・最終発表、学会発表等
3. コミュニケーション能力:学術的成果の本質を積極的かつわかりやすく伝える能力	① 異分野の研究者や研究者以外の人に対して、研究内容や専門知識の本質を分かりやすく論理的に説明することができるか ② 専門分野の研究者等に自分の研究成果を積極的に伝えるとともに、質問に的確に答えることができるか	ビジネスマネジメント特別演習、ビジネスマネジメント講究、計画数理総論、研究計画発表・中間発表・ドラフト発表・予備審査・最終発表、学会発表等
4. リーダーシップ力:リーダーシップを發揮して目的を達成する能力	① 魅力的かつ説得力のある目標を設定することができるか ② 目標を実現するための体制を構築し、リーダーとして目的を達成する能力があるか	ビジネスマネジメント特別演習、ビジネスマネジメント講究、組織行動論、チームでのコンテスト参加、学会での質問、セミナーでの質問等
5. 国際性:国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲	① 国際社会への貢献や国際的な活動に対する高い意識と意欲があるか ② 国際的な情報収集や行動に十分な語学力を有するか	大学院共通科目(国際性養成科目群)、国際政治経済の概況と経営、ビジネスマネジメント輪講での外国語文献・国際論文輪講、ビジネスマネジメント講究(必修科目)での国際学術論文執筆演習や国際会議発表演習

6. 経営に関する研究遂行能力:経営学の高度な専門知識を習得し、高度専門職業人として経営学的観点と客観的な定性分析・定量分析に基づく研究を遂行できる能力	① 重要な課題に対して、専門知識に基づいて長期的な研究計画を立てることができるか ② 研究計画を自立して的確に実行することができるか	ビジネスマネジメント特別演習、ビジネスマネジメント講究、マーケティングコミュニケーション、経営戦略総論、実証会計論、ネットワーク特論、組織研究、国際政治経済の概況と経営、研究計画発表、ドraft発表、学会発表等
7. 経営に関するエビデンスベース分析能力:問題分析に際して経営学分野に含まれる多面的な観点と高度な専門知識に基づく客観的な定性的・定量的数据を用いた分析が行える能力	① 重要な課題に対して、客観的事実を収集することができるか ② 収集した客観的事実をもとに分析が行えるか	ビジネスマネジメント特別演習、ビジネスマネジメント講究、マーケティング・サイエンス特論、人材開発論、共分散構造分析特論、複雑システム論、計量マーケティングモデル特論、計量ファイナンス特論、中間発表、ドraft発表、予備審査、最終発表、学会発表等
8. 経営に関する課題解決能力:問題解決に際して経営学分野に含まれる多面的な方策と高度な専門知識を組み合わせた経営分析モデルを構築し解を提示できる能力	① 定量的あるいは定性的な分析手法の理論を理解し、適切に適用できるか ② 得られた結果を解釈し、自らの言葉で表現し、他と議論することができるか	ビジネスマネジメント特別演習、ビジネスマネジメント講究、金融工学総論、確率モデルと意思決定、計画数理総論、プロジェクト・マネジメント論、ソフトコンピューティング、中間発表、ドraft発表、予備審査、最終発表、学会発表等
9. 経営に関する知の伝達能力:学術・実務いずれの場においても経営学の高度な専門知識と研究成果を的確に伝達し発展させる能力	① 専門知識の本質を論理的に説明することができるか ② 専門知識の本質を他と共有することができるか	ビジネスマネジメント特別演習、ビジネスマネジメント講究、知的ドキュメント管理論、サーベイ発表、学会発表等
10. 経営に関する知の伝承能力:自らの知見や経営学の高度な専門知識、研究成果を受け継ぎ発展させ得る後進を育てられる能力	① 専門知識の本質を理解することができるか ② 専門知識を運用し、研究に反映できるか	ビジネスマネジメント特別演習、ビジネスマネジメント講究、情報検索特論、研究計画発表、ドraft発表、学会発表等

【法曹専攻】

■法曹専攻（専門職学位課程）

授与する学位の名称	法務博士(専門職) [Juris Doctor]	
人材養成目的	<p>以下の4つをすべて満たす法曹を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人として既に獲得した知識・経験・技能を法曹としての実務の中に活用できる法曹 ・豊かな人間性と感性を備え、法曹として高い倫理観を備える法曹 ・専門的な法知識を具体的な紛争解決に応用する能力、および、既存の考え方を批判し、新たな問題を柔軟に解決できる力を備えた法曹 ・先端的な法分野について十分に理解し、社会の発展に貢献できる法曹 	
養成する人材像	<p>具体的には、主として以下(各人のバックグラウンドや目標によりいずれか)の法曹を養成するが、いずれにおいても社会人の有する知識・経験・技能の活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民が、一般民事・刑事、家事紛争、不法行為、消費者問題等の法的紛争を解決するために、容易にアクセスできる人材 ・国または地方自治体の政策立案に際して高度の専門知識を活用できる人材 ・企業法務担当者などが、グローバルビジネス、社会保障法、知的財産法等の最先端の法分野に関する高度の専門知識を活用できる人材 ・社会経験に裏打ちされた人間性豊かな人材 	
修了後の進路	<p>修了後、司法試験に合格した者は1年間の司法修習を経て弁護士、検察官、裁判官といった一般法曹実務家の道に進み、合格しなかった者は従前から所属する組織にとどまる等して、法科大学院での学修の成果を社会において活用する。</p>	
ディプロマ・ポリシーに掲げる 知識・能力	評価の観点	対応する主な学修
1. リーガルマインド：実務法曹として、具体的事案について法的問題点を的確に把握し、問題を解決する能力	①基本法の基礎的・体系的知識と法的思考能力があるか、②基本法の法律問題について応用的・典型的法知識と総合的な解釈能力があるか、③実定法とは異なる法に対する理解があるか	実定法基礎科目、実定法発展科目、基礎法学・隣接科目、共通到達度確認試験
2. 使命自覚、倫理観養成、実務処理・解決：法的な紛争事案を実務的に処理、解決するための高度な職業意識と専門的な能力	①法曹に必要な基礎的スキルを修得しているか、②訴訟実務に関する具体的問題を通じて訴訟の全体像を理解しているか、③生の事件や模擬裁判を通じて、訴訟実務を体験しているか。	法務基礎科目、法務展開科目、法務臨床科目
3. 最先端問題対応：社会の変遷に伴って現れる先端的な法律問題にも適切に対応し得る能力	先端的・応用的法分野についての専門知識を修得しているか。	展開・先端科目

※法曹専攻は専門職大学院であり、5年毎に分野別認証評価を受審していることから、分野別認証評価で示してきた内容を踏まえてこれまでのコンピテンス（ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力）を維持している。

【国際経営プロフェッショナル専攻】

■国際経営プロフェッショナル専攻（専門職学位課程）

授与する学位の名称	国際経営修士(専門職) [Master of International Business Administration]	
人材養成目的	「高度専門職業人」として、国際社会や文化の多様性を理解し、変化するビジネス環境に適合した適切な行動を導くことができる知識・技能・資質をもった経営専門職、特に、経営に関するコア力量を持つビジネスマネジャー、国際対応力量に秀でたカントリーマネジャー、応用情報技能に秀でたプロジェクトマネジャーの3タイプのグローバルリーダーを養成する。	
養成する人材像	多様性の高い学習環境において、文化的感受性と創発的なコミュニケーションができる英語力を持ち、主体的な問題意識や自律的な行動様式を備え、将来、営利又は非営利グローバル組織の国際本部および現地事業所、あるいは地域横断的なプロジェクトにおいて、中枢マネジメント人材として活躍するキャリアを目指す社会人有職者。	
修了後の進路	本専攻は、有職社会人を対象とした大学院であるため、基本的には従前の勤務先に継続して就業する。但し、毎年、一定数の修了生は、学修内容を通して、それまでの職業経験を活かしつつ、キャリアチェンジをしている。また、エンジニアリングとして、異業種、日本企業から外資系企業、国内企業から海外企業への地域間移動、同級生との起業、あるいは民間企業から国連など国際公務員への転身等、多様性がある。さらに、専門職大学院の学習内容をさらに発展させるため、大学院博士課程に進学する修了生もいる。	
ディプロマ・ポリシーに掲げる 知識・能力	評価の観点	対応する主な学修
1. 多様性受容力：異なる視点を検討し、異なる意見を傾聴することにより、様々な可能性を考慮に入れる力	① 異なる文化、異なる業界・職務など他領域に属する者の考え方や視点を理解することができるか ② 様々な異なる考え方を受け入れ、課題解決の可能性を広げることができるか	Cross cultural Management I 等
2. 達成力：不確実性が高く、解決が困難な状況において、課題達成の手段を探索する力	① 不確実性が高い状況においても、適切に課題を認識し、解決策を見出せるか ② 困難な状況においても、主体的・能動的に行動し、目標を達成することができるか	Business Project、学会発表等
3. 先見力：解決すべき課題に影響を与える現在および、将来の諸要因を見通す力	① 将来に影響を与える様々な要因を的確に把握、理解、整理することができるか ② 長期的な視野に立ち、社会への価値創造のために新たなアイデアを着想する力があるか	Business Model Innovation 等
4. 情報収集力：意思決定に必要な質的に高い情報を効率的に収集する力	① 正しい意思決定に必要となる情報とは何かを特定することができるか ② 多様な手段を活用し、必要な情報を効率的に収集することができるか	Data Analysis II 等
5. 創造力：既存の概念を組み合わせたり、新たな発想にもとづいて課題に取り組む力	① 新たな知識、価値の創造の重要性を理解し、そのための方法論に関する理解があるか ② 社会に対して、新たな知の創造を通じた貢献を行うことが期待できるか	Technology Management 等、学会発表、賞の受賞等
6. 分析思考力：課題解決に適合的な情報と手法を選択して分析する力	① 論理的思考法を理解し、活用することができるか ② 論理的思考力を社会における実課題に適用し、解決していく能力があるか	Finance I、Marketing I 等、MBA スクール間のコンペティション参加等
7. 戦略立案力：複数の評価尺度の検討から、高い成果が期待される施策を作成する力	① 多面的な視座・視点を持ち、社会・企業等が抱える課題を適切に把握することができるか ② 社会・企業等のあるべき姿を設定し、そこにつるための道筋を描くことができるか	Business Strategy I 等、MBA スクール間のコンペティション参加等

8. 組織マネジメント力：与えられた経営資源の配分やメンバーの意識に配慮し、統括部門の目標を達成する力	① 社会に存在する様々な組織形態ならびにその本質を理解する能力があるか ② 組織行動・管理、リーダーシップについて理解し、組織を適切に運営していく能力があるか	Organizational Management I 等、海外での活動等
9. コミュニケーション力：意思疎通における曖昧な状況を排除するとともに、関係者から支持や理解を得る力	① 様々な業務を円滑に進めるために必要となる適切なコミュニケーションを行えるか ② 相互理解を促進し、目標達成に向けた主体的・能動的なコミュニケーションができるか	Cross cultural Management II 等、留学生との交流等
10. 危機管理力：客観的にリスク発生の確度およびその影響を把握し、発生時に適切な対処ができる力	① 社会・企業等に潜む潜在的リスク要因を把握する力を有しているか ② 危機発生時に、適切な状況把握、指示、行動を行うことができるか	Operations Management I 等

※国際経営プロフェッショナル専攻は専門職大学院であり、5年毎に分野別認証評価を受審していることから、分野別認証評価で示してきた内容を踏まえてこれまでのコンピテンス（ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力）を維持していく。

【資料3】

○国立大学法人筑波大学本部等職員就業規則（抜粋）

第10章 定年、退職及び解雇

第1節 定年

(定年)

第68条 職員が、定年に達したときは、定年に達した日以後における最初の3月31日に退職する。ただし、第5条の規定により期間を定めて採用された職員を除く。

2 前項の定年は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 大学教員及び研究職員 満65歳
- (2) 労務職員（炊婦） 満63歳
- (3) 前2号以外の職員 満60歳

3 前2項の規定にかかわらず、任命権者が特に必要と認める場合には、別に定年を定めることができる。

(定年延長)

第69条 法人は、定年に達した職員が前条第1項の規定により退職すべきこととなる場合において、当該職員の職務の特殊性若しくは職務の遂行上の特別の事情からみて当該退職により業務の運営に著しい支障が生ずると認めるに十分な理由があるとき又は当該大学教員が教育研究上極めて顕著な業績を有すると認めるときは、同項の規定にかかわらず、1年を超えない期間で定年退職日を定め、その勤務を延長することができる。

2 前項の規定による勤務の延長は、同項の規定にかかわらず、最初の更新の日から3年を超えない期間で更新することができる。

(定年によらない職員の雇用の上限年齢)

第69条の2 第68条第1項ただし書きの職員の雇用の上限年齢は、第68条第2項に規定する年齢（以下、この条において「上限年齢」という。）とし、当該年齢に達した日以後における最初の3月31日に退職する。ただし、任命権者が特に必要と認める者にあっては、上限年齢を超えて雇用することができるものとする。

